

平成25年第3回定例会決算特別委員会全体会（環境生活委員会所管）会議録

平成25年9月18日  
10時00分～17時24分  
全員協議会室

出席者氏名

山形 金也	委員長	椎塚 俊裕	副委員長
大塚 弘史	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	坂本 隆司	委員
伊藤 悦子	委員	糸賀 淳	委員
横田 美博	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
小野村 節	委員	北澤 満	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
近藤 博	委員	川北 嗣夫	委員
曾根 一吉	委員	桜井 昭洋	委員
大野誠一郎	委員		

オブザーバー出席者氏名

岡部 洋文 議長

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	長岡 一美
市民生活部長	羽田 利勝	都市環境部長	木村 茂
市民課長	木村 豊	市民協働課長	加藤 勉
		農政課長兼	
商工振興課長	大竹 昇	農業委員会事務局長	石島 修
都市計画課長	鈴木 康弘	施設整備課長	菅原 安雄
下水道課長	栗山 幸一	環境対策課長	宮田 研二
放射線対策課長	酒川 栄治		

事務局

局長 佐藤久雄 主査 仲村真一

議題

- 議案第6号 平成24年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について（環境生活委員会所管事項）
- 議案第8号 平成24年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 議案第9号 平成24年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について

山形委員長

それでは、議案第6号から議案第13号までの平成24年度各会計歳入歳出決算8案件を一括議題といたします。

本日は、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑がありますが、委員長から決算委員会特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められています。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と定めておりますので、ご注意ください。

また、質疑につきましては、一問一答で行いますので、挙手をして事業名をお知らせいただくとともに、簡潔明瞭にお願いいたします。さらに答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して的確な答弁をされますようお願い申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第6号 平成24年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の環境生活委員会所管事項について、項目順に沿ってご説明願います。

羽田市民生活部長

それでは、平成24年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の所管についてご説明いたします。歳入でございます。13・14ページをお開きください。

一番下でございます。総務使用料の総務管理使用料でございます。

2番の西部出張所施設目的外使用料、これにつきましては、施設情報モニター設置にかかわる行政財産使用料でございます。

その下の3番、東部出張所施設目的外使用料、これにつきましても同様でございます。

一番下の4番、市民活動センター施設目的外使用料、こちらにつきましては、電柱及び災害対応型自動販売機の設置料でございます。

15・16ページをお願いいたします。

一番上でございます。5番のコミュニティセンター施設目的外使用料、こちらは電柱及び災害対応型自動販売機設置料で、コミュニティセンター、13の施設に設置しているものでございます。

次に、衛生使用料の斎場使用料でございます。

中ほどでございます。0001番の斎場使用料、こちらは火葬室が910件及び通夜が92件などの使用料でございます。

木村都市環境部長

その下になります斎場施設目的外使用料でございますが、これは自動販売機に係るものでございます。

一つ飛んでいただきまして、清掃施設目的外使用料、こちらにつきましてはごみ集積所に立っておりますNTT及び東電柱に係るものでございます。

羽田市民生活部長

その下でございます労働使用料の職業、0001番の職業訓練校施設目的外使用料、こちらは電柱2本分の使用料でございます。

一つ置きまして、商工使用料の0001番の市街地活力センター、コミュニティルームの使用料、こちらにつきましては、活力センター2階部分の使用料でございます。

その下の2番です。市街地活力センター目的外使用料、こちらは活力センター2階部分にある商工会事務所の賃借料及び電気料、上水道料等でございます。

その下、3番です。にぎわい広場使用料、こちらは八坂祭における出店等の使用料で51

件分でございます。

木村都市環境部長

土木使用料に移ります。

1番の道路占用料でございます。36件でございます。東京電力、NTT、東京ガス、ケーブルテレビほかでございます。

その下の駐車場使用料でございますが、こちらは佐貫駅東のコインパーキングでございます。

3番になります。法定外公共物使用料道路分、こちらにつきましても電柱、ガス管等が対象となるものでございます。

その下の河川占用料でございます。こちらにつきましても、準用河川の電柱が対象となっております。

その下でございます。法定外公共物使用料水路分、こちらにつきましても、東電の鉄塔、橋梁、それと個人の宅地等の入り口等に対する使用料でございます。

続きまして、都市計画の使用料でございます。

都市公園の使用料でございます。主なものとしたしましては、竜K O I舞祭り、アグリフェスタ、そして、ことのほか24年度多かったのが、テレビのCMの撮影関連でございます。

その下になります。都市公園施設の目的外使用料、こちらにつきましても、東電、NTTの柱の占用料でございます。

その下の森林公園使用料でございます。これは有料施設、かまど、宿泊施設の使用料となっております。

4番でございます。森林公園の目的外使用料でございますが、こちらは公衆電話、売店の使用料及び電気、自動販売機に係るものでございます。

その下の市営住宅使用料でございます。徴収率でございますが、98.26%と前年を2.69ポイントアップとなっております。

その下の滞納繰越分、こちらにつきましても徴収率が16.98%と、前年対比で12.26ポイントのアップでございます。

その下の市営住宅の駐車場の使用料でございます。こちらにつきましても、徴収率が98.67%、前年と比較で1.41ポイントのアップとなっております。

17・18ページへお移りください。

一番上の4番、市営住宅駐車場使用料滞納繰越分でございます。こちらの徴収率につきましては51.99%、前年対比で8.66ポイントのアップでございます。

その下の市営住宅の施設目的外使用料でございますが、こちらにつきましても、東電及びNTTの電柱が対象となっております。

羽田市民生活部長

中ほどになります総務手数料の総務管理手数料でございます。

3番の自動車臨時運行手数料でございます。これは、仮ナンバーの貸し出し手数料で、962件分でございます。

その下の1番と2番につきましては、税務証明書等の発行手数料でございます。

その下の二つあきまして、1番の住民証明手数料、こちらは住民票等の発行手数料3万8,219件でございます。これと印鑑手数料、発行手数料が2万7,145件でございます。

その下、戸籍手数料でございます。戸籍謄本、抄本等の発行手数料及び除籍の発行手数料等でございます。

木村都市環境部長

その下の狂犬病予防対象、こちらにつきましても、新規が325匹、更新が3,222匹ござ

います。

その下、歩きタバコ・ポイ捨て等禁止条例違反金督促手数料，1件100円でございます。  
続きまして，清掃手数料でございます。

1番の犬・猫等処理手数料，こちらにつきましては単価6,000円の6件。

その下の一般廃棄物処理料（ごみ許可申請手数料），単価5,000円の5件。

その下の粗大ごみ処理・廃家電収集運搬手数料，こちらにつきましては4,878件でございます。

その下の4番，5番につきましては，2年に1回の許可申請手数料でございまして，単価5,000円のそれぞれ4社でございます。

19・20ページへお移りください。

#### 羽田市民生活部長

一番上の1番の鳥獣飼養登録手数料です。こちらは県からの委任事務で，登録手数料2件分でございます。

#### 木村都市環境部長

その下になります。屋外広告物許可手数料，こちらにつきましては，広告板や広告照明が主でございまして，87件でございます。

4番の開発許可申請手数料，こちらにつきましては，トイザラスの南側，トヨタウッドユーホーム，または，及び山本材木などの大口がございまして，全体では68件でございますが，前年対比で44万ほど増となっております。

その下の市街化証明手数料，こちらにつきましては5件でございます。

国庫補助金の衛生費国庫補助金に入ります。

下から3番目になります。放射線量低減対策特別緊急事業費でございます。こちらにつきましては，対象が除染関連でございます。除染の事業と測定器の構成費用，対象はN A Iのシンチレーションサーベイメーター2台と掘場製が4台，合計6台でございます。10分の10の補助率となっております。

その下になります。社会資本整備総合交付金（環境対策分），こちらにつきましては，太陽光発電システム等の補助金に係るもので，補助率が2分の1でございます。

その下でございます。循環型社会形成推進交付金，こちらにつきましては，合併処理浄化槽の設置に係るもので，45基が対象で，国3分の1の補助率でございます。

21・22ページにお移りください。

一番上でございます。全て社会資本整備総合交付金，耐震診断分でございます。対象が6件，補助率2分の1でございます。

その下も同じく耐震改修分，こちらにつきましては，補助対象が5件，そして補助率は2分の1になってございます。

続きまして，同じく狹隘道路整備分でございますが，こちらは1件が対象で，補助率3分の1でございます。

その下も同じく，橋梁長寿命化計画策定分，19橋が対象となっております。補助率につきましては10分の5.5でございます。

その下でございます。同じく公園整備分でございますが，こちらにつきましては，貝原塚東公園の複合遊具の設置が対象となっております。補助率は10分の4.5。

その下でございます。公園長寿命化計画策定分，こちらにつきましては，市内142公園が対象でございまして，補助率は2分の1でございます。

その下でございます。市営住宅分でございますが，こちらにつきましては富士見の外壁の塗装，2棟30戸が対象となっております。補助率につきましては2分の1でございます。

羽田市民生活部長

続きまして、総務費委託金の戸籍住民基本台帳費委託金でございます。

1番の外国人登録事務費、こちらにつきましては、国から委任されている事務でございます。前年度の外国人の登録人数に応じて交付されているものでございます。

2番の中長期在留者居住地届け出等事務費、こちらにつきましては、住所変更等の取り扱い件数に応じて交付されるものでございます。

木村都市環境部長

一番下の1番の浅間ヶ浦排水施設管理費でございますが、これにつきましては、国道6号線のバイパスのポンプ場でございます。国からの委託率ですが、3分の2でございます。

23・24ページにお移りください。

羽田市民生活部長

中ほどでございます。県補助金でございます。

総務費県補助金の戸籍住民基本台帳費補助金の1番でございます。事務処理特例交付金、旅券発給事務分でございます。こちらにつきましては、均等割と前年度のパスポートの事務処理件数で交付されたものでございます。

25・26ページをお開きください。

木村都市環境部長

災害救助費補助金の1番になります。災害救助費繰替支弁費交付金、応急仮設住宅分でございますが、こちらにつきましては、東日本大震災により龍ヶ崎市で応急仮設住宅を借りている方々からの出身県からの交付金でございます。福島から15件、宮城、岩手それぞれは1件ずつ、合わせまして17件でございます。

続きまして、衛生費県補助金でございます。

11番、事務処理特例交付金環境事務分、こちらにつきましては、公害事務、動物愛護事務が対象となっております。

その下の12番の重点分野雇用創造事業交付金、環境行政推進事業分でございますが、こちらにつきましては、環境対策課の臨時職員の賃金、共済費及び歩きタバコ・ポイ捨て等防止指導員の報酬等が対象となっているものでございます。

一つ飛んでいただきまして、事務処理特例交付金の浄化槽事務分でございます。基本的には、国・県3分の1で同じでございますが、県につきましては、森林湖沼環境税を徴収しておりまして、上乘せ分がございます。5人槽で22万円、7人槽で21万6,000円、10人槽で17万6,000円の上乗せがございます。それに加えまして、古い既存の浄化槽の撤去関連、こちらにつきましても1件当たり9万が対象となっております。浄化槽の設置については45基、そして撤去につきましては21基が対象となっているものでございます。

羽田市民生活部長

その下でございます。農林水産業費県補助金の農業費補助金でございます。

1番の農業委員会費交付金、こちらにつきましては、農業委員会委員の報酬手当が交付されたものでございます。

2番でございます。事務処理特例交付金につきましては、農地法に基づく農地売買転用等、県からの委任事務に要する経費として交付されているものでございます。

3番の農地制度実施円滑化事業費、こちらは農業委員会が実施する耕作放棄地の解消などの農地円滑化事業の補助金でございます。

4番の事務処理特例交付金、農政事務分につきましては、県から委任を受けておりますカラスなどの有害鳥獣の捕獲許可の処理件数に応じて交付されるもので、1件分の交付を受けたものでございます。

27・28ページをお開きください。

一番上でございます。5番の認定農業者育成確保資金利子補給費でございます。こちらは、認定農業者に対する機械購入等の融資の利子補給でございます。市・県とも補給率は2分の1でございます。対象者は1団体でございます。

6番の農業経営基盤強化資金利子補給費，こちらにつきましては，認定農業者に対する施設整備等の融資の利子補給5人分でございます。

7番の新規就農総合支援事業費につきましては，新規就農者の経営安定のための支援給付で6件分でございます。

8番のいばらきの園芸施設産地改革支援事業費につきましては，JA花き部会へのパイプハウス3棟分に対しての県補助金でございます。補助率は3分の1です。

9番の環境保全型農業直接支援対策事業費，こちらは環境保全の効果の高い営農活動に取り組む農業者に対しての支援金でございます。

10番でございます。こちらにつきましては，農産物の放射能測定を行う嘱託員の報酬等に係る交付金でございます。

11番でございます。こちらは，家畜伝染病の予防事務に係る手数料でございます。馬の伝染性貧血検査の費用100頭分等でございます。

12番につきましては，地域ぐるみで農業用水路等の維持管理を行う事業の事務処理に対する交付金でございます。

14番につきましては，龍ヶ崎市地域農業再生協議会の運営費として，事務費及び臨時職員の人件費などでございます。

15番につきましては，人・農地プランに位置づけられました中心経営体に農地を集積するための協力金の交付事業で，補助率は10分の10でございます。

16番の事業につきましては，営農組織の構成の機械の導入に対する県の補助金で，補助率は3分の1で3件分でございます。

その下でございます。1番の身近なみどり整備推進事業費につきましては，平地林の草刈り等の費用でございます。板橋及び泉，貝原地区の3カ所で1.82ヘクタールを実施しております。

次に5番の商工費の県補助金でございます。

3番の地方消費者行政活性化交付金，こちらは消費者の啓発，活性化に対しての交付金で，消費生活に関する啓発リーフレットなどの印刷製本費に充当してございます。補助率は10分の10でございます。

木村都市環境部長

その下になります。土木管理費の補助金で，1番，事務処理特例交付金，建築指導事務分でございます。こちらにつきましては，屋外広告物景観法届け出事務に係るものでございます。

2番の木造住宅耐震診断費，こちらにつきましては，対象が6件でございますが，4万5,000円の6分の1，または6,750円，こちらで安いほうということで，対象となっております。

その下の地籍調査費でございますが，こちらにつきましては，23年の繰り越し事業として，川原代6地区，そして24年の事業としまして，川原代7地区及び入地地区，こちらが対象となっているものでございます。補助率につきましては4分の3でございます。

その下でございます。河川費の関連で，事務処理特例交付金，河川事務分，こちらにつきましては，準用河川に係る事務処理の交付金でございます。

その下でございます。事務処理特例交付金の都市計画事務分，こちらは首都圏近郊緑地届け出に係るものでございます。1件でございます。

続いて，土地利用規制等対策費，こちらは国土法，土地の取引に係る届け出に関するものでございます。

その下でございます。緑の少年団活動費、小学校の3団体に対する活動が対象となっております。

29・30ページにお移りください。

羽田市民生活部長

総務費委託金の戸籍住民基本台帳費委託金でございます。

1番の人口動態事務費、こちらは毎月1回、人口の動態を調査しまして、県へ報告する事務費に対するものでございます。

2番につきましては、住基カードで確定申告ができるようにするものでございまして、442件分でございます。

次に、統計調査費委託金でございます。

1番の統計調査員確保対策事業費、こちらは統計調査員を確保するための費用でございます。

2番につきましては、住民基本台帳に掲載されているもの及び外国人登録原票に記載されているものの調査費用でございます。

5番の経済センサス調査費、これにつきましては、平成24年2月1日を基準日として実施した事業所の経営規模、経営状況の調査に係る費用で、指導員3名、調査員34名分の報酬でございます。

6番につきましては、平成24年12月31日を調査基準日として、製造業を営む全事業所が対象となる調査でございます。調査に7万円の報酬でございます。

8番でございます。こちらは、平成24年10月1日を調査基準日として実施した就業に係る費用で、指導員2名、調査員18名分でございます。

その下、9番の住宅土地統計調査単位区設定費につきましては、こちらは住宅土地の統計調査の基礎となる単位地区を設定するために係る費用でございます。指導員16名分の報酬です。

木村都市環境部長

一つ飛んでいただきまして、土木管理費委託金になります。

1番の建築確認取り扱い事務費、こちらにつきましては、均等割が4,000円、枚数割が400円ということで、12件が対象となりました。

その下になります。防災調節池等維持管理費でございます。こちらにつきましては、羽原川、大正堀川、破竹川の機能保全に関する委託費でございまして、県からの補助率といえますか、これは2分の1でございます。

その下でございます。破竹川調節池維持管理費、こちらにつきましては、龍ヶ岡公園として使用しているところでございます。同じく県からの補助率は2分の1でございます。

31・32ページにお移りください。

羽田市民生活部長

利子及び配当金でございます。

10番でございます。農業振興基金利子でございます。基金利子の収入でございます。

木村都市環境部長

中ほど、物品売り払い収入の2番でございます。環境対策課資源物等売り払い収入、こちらは廃食用油の売り払いでございます。女性会に売り払うもの、サンデーリサイクルで集めたものにつきましては、女性会が主体で集められておりますので、リッター1円で、そしてコミュニティセンター、社協の中央支所、こちらで集めたもの2,200リッター、こちらにつきましては業者のほうへ10円で売り渡しいたしておるものでございます。

羽田市民生活部長

続きまして、基金繰入金です。

5番の農業振興基金繰入金です。こちらは、10月28日に農業公園で開催された秋の収穫祭、こちらのまちづくり文化財団主催でございますけれども、こちらへの補助を繰り入れたものでございます。

33・34ページをお開きください。

木村都市環境部長

諸収入でございます。

上から3番目の歩きタバコ・ポイ捨て等禁止条例違反金、こちらにつきましては1件当たり2,000円で36人分でございます。

続きまして、35・36ページにお移りください。

羽田市民生活部長

自治金融資金貸付金元利収入でございます。

1番でございます。こちらにつきましては、市内金融機関が低金利で貸し付けを行うための預託金、これが全額返還されたものでございます。

次に、農業水産費受託収入の農業者年金受託収入でございます。

1番でございます。農業者年金業務に伴う受託収入でございます。

次に、雑入でございます。

3番です。自動車臨時運行標識弁償金につきましては、仮ナンバーの紛失の代金でございます。

木村都市環境部長

四つ飛んでいただきまして、団体支出金の1番、清掃工場関連還元施設整備事業費負担金でございます。こちらにつきましては、清掃工場建設時に作りました関連還元施設、これに対する、償還に対する利根町と河内町からの負担金でございます。

37・38ページへお移りください。

一番上になります。9番の牛久沼地域清掃作戦事業費でございます。こちらにつきましては、牛久沼流域水質浄化対策協議会から交付されるものでございます。

羽田市民生活部長

その下、自治総合センターコミュニティー助成金です。横町の町内会みこし制作に係る助成でございます。

次に、雑入です。

雑入の12番でございます。広告掲載料です。こちらは、JR佐貫駅広報紙、ホームページ等への広告掲載料でございます。

ずっといきまして、24番の西部出張所電話使用料、こちらが公衆電話の使用料でございます。

26番が、市民活動センター機器使用料につきましては、印刷機、コピー等の使用料でございます。

木村都市環境部長

27番、広告掲載料、コミュニティーバス分でございますが、時刻表への広告14件、車内広告が6件でございます。

その下のコミュニティーバス高齢者定期券売り払い収入。定期券につきましては、1カ月定期、3カ月定期、6カ月定期と、この3種類を販売しておりますが、1カ月定期につきまして16枚、6カ月定期につきまして3枚、あくまでも市で都市計画課の窓口で販売した



ものの収入でございます。

#### 羽田市民生活部長

一つ置きまして30番，コミュニティセンター電話使用料，こちらは事務所内の固定電話を貸した場合の使用料でございます。

31番，コミュニティセンター機器使用料につきましては，印刷機，コピー等の使用料でございます。

32番につきましては，市民が加入する災害保険の加入者，1人当たり70円の収入で3,179名の加入に対するものでございます。

33番につきましては，統計資料等を希望される方のコピー代金でございます。

39・40ページをお開きください。

#### 木村都市環境部長

上から4番目になります。45番の雑草除去受託料でございます。平米当たり100円で受託しております。本年につきましては21万8,166.29平米が対象となっております。

46番，指定ごみ袋の売り払い収入，所管となります。

#### 羽田市民生活部長

その下，47番でございます。こちらにつきましては，県民手帳の販売額の15%が歳入になるもので158冊分でございます。

#### 木村都市環境部長

49番でございます。道路事故賠償保険金，3件分が収入されております。

その下の50番でございます。道路整備促進期成同盟会負担金，こちらは，この同盟会の総会等に出席した場合の旅費相当が収入されるものでございます。

51番の都市計画図売り払い収入，222枚でございます。

その下，森林公園まき売り払い収入，こちらにつきましては1束400円で175束でございます。こちらにつきましては，放射能の汚染ということで24年5月24日から販売を中止いたしましたものでございます。ですから，前年度の33万6,400円収入がございましたが，大幅に減っているところでございます。

#### 羽田市民生活部長

続きまして，中ほどでございます。70番，県市町村振興協会市町村交付金，こちらにつきましては，オータムジャンボ宝くじの事業運営を行っている振興協会からの交付金で，市町村に対し交付されたものでございます。

次，74番です。農地・水保全管理支払交付金返還金でございます。こちらは，地域ぐるみで農業施設の維持管理を行う事業に交付されたものですが，宮前地区において交付金に残額が生じたため返還されたものです。

続いて80番でございます。こちらにつきましては松葉小学校区コミュニティー設立準備会精算金，こちらにつきましては，中核的地域コミュニティーの設立準備費として交付した10万円，これの返納に伴い発生した利子を精算したものでございます。

#### 木村都市環境部長

84番になります。原子力発電所事故損害賠償金でございます。こちらにつきましては，平成23年度分の賠償の関連で入ってきております。対象となっておりますのが，保育所，小・中学校の給食の検査用の食材及び食品放射能の測定器でございます。

41・42ページにお移りください。

羽田市民生活部長

中ほどでございます。市債でございます。

1番のコミュニティセンター整備事業債、こちらは、長山、松葉、馴柴の大規模改修事業に当てた起債でございます。充当率は75%でございます。

一つ置きまして、県土地改良事業債、こちらは県の土地改良事業の負担金に充てる事業債で、充当率は90%、対象事業は、農道板橋伊佐津線整備事業と利根町北部圃場基盤整備事業でございます。

木村都市環境部長

その下になります土木債でございますが、1番の地方道路等整備事業債、こちらにつきましましては、充当率が90%でございます。

その下の排水路整備事業債、こちらは貝原塚の排水路及び直鮎、高砂の排水路が対象となっております、充当率75%。

その下でございます。都市公園整備事業債、75%の充当率となっております。

1番の、その下でございますが、市営住宅施設整備事業債、こちらにつきましましては、充当率100%でございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出に移りたいと思います。

49・50ページをお開きください。

羽田市民生活部長

総務費の一般管理費。

1400番、市民行政推進活動費でございます。

8番の報償費につきましましては、市民協働事業の検討や評価を行います市民協働推進会議委員の報酬分でございます。

12番の役務費につきましましては、市民活動推進協議会委員10名分及び里親登録者1,284名分の傷害保険料でございます。

19番の負担金の大好きいばらき県民会議につきましましては年会費、JR市民号につきましましては市職員随行者の負担金1名分。

補助金の地域コミュニティ助成事業、こちらにつきましましては、財団法人自治総合センターからの横町町内会へのおみこし制作費の助成。

交付金のまちづくり協働事業につきましましては、市民の公益活動に対する補助金で、公募により1団体に交付したものでございます。建築技能者組合が行いましたミニ上棟式に対する交付金でございます。

その下、1500番の男女共同参画推進費でございます。主なもので申し上げます。

1番の報酬につきましましては、男女共同参画推進委員会委員への報酬10名分でございます。

8番の報償費の報奨金につきましましては、イベント開催の謝礼、賞賜金につきましましては、イクメン川柳コンテスト入選者への記念品代。

9番、旅費につきましましては、男女共同参画推進委員会会長の交通費でございます。

59・60ページをお願いいたします。

一番下でございます。出張所費の3400番、西部出張所管理運営費でございます。

報酬につきましましては、嘱託員2名分でございます。

61・62ページをお開きください。

23番の償還金、利子及び割引料の償還金につきましましては、都市再生機構への西部出張所建てかえ施工分の償還金でございます。償還期間は昭和61年から平成27年まででございます。

3500番の東部出張所管理運営費。

1番の報酬につきましましては、嘱託員2名分でございます。

次に、地域振興費の3700番の市民活動センター管理運営費でございます。主なもので申し上げます。

13番、委託料につきまして、施設清掃につきましては、清掃費用で週3日実施しているものでございます。

その一番下の市民活動センター夜間管理運営費、こちらにつきましては、午後7時から午後10時までの貸し館業務をシルバー人材センターに委託したものでございます。

19番の交付金のまちづくり協働事業、こちらにつきましては、市民活動センターの運営に対する交付金で、委託先はNPO法人茨城県南生活者ネットでございます。

63・64ページをお開きください。

#### 木村都市環境部長

一番上になります3800番のコミュニティバス運行事業でございます。

11番の需用費のうち、印刷製本でございますが、こちらにつきましては、昨年7月1日にバスルート関連を見直しました関連で、時刻表2万部及びりゅうほーの折り込みの時刻表3万2,000部の印刷でございます。

15番、これにつきましても、見直しに伴いまして、馴染町内外に8基の停留所を設置したものでございます。

22番の補償金でございますが、コミュニティバスにつきましては、運行費から運賃収入を引いた残りを事業の補償金として支出しているものでございます。

#### 羽田市民生活部長

続きまして、3900番の集会所施設整備助成事業でございます。

19番の補助金でございます。集会所施設整備事業繰越分、こちらにつきましては、砂町会館の全面改修に対する繰越分の補助金でございます。

その下の集会所施設耐震補強事業、こちらは、川原代の芳黄地区集会所の耐震補強の補強費の補助100万円でございます。

次に、コミュニティセンター費でございます。

4110番、コミュニティセンター管理費の報酬です。こちらは、コミュニティセンターのセンター長、副センター長及び施設管理職員の報酬でございます。

65・66ページをお開きください。

委託料でございます。

上から施設清掃、施設警備、電気工作物保安管理、空調設備補修、消防設備補修につきましては、いずれもコミュニティセンター13館の補修及び清掃等でございます。

委託料の一番下でございます。コミュニティセンター夜間管理運営でございます。こちらは、馴染コミュニティセンター分でございます。午後5時から午後10時までの施設管理をシルバー人材センターに委託したものでございます。

次の15番の工事請負費でございます。こちらは、屋根、外壁等の改修工事でございます。馴染コミュニティセンター、松葉コミュニティセンター、長山コミュニティセンター分でございます。

一番下の空調機更新工事につきましては、北文間コミセン、ほか1施設でございます。

次に、4120番、コミュニティセンター活動費の報償費でございます。こちらは、各コミュニティセンターで講座の講師謝礼を行っているもので、1施設当たり20万円を支出したものです。

19番負担金につきましては、各コミュニティセンターでの自主活動費用の補助金で、各センター70万円を補助したものでございます。

67・68ページをお開きください。

一番下の諸費でございます。

5100番、報償費の報償金につきましては、住民自治組織連絡協議会の研修会の講師謝礼

及び住民自治組織に対する活動奨励金で、1戸当たり1,000円を交付したものでございます。

69・70ページをお開きください。

主なものでございます。

委託料です。委託料につきましては、広告等の配送、広報紙等の配送委託料で、シルバー人材センターへ委託したものです。

19番の負担金の補助金、地域づくり事業でございます。こちらは、地域活動の申請のあった住民自治組織に対して交付したものです。基本額3万円、戸数割、1戸当たり300円でございます。

71・72ページをお開きください。

#### 木村都市環境部長

上から2番目になります。5700番、公共交通対策費でございます。前年対比で361万、52.5%の増となっております。その要因でございますが、負担金の一番下でございます路線維持、このバス運行対策費でございます。こちらにつきましては、路線維持のための負担金でございますが、竜ヶ崎駅から取手駅に行く路線の維持に関するものでございます。

その下の補助金でございます。こちらにつきましても、鉄道近代化設備整備費の補助金でございます。こちらにつきましては、関東鉄道の車両設備に係るもので、国が3分の1、県・市がそれぞれ6分の1ずつを負担するものでございます。

その下でございます。ノンステップバス購入費、こちらにつきましても、関東鉄道の購入いたしましたノンステップバスに関するものでございます。こちらにつきましては、実際の購入価格の8分の1、または補助対象経費から通常車両の価格を引いたものの4分の1、そして120万、その三つのうち一番低いものということで120万の補助になってございます。

続いて22番の補償金でございます。路線バス中間割引運賃補償金、こちらにつきましては、8時から夕方5時まで市内で乗り降りするバスの運賃につきましては200円均一で行っていただいております。それに対する補償金でございます。こちらにつきましても、関東鉄道に対するものでございます。

その下の乗り合いタクシーの運行補償金、こちらにつきましては、バスのルートの見直しとともに、24年7月1日から実施しているものでございます。タクシー業者2業者が対象でございます。

#### 羽田市民生活部長

一番下でございます。6060番の地域コミュニティー推進費でございます。

19番の補助金でございます。こちらにつきましては、中核的な地域コミュニティー組織の設立準備費として7地区にそれぞれ10万円を補助したものでございます。

75・76ページをお開きください。

戸籍住民基本台帳費の6700番でございます。こちらにつきましては、市民課13名分の給与でございます。

6800番、戸籍事務費につきましては、主なもので13番の委託料でございます。戸籍システムの保守料でございます。

77・78ページをお開きください。

14番、使用料及び賃借料、こちらにつきましては戸籍サーバーの使用料でございます。

次に、続きまして、6900番の住民記録等証明事務費でございます。

1番、報酬につきましては、嘱託員8名分でございます。

続きまして、7000番の旅券発給事務費の報酬につきましては、非常勤嘱託職員2名分でございます。

79・80ページをお開きください。

一番下でございます。統計調査費の統計調査総務費でございます。

8300番の職員給与費につきましては、商工統計グループ1名分でございます。

81・82ページをお開きください。

8400番の統計調査事務費でございます。こちらは所管でございます。

8710番の統計調査費につきましては、1番、報酬費、報酬でございます。非常勤職員であります調査員、指導員37名分でございます。

83・84ページをお開きください。

社会福祉総務費の9500番、市民法律相談等事業でございます。主なもので申し上げますと、委託料でございます。法律相談回数は年33回、8月を除き毎月3回実施しております。続きまして、107・108ページをお開きください。

#### 木村都市環境部長

一番上になります。15460番の応急仮設住宅費でございます。こちらにつきましては、歳入でご説明いたしました東日本大震災による避難者への部屋の賃借料となっております。

その下になります。衛生費に移ります。

15500番、職員給与費、保健衛生、7人の職員の人件費となっております。

113・114ページにお移りください。

中ほど、16400番、狂犬病予防費でございます。25年4月1日現在の登録件数でございますが、4,989頭でございます。

その下の16500番、環境審議会費でございます。こちらは2回開催の経費でございます。

続きまして、その下、16600番、環境行政推進費でございます。こちらにつきましては、前年対比で1,547万7,000円の大幅増となっております。

主なその要因でございますが、115・116ページへお移りください。

一番上の新エネルギーシステム導入に対する補助金でございます。こちらにつきましては、太陽光発電システム、1キロワット当たり4万円で、上限12万で、95件の補助を加えることに、高効率給湯器でございますが、エコキュート、エコジョーズ、エコウィル、こちらにつきましては107件の補助でございます。

交付金の下段、まちづくり協働事業、こちらにつきましては、龍ヶ崎市お宝の木の編集印刷に係るものでございます。

続きまして、その下の16700番、環境衛生対策費でございます。報酬、そして共済費、賃金、こちらが補助対象となっているものでございます。

報償費の報償金につきましては、犬のしつけ教室講師の謝礼でございます。

11番の需用費で、光熱水費でございますが、こちらにつきましては、佐貫駅の東口、西口の公衆トイレに係るものでございます。

続いて、委託料になります。

雑草等除去、こちらにつきましては、平米当たり72円の消費税で受託したものを委託しているものでございます。

その下の犬・猫等処理、こちらにつきましては、収集、そして火葬が87件、現地の確認が5件でございます。

その下の佐貫駅前公衆トイレの清掃、こちらにつきましても、東口、西口関連で、シルバー人材センターにお願いしているものでございます。

その下になります16800番、不法投棄対策事業でございます。こちらにつきましては、一番大きなもの、処理困難物の処理、これは廃材やコンクリートからバイク等でございます。

続いて、その下、16850番、放射線対策事業でございます。こちらにつきましても939万6,000円、前年対比で50.9%の増となっております。

12番の役務費の手数料でございますが、NAIのシンチレーションサーベイメーターが

2台及びP A-1000 R a d iが46台、こちらの構成費用となっております。委託料につきましては、除染の処理でございます。

14番の使用料及び賃借料、除染に係ります重機のリース。

16番は原材料でございますが、川砂、珪砂、ダスト、舗装用のスクリーニングスの購入でございます。

続きまして、その下、斎場管理運営費でございます。こちらにつきましては1,144万3,000円、60.5%の前年対比で増となっております。

117・118ページへお移りください。

その大きな要因でございますが、委託料のまず一番上の施設管理及び火葬でございます。こちらにつきましては、設計額2,112万6,000円に対して、落札がこの結果になってございますが、23年度につきましては690万弱でございました。

続いて、二つ飛んで火葬炉残灰処理でございます。こちらにつきましては、台車保護剤の納入及び残骨灰と台車保護剤の納入に対する委託でございますが、1円ということで、6社による入札をいたしまして、全て1円、くじ引きにより決定したところでございます。

続いて、工事請負費、こちらにつきましては皆増となるわけでございますが、主燃料室の耐火物交換、耐火台車の別途交換が対象でございます。備品購入につきましては、こちらも皆増でございますが、表示のとおりでございます。

続いて、公害対策費でございます。

17000番、職員給与費、こちらは2名分の人件費になります。

その下の公害対策費でございます。例年の決算でございます委託料につきましては、河川及び湖沼水質調査、これは全19カ所で行っております。

その下の交通騒音振動交通量測定につきましては、例年行っている交通騒音7地点、そして振動7地点、交通量調査7地点、環境騒音8地点に加えることに24年度から自動車騒音常時監視2区間、こちらが新たに入っているものでございます。

119・120ページにお移りください。

清掃費でございます。

17500番、職員給与費、こちらにつきましては8人分の人件費になります。

その下の17600番、清掃事務費、こちらにつきましては年3回の清掃作戦の経費でございます。

その下で17700番、塵芥処理費でございます。こちらにつきましても、前年度対比いたしますと9,963万7,000円、6.1%の減となっております。

次ページ、121・122ページへお移りください。

その要因でございますが、負担金でございます。

上段につきましては、塵芥処理組合の運営経費でございますので、ほぼ例年どおりでございますが、下段の清掃工場等整備事業債の償還費、こちらにつきましては約1億円の減となっております。こちらの償還費につきましては、清掃工場の建設関連につきましては、平成26年度で終了する予定でございます。

その下になります。17800番、ごみ減量促進費でございます。こちらにつきましては、例年同様の決算でございますが、報酬につきましては、廃棄物減量等推進審議会3回分の経費でございます。

続いて、報償金につきましては、段ボール生ごみ堆肥化講習会の講師に対する謝礼3回分でございます。

続きまして、需用費の消耗品でございますが、こちらにつきましても段ボールコンポスト購入費及び資源回収看板、ネット等の購入でございます。

燃料費につきましては、バイオディーゼル燃料3台分の購入でございます。

続きまして、委託料でございます。

ごみ質調査、こちらは毎年行っております、夏と冬、市街化区域、市街化調整区域、それぞれ1回分の調査でございます。

資源ごみ収集運搬につきましては、5品目で4種類に分けて行っております。瓶の回収、缶の回収、そして紙と布の回収、ペットボトルの回収でございます。

その下の資源ごみコンテナ配付及び回収につきましては、行政ステーション450カ所に係るものでございます。

19番の補助金につきましては、それぞれ1キログラム当たり4円を助成するものでございます。

続きまして、17900番、し尿処理費でございます。こちらにつきましても、前年対比で2,958万、19.8%の減となっております。その要因ですが、負担金のし尿処理施設等整備事業償還費、こちらが約2,800万円ほど減となっているものでございます。

その下になります。合併処理浄化槽設置助成事業でございます。

こちらにつきましては、123・124ページのほうにお移りください。

一番上の合併処理浄化槽設置事業でございますが、窒素対策、N型5人槽で18基、N型7人槽で25基、N型10人槽で2基、合わせて45基及び浄化槽の撤去で21基となっております。

#### 羽田市民生活部長

その下、労務諸費の18100番の労働事務費でございます。所管でございます。

中ほどで18300番、農業委員会費でございます。職員給与費、事務局1名分でございます。

18400番の農業委員会事務費の報酬でございます。こちらは会長、会長代理、ほか20名分の報酬です。

次に、13番、委託料につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、125・126ページをお開きください。

18500番、農業者年金受託事業、こちらはこの受託によって必要となる消耗品等でございます。

続きまして、18600番の職員給与費につきましては、農政課9名分でございます。

18700番の農業総務事務費の主なものでございます。

11番、需用費でございます。こちらは、牛久沼へのウナギ、フナの稚魚放流事業費及び食育推進のためのダイコンの種の購入費などでございます。

続きまして、農業振興費の18800番、農業経営基盤強化促進対策事業でございます。主なものでございます。

補助金でございます。補助金の認定農業者育成確保資金利子補給金、これは農業機械類の購入に対する利子補給で、借り入れ農業者の借入金利が1%を超えないように県として2分の1ずつ助成するもので、2件分でございます。

その下の農業経営基盤強化資金利子補給金、こちらは農業施設の建設、農業機械の取得等に対する利子補給、これも県・市でそれぞれ2分の1ずつ助成するもので、4件分でございます。

青年就農給付金、これは人・農地プランに位置づけされた6名分の新規就農者に給付したものです。

農地集積協力金、こちらは経営転換協力金1戸分と、分散錯圃解消協力金34.7アール分でございます。

一番下でございます。18950、龍ヶ崎ブランド育成事業でございます。

需用費につきましては、毎月第3日曜日ににぎわい広場で開催しております日曜朝市の実行委員会の活動費です。

19番の補助金につきましては、JA花き部会へのパイプハウスの設置4棟分に対する補助でございます。

127・128ページをお開きください。

農業ヘルパー制度支援事業でございます。こちらは、農家の労働不足を補うとともに市

民の雇用の機会を提供する事業でございまして、7件の農家で8人を雇用したものでございます。ヘルパー料補助率につきましては、ヘルパー料の10%、上限は年額2万円でございます。

その下の減農薬米普及促進事業、こちらは、学校給食で使用する米を通常栽培の2分の1以下の農薬で栽培する特別栽培米に移行していくため、作付面積の拡大を図ろうとする事業でございまして、60キログラム当たり1,000円をJAに補助したもので、38トン分でございます。

次に、産地アップ支援事業、こちらは、青果物の生産者の組織化、充実強化を図るための産地ブランド化を促進することを目的とした事業でございまして、JA施設部会のトマトと花卉部会の小菊への補助でございます。段ボールの製造費の補助でございます。30%を補助したものでございます。

19000番、環境に優しい推進事業でございます。

主なもので、補助金でございます。補助金の中の有機堆肥配布でございます。環境に優しい循環型農業推進をするため、堆肥の販売事業に対して補助したものでございます。

農業用プラスチック適正処理推進事業、こちらは年2回実施する廃プラスチックの回収に対する、廃プラスチック適正処理推進協議会への補助金です。

次に、環境保全型農業直接支援対策事業、こちらは環境保全効果の高い営農活動、いわゆる有機栽培などに取り組む農業者に対して支援したもので、1法人7個人の8件分でございます。

続いて、19450番の農業振興事業の補助金でございます。地域農業振興支援活動費、こちらは、まちづくり文化財団が離農者から農地を借り受けて、担い手に貸し付ける農地利用集積円滑化事業のため、事務担当職員の人件費として支出したものでございます。

次に、19500番、農業振興基金、こちらは農業振興基金利子へ積み立てたものでございます。

次に、19560番につきましては、主なもので、報酬でございます。放射能測定業務に係る嘱託職員の報酬でございます。

129・130ページをお開きください。

畜産業費でございます。

19600番でございます。こちらの補助金でございます。家畜防疫衛生事業、こちらは家畜伝染病の発生を未然に防止するために、消毒液などの費用を龍ヶ崎市家畜衛生指導協会へ補助したものでございます。

次に、農地費の19700番につきましては、職員給与1名分でございます。

19800番、土地改良助成事業です。負担金の主なものでございます。江川排水路改修事業、こちらは、県事業の江川排水路改修事業の地元負担分15%を平成36年度末まで償還するものでございます。

次に、地域資源保全事業、こちらは農地の環境保全など、地域ぐるみで農業用水路や農道等の維持管理を行う地区に支援するものでございます。

次に、農業排水機場維持管理費でございます。こちらは、塗戸地区の排水機場の維持管理として、豊田新利根土地改良区へ負担したものでございます。

次に、19900番の土地改良整備事業でございます。

19番負担金でございます。農免道路整備の負担金、こちらは、県事業板橋伊佐津線の農免道路整備事業費の市町村負担分でございます。負担割合は稲敷市との延長割合としております。当市は事業費の53.5%を負担するものです。

その下は、繰越分でございます。

その下でございます。経営体育成基盤整備でございます。こちらは、ほ場の利根北部地区のものでございます。これも県事業利根北部土地改良事業の市町村負担分でございます。負担割合は利根町との面積割となっております。当市の負担は事業費の7%でございます。



木村都市環境部長

その下になります。農業集落排水事業特別会計繰出金，所管でございます。

羽田市民生活部長

その下，20100番，牛久沼土地改良区農業排水路維持管理費の負担金でございます。こちらは，農業排水路維持管理費について，牛久沼土地改良区等覚書に基づき負担したものでございます。

その下の水田営農活性化対策事業費の20200番，生産調整対策事業費の主なものでございます。

19番，負担金の生産調整推進センター，これは米の需給調整に関する推進などを行う生産調整推進センターへの負担金で，会議費用や推進委員の手当等を負担したものでございます。

131・132ページをお開きください。

補助金でございます。生産調整推進対策事業，こちらは米の生産調整を達成した農家で，団地化されていない地区，1ヘクタール未満でございますが，こちらで転作作物を作付した農家に負担したものでございます。130ヘクタール分でございます。

次に，転作定着化推進事業，これは米の生産調整達成者で1ヘクタール以上の連単地内で転作作物を作付した場合，作付面積とその種類に応じて助成するもので71ヘクタール分でございます。

その下，加工米集積促進事業，こちらは米の生産調整を達成したもので，加工米を出荷した農家に対して助成したもので164ヘクタール分です。

その下，買ってもらえる米づくり産地育成支援事業，こちらは，環境に優しいエコ農業，農産物や地域の特徴を生かしたオリジナル米等を推進していただくために，必要な機械や施設の整備に対し，助成する事業で，農事組合法人等3件分でございます。

一番下の農業者戸別所得補償制度推進事業，こちらは，龍ヶ崎地域農業再生協議会における生産調整費で，推進委員の報償費，パンフレット作成等でございます。

その下の林業振興費，20300番，身近なみどり推進事業の主なものでございます。

13番，委託料でございます。こちらは，森林湖沼税を活用したものでございます。住宅地周辺の森林を保全する事業でございます。板橋地区など1.82ヘクタールの下草刈り等の委託料でございます。

その下でございます。商工総務費の20400番，職員給与費につきましては，商工振興課の職員7名分と私の分でございます。

その下の20500番の商工事務費でございます。主なものでございます。

補助金でございます。企業誘致奨励金，これにつきましては，事業所を新設，または増設した企業に固定資産税相当額を3年間補助するもので，6所分でございます。

その下，中小企業事業資金制度信用保証留保給付金，こちらは，市の金融であります自治金融，振興金融の貸し付けの保証料を県信用保証協会へ納付したものでございます。借り手の保証料は市が全額補助するものでございます。

次に交付金でございます。こちらは，当市が行っていました中小企業資金融資あっせん事業を商工会へ委託しておりますので，これによる事務委託料として商工会へ交付しているものでございます。

21番，貸付金，こちらは自治金融振興金融を低利子で融資するための原資として，年度当初に市内金融機関に預託したもので，年度末に全額返還されたものでございます。

24番の投資及び出資金，こちらは，県信用保証協会損失補償寄託金でございます。貸付金の代理弁済が発生したときの損失補償費であります。ちなみに補償割合につきましては，保険会社64%，金融機関20%，県保証協会8%，市8%の協定となっております。

次に，商工振興費の20600番，市街地活性化対策事業でございます。

19番の交付金，こちらにつきましては，11月23日に実施いたしました商業祭りがっぺ

市に対する交付金を商工会へ交付したものでございます。

まいんバザール開催事業、こちらにつきましては、毎月1回、第1日曜日ににぎわい広場で開催しております、まいんバザール事業への交付金です。

チャレンジ工房どらすて運営事業、こちらチャレンジ工房どらすてにおけるコロッケや工芸品などの販売に係る運営費に対して交付したものでございます。

一番下のプレミアム商品券事業、こちらは被災地復興支援プレミアムたつこの商品券を、1万円で1万1,000円の買い物ができる商品券を発行したところです。

20700番の市街地活性化施設管理運営費、こちらは、漫画図書館であります市街地活力センターまいん及びにぎわい広場の管理運営費でございます。

133・134ページをお開きください。

主なものです。14番の使用料及び賃借料、こちらは、まちづくり文化財団へ支払う活力センターまいんの敷地の使用料でございます。

15番の工事請負費、こちらは防犯カメラの設置工事でございます。悪質ないたずらが多いために、にぎわい広場ステージ周辺に3台のカメラを設置したものです。

135・136ページをお開きください。

消費生活対策費の21000番、消費生活センター運営費の1番、報酬につきましては、相談員3名分の報酬でございます。

木村都市環境部長

土木費に移ります。

21100番、職員給与費、こちらにつきましては、22名の職員に対するものでございます。

一番下になります21500番、公共施設維持補修事業、こちらにつきましては、直営による施設の維持に係るものでございます。

137・138ページへお移りください。

上から2番目の14番の使用料及び賃借料でございます。こちらにつきましては、ユンボや高所作業車等の賃借料。

その下の原材料費につきましては、アスファルト、コンクリート、砕石、砂等でございます。

その下になります。21600番、職員給与費、こちらは4人分の人件費になります。

その下の21700番、建築指導事務費でございます。

18番の備品購入費でございますが、こちらにつきましては、パワーポイント、ワード、エクセル、こちらのソフトの購入でございます。こちらにつきましては、県との文書、通信関連のやりとりが必要ということで、購入いたしましたところでございます。

その下になります。21800番、住宅建築物耐震改修促進事業でございます。

19番の補助金で、耐震診断費につきましては6件、うち4万円が3件、2万8,000円が1件、2万4,000円が1件でございます。耐震改修費につきましては、2件でございます。耐震改修計画費、こちらは3件でございます。

続きまして、地籍調査関連でございます。

21900番、職員給与費、こちらは2名分の人件費でございます。

続いて、その下、22000番、地籍調査事業。報酬につきましては、地籍調査協力員6名に対するものでございます。

139・140ページにお移りください。

委託料でございます。こちらにつきましては、測量（境界復元等）でございますが、こちらは馴馬関連の道路境界の復元でございます。

上段の地籍調査測量、こちらにつきましては、24年度分の川原代7地区、入地1地区10ヘクタール。

そして、下段の繰越分につきましては、川原代6地区、同じく10ヘクタールでございます。

続きまして、道路橋梁費に入ります。

22100番、職員給与費、こちらは8名分の人件費になります。

その下の道路維持管理費でございます。大きなところで申しますと、需要費の光熱水費、こちらにつきましましては、街路灯514灯、防犯灯199灯に係る電気料でございます。

修繕料につきましましては、街路灯約80件の修繕になってございます。

続いて、委託料でございます。

道路台帳の補正、これは平成23年度に行いました道路の改良、認定関連に係るものでございます。

その下の橋梁長寿命化計画策定、これは19橋が対象となっております。

続きまして、19番の補助金でございます。狹隘道路整備事業、こちらにつきましましては、1件分でございます。

22番の賠償金につきましましては、3件分となっております。

つづいて、その下の道路整備促進費でございます。こちらにつきましましては、加盟団体に対する負担金が主でございます。

141・142ページにお移りください。

一番上の道路維持補修事業でございます。こちらにつきましても、例年の決算でございますが、大きなところで申しますと、消耗品費につきましましては、チェーンソーやバロネスの刃等の交換でございます。

修繕料、こちらにつきましましては、ユンボやショベル、そしてバロネス等の重機の修理及びトラック等13台の車検に係るものでございます。

委託料でございます。

1番、大きいもの、道路清掃等維持管理、こちらにつきましましては、道路関連の樹木の害虫の駆除、草刈り、そして枝おろし等でございます。

こちらの委託料の一番下でございますが、佐貫駅前広場清掃等維持管理、こちらはシルバー人材センターにお願いしているものでございます。

14番の使用料及び賃借料、こちらにつきましましては、重機のリース及び土地の借り上げでございます。

その下の原材料につきましましては、コンクリート、アスファルト、砕石、砂等でございます。

その下になります22500番、道路排水管理費でございます。こちらにつきましましては、ポンプ場17カ所の管理関連でございます。

11番の需用費の修繕料でございますが、こちらにつきましましては、新町ポンプ場のオーバーホールを行ったものでございます。

その下の22600番、交通安全施設整備事業でございます。こちらにつきましましては、カーブミラーやスクールゾーンの看板、標識の設置、各線の設置等が対象となっております、表示の5工事でございます。

続きまして、道路新設改良費でございます。

22700番、職員給与費、2名分の人件費になります。

続いて、道路改良事業、こちらにつきましましては、前年対比で1億946万、251.8%の増と大幅にアップしております。

その対象でございますが、委託料につきましましては、基本的には工事請負費に係るものでございます。

143・144ページにお移りください。

工事請負費でございます。表示の14路線を行っているところでございます。

続きまして、河川費でございます。

23000番、河川事務費でございます。こちらにつきましても前年対比で191万6,000円と、1,467.8%の増となっております。その要因でございますが、負担金の全国川サミット、こちらにつきましましては、昨年度、取手市で第21回の全国川サミットが行われまして、それ

に参加するための負担金でございます。

そして、一つ飛びまして、利根川治水同盟、こちらにつきましましては、例年2万5,000円のところ、141万と大きな金額になってございます。こちらにつきましましては、第63回の利根川治水同盟治水大会、当市の文化会館で行いました。その開催の負担金となってございます。

続きまして、交付金でございます。

まちづくり協働事業、こちらにつきましましては、小貝川花とふれあいの輪が行います環境美化活動に対するものでございます。

続きまして、準用河川等管理費でございます。

145・146ページにお移りください。

主なもので言いますと、委託料でございます。こちらにつきましましては、3番目の羽原川調節池、4番目の破竹川残流域西調節池、そして5番目の大正堀川調節池の低層清掃、この三つにつきましましては、茨城県からの委託によるものでございます。

19番の排水路維持管理費でございますが、豊田新利根土地改良区への排水路の維持管理関連の負担金となってございます。

続きまして、排水路整備費の23200番、職員給与費でございます。1名分の人件費でございます。

その下の23300番、排水路整備事業でございます。こちらにつきましても、前年対比で1,247万5,000円、71.7%の増となっております。大きな要因でございますが、一番下の直鮎、高砂地区の排水路工事、こちらが新規の着手となっているところでございます。

続きまして、都市計画総務費でございます。

職員給与費でございますが、6人分の人件費でございます。

その下の都市計画事務費でございます。こちらにつきましましては、例年の決算でございます。

続いて、147・148ページにお移りください。

13番の委託料でございます。こちらにつきましましては、新規になります。竜ヶ崎駅北の調査で土地利用促進調査、こちらを計上しております。これは、交通や商業の影響度の調査でございます。

その下、23600番、国土利用計画法事務費、例年どおりの決算でございます。

続いて、街路事業費でございます。

職員給与費、こちらは2名分になります。

その下の街路事務費、こちらにつきましても、加盟団体への負担金でございます。

続いて、23910番、佐貫1号線改良事業でございます。

委託料でございます。これは、繰越分でございますが、県信のところの歩道橋の撤去する、その反対側の1件分の補償関連がございます。そして、負担金につきましましては、県に対します県信前の歩道橋の撤去によるものでございます。

続きまして、その下、公共下水道事業特別会計繰出金、所管となっております。

続いて、都市下水道費でございます。

24100番、都市下水道管理費でございます。こちらにつきましましては、前年対比で226万3,000円、44.6%の減となっております。前年につきましましては、米町排水路の清掃がございましたので、その分でございます。

主なものでございますが、委託料で雨水排水ポンプ場の維持管理、こちらにつきましましては、浅間ヶ浦の排水ポンプでございます。

その下の調整池のポンプ維持管理、こちらへつきましましては、立羽調整池及び米町雨水ポンプ場でございます。

続きまして、公園費でございます。

職員給与費、こちらにつきましましては、3名分の人件費となっております。

149・150ページへお移りください。

24300番，都市公園費でございます。こちらにつきましては1,957万，24%の前年対比で増となっております。こちらの要因でございますが，工事請負費関連で高砂第二街区公園，こちらの建設を行った関連でございます。こちらにつきましては，以前の保育所跡地を公園としたものでございます。

18番の備品購入費，こちらにつきましても，高砂第二街区公園の備品でございます。

その下の24400番，森林公園の管理運営費でございます。

主なもので申し上げます。委託料でございます。森林公園管理運営，こちらにつきましては，シルバー人材センターにお願いしているものでございます。

二つ飛んでいただきまして，松くい虫の防除でございます。森林公園には全体で600本の松がございます。これを5年に一度ずつ，120本から130本ほど松くい虫の防除を行っていくものでございます。

14番の使用料及び賃借料でございます。こちらにつきましては，土地の賃借料12万6,090平方メートル，9名の地権者に対するものでございます。

24700番，緑化推進事業でございます。

151・152ページへお移りください。

こちらにつきましては，11番の消耗品費，こちらは花の苗，苗木の購入でございます。

補助金につきましては，松葉小，長戸小，城ノ内小，それぞれの緑の少年団の活動に対するものでございます。

住宅管理費でございます。

24800番，職員給与費，住宅でございます。2人分の人件費でございます。

その下の市営住宅管理費でございます。こちらにつきましても前年対比で3,695万3,000円，486.7%の増となっております。その要因でございます。15番の工事請負費，こちらを新規で行っております。こちらにつきましては，富士見住宅の外壁，屋根改修工事，1号棟が18戸，2号棟が12戸に対するものでございます。滑り台の設置工事につきましては，大宮保育所からの移設を行ったものでございます。

備品の購入につきましては，富士見住宅関連でございます。

続きまして，ちょっと飛びますが，177・178ページへお移りください。

#### 羽田市民生活部長

下から2段目の社会教育総務費の公民館費でございます。

30700番，都市再生機構公民館償還金でございます。松葉地区コミュニティセンターの駐車場用地の取得分，それと長山地区コミュニティセンターの建設分の償還費でございます。

189・190ページをお開きください。

#### 木村都市環境部長

災害復旧費でございます。

40500番，道路橋梁災害復旧事業でございます。こちらにつきましては，23年度からの繰越分でございます。表示の5路線の工事を行ったものでございます。

一般会計の説明につきましては，以上でございます。

#### 山形委員長

これより，質疑を行います。

質疑に当たっては，一問一答でお願いいたします。

また，質疑及び答弁におかれましては，挙手をされるようお願いいたします。

それでは，質疑ありませんか。

深沢委員。

深沢委員

よろしくお願いします。

それでは、成果報告書のほうからです。

成果報告書の10ページ、市民活動の支援のところの具体的な活動実績及び成果のところの(1)の公募補助金制度の見直しの①のところ、市民活動団体を設立した場合の補助について、先進地の事例を調査したとありますが、調査の内容を教えてください。

加藤市民協働課長

これは、調査の内容なんですけれども、具体的にどこか先進地へ行ったわけではなくて、ご存じだと思うんですけれども、平成23年度から協働事業提案制度という制度ができて、公募補助金の内容と、その補助のメニューが少し重なっているところがあります。そういった関係から、少し補助のメニューを見直していこうということで、今のご質問になった(1)の②番に市民活動団体立ち上げ支援制度の検討というのがあるんですけれども、実際、そういう市民活動団体への補助について、並立した二つの制度なんかで補助している自治体があるかどうかをインターネットで調べて、その後、電話で問い合わせをしたりしていますが、関東地区周辺の自治体に、この市民活動団体の補助について、どういうメニュー、制度があるのか、それを一覧表にして整理したところです。

以上です。

深沢委員

その整理を行って、その後、この支援制度の検討を行ったということですか。立ち上げの支援制度の検討。これはどういうふう。

加藤市民協働課長

これは、実際は昨年度行うはずだったんですけれども、作業がおくれおくれなんです、今年、今現在、大体ある程度、支援制度の考え方というのは、課レベルではまとまってきたんですが、これは今後、政策推進会議、それから庁議のほうに報告して、最終的な案として今年度中には固めていきたいと思っています。

深沢委員

はい、わかりました。

では、次に行きます。28ページの地域活動拠点の充実のところ、取り組み状況と事業推進上の課題のところ、空き家等を活用した地域活動拠点の設置についての検討案件は、制度概要の検討の段階でとどまっているとありますが、それはなぜなのでしょう。

加藤市民協働課長

空き家の活用のところではこれは載っているんですけれども、大きな見出しで、一番最初に主要事業で、地域活動団体の充実というところがあります。これは、ふるさと龍ヶ崎戦略プランの中で、地域の居場所づくりみたいところ、施策の提案がありまして、それを具体的に検討しているんですが、これは今、集会施設の活用なんかもあわせて、ちょっと別メニューで検討しているので、方向としてどうしていくか、現段階では具体的な方向は出ていないんですが、これも先ほどの市民活動の例と同じなんですけれども、今年中にはある程度、地域の居場所となる拠点のあり方、その場合に空き家や、それから市内にはいろいろな区や自治会の集会施設なんかもありますので、そういった活用もできるかどうかも含めて、今、いろいろな角度から検討しています。年度内にある程度、この地域活動拠点の内容については概要が固まってくるかなということで、今、検討中でございます。

以上です。

深沢委員

わかりました。ぜひ年度内に方向づけができるようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、30ページです。新たなまちづくり補助金制度の活用促進のところの具体的な活動実績及び成果のところの(2)のところ、補助対象事業を縮小したことについての意見要望も伺っており、これらを今後の検討材料としていくと書いてあるんですけども、どんな意見要望があったのか教えてください。

加藤市民協働課長

大きくは二つほど。

一つは、23年度までの地域づくり補助金の補助メニューだと、各地区の集会施設の中の、例えばテーブルであるとか、座布団であるとか、そういったものが補助対象になっていました。それを24年度からは補助対象から外しています。

もう一つは、地区に防犯灯がございます。機械の新築、修繕、それからつけかえの場合には市の補助金でやっていますけれども、通常の球の交換と電気代は地元負担なんですけれども、防犯灯の球の交換費用を23年度までは地域づくり補助金の対象事業で見えていたんですが、これは地域づくり補助金の本来の趣旨の、活動を伴うものというのと若干違和感があるなということで、24年度から、大きくはその二つについて、補助対象外としてしまったんですが、いろいろな地区を歩いて話をしていますと、一つは集会施設のほう、これについては、今、中核的な地域コミュニティの構築とかやっていますけれども、単位の自治会、区の活動の強化なくして、中核的な地域コミュニティの活動でもないだろうという。ベースとなる集会施設の本体の修繕だけではなくて、活用するための備品等についても、再度補助対象とするようにちょっと見直していただけないかみたいな意見も出ています。

それからもう一つは、今、区や自治会のほうで集めている中で、やはり防犯灯の交換費用、電気代を含めて、その費用が結構自治会費に負担だということで、そういったところについても、もう一度見直ししていただけないかみたいな意見が、主に多く寄せられています。これについてはまだちょっと決着してなくて、今、地域コミュニティの構築のほうもあわせてしていますので、そういった議論の中で、あわせてもう少し継続して検討していきたいと、そう思っています。

以上です。

深沢委員

今、ご要望のあった活用のほうの備品、それから防犯灯の電気代とか球の交換とか、それは本当に自治会のほうでは、どこでも私もそういう要望をいただきます。ぜひ前向きに検討していただいて、やっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

次に行きます。36ページの出会いのサポートのところ、具体的な活動実績のところなんですけれども、婚活パーティーのことが載っていました。4組のカップルが成立したと、よかったなと思ったんですけども、この人たちに特典か何かはつけてあげたんですか。

大竹商工振興課長

当日、龍ヶ崎まいんコロッケの協力を得まして、甘いリンゴコロッケを各男女に差し上げました。

深沢委員

それは参加された方ということですか。この4組のカップルに対する特典がリンゴコロッケですか。

大竹商工振興課長

参加者全員にプレゼントしました。

深沢委員

わかりました。

年齢が40歳以下という基準になっていますけれども、それが妥当かどうかという検討をされたのでしょうか。もっと高齢の方はたくさん、結婚されていない方、私もあちこちでご相談を受けるんですけれども、いますよね。その40歳というのはどうなんでしょうか。

大竹商工振興課長

大体、茨城県内は基本的に40歳以下ということで進めているということで聞いております。

深沢委員

でも、別に茨城県のそれに合わせなくても、龍ヶ崎の実態というのは、あれですよ。すごく、やはりそういう方が多い。そこで何とかするというときに、ご高齢だから駄目ということもないんじゃないかなというような気がするので、もう一度ちょっと検討していただけますか。要するに要望としますので、よろしく願いいたします。

次です。78ページ、エコファーマーの推進のところ。具体の活動実績のところ、水稲農家を中心に拡大を図ることとしたということで、エコファーマーの認定を受けることを水稲農家が余りしない理由というのは、どうなんでしょうか。

石島農政課長

水稲農家の方で、まだ取得していない方は結構いるんです。これまで推進してきた中では、トマト農家とか、あと小菊、それからイチゴ農家などの園芸農家の方というのはほとんどエコファーマーを取得しております。この後、いろいろ開拓していくとなると、やはり水稲農家の方々に入っていただくのがいいかなということで推進しているんですが、なかなか思うようにいかないような状況でございます。

以上です。

深沢委員

その理由を聞かせていただければと思うんです。なかなか進まないのはわかっているんですけれども。

石島農政課長

なかなかそのメリットみたいのが余りないのかなという考えもあるのかなということで、ちょっと理解はしております。

以上です。

深沢委員

それは、水稲農家の方がそんなふうにおっしゃっているということでしょうか。それとも、感触でそんなふうにおっしゃっているのでしょうか。

石島農政課長

一応、そのようなことも言う方もおりましたし、感覚として、そのように伝わっております。

以上です。



深沢委員

ぜひ水稻農家の方にもエコファーマーのところを推進していただけるように、また、いろいろな形で説明というのにも必要ではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に行きます。80ページです。農業体験の拡大のところ、具体の活動実績のところ、農業体験、食育教育、八原小学校2・3年生、284名も参加したと書いてありますね。この子たちの感想は、どんな感想だったんでしょうか。

石島農政課長

大変喜んでおりました。

深沢委員

大変喜んでいたとは思いますが、そこに参加されて、農業もやはりいいものだなとか、土に触るのは気持ちがいいなとか、何かそういう感想とか、そういうのはお聞きになったことはないですか。

石島農政課長

皆さん、本当に喜んでいて顔が印象的だったものですから、率直にそのような感じがしたところがございます。今回、去年はダイコンということでやったんですが、いろいろ作物のほうも、今年はサツマイモをやっています。そういうことで、1種類ではなくて、なるべくいろいろなものをつくって、いろいろな体験をできるということで、この事業については進めております。

以上です。

深沢委員

ぜひ、やった後には感想を聞いていただいて、今、農業離れがありますので、やはり意識づけて大事だと思うんです。ですので、感想を聞いてあげていただきたいと思います。

これは、八原小学校と書いてあるんですけども、他の学校でも拡大しているんでしょうか。

石島農政課長

今回の食育に関しましては、場所が農業振興センターの農場ということで実施をいたしております。位置的な状況から、学校から生徒たちが歩いてほ場まで行くということで、一番近くにある八原小学校の生徒さんに、参加をしていただいているというような状況でございます。

深沢委員

バスの移動なんていうこともあり得ると思いますので、ぜひほかの学校なんかにもやらせていただけたらと思います。

次に行きます。102ページです。生ごみ減量の推進、それと次の104ページの地域リサイクル事業の充実、これは一緒に聞かせていただきたいと思うんですが、ごみの減らない理由というのは、今の現状でのごみの減らない理由というのはどういうものなのか、ちょっと教えていただけますか。

宮田環境対策課長

お答えします。このところ、震災の前まで、平成22年度までは少しずつ減ってきておったんですが、震災の後、また徐々に増えておまして、23、24年度もやはり、その後、23年度のまだ処理し切れていなかったごみとかについても出ておりますので、そういう形

で現在はほぼ23、24年度と横ばい状態です。今年につきましては、今、8月までの状況ですと、わずかに減っているような状況です。

ごみに占める生ごみの割合なのですが、3割くらい生ごみが占めておりますので、やはりこちらについて、昨年度までは、ごみダイエットキャラバンとかで各地区公民館のほうを回らせていただいたんですが、本年度に関しましては、ごみ減量ゴーゴーキャンペーンということで、8月に市役所本庁、あと、さんさん館、あと竜ヶ崎工事事務所、こちらのサンデーリサイクルのときに、環境対策課の職員、私も含めまして、生ごみの関係で一絞運動とか、あとはエコバッグ、こちらのキャンペーンで、皆様に合計3カ所で600名の方にお知らせをして、エコバッグと、あと台所のネットとかをお配りして、お話ししました。

やはりサンデーリサイクルにいらしていただける方は、ごみ減量の分別、瓶とか缶とか新聞紙とか、皆様、ちゃんと分けてお持ちいただいておりますので、意識の高い方が多いものですから、その方からPRを周りの方にも広めていただければということで、今回初めて夏に3回開いてみたところなんです。あと、冬にもまた予定してございます。

あと、104ページですと、資源化率です。今もお話しさせていただきましたけれども、こちら、資源化のほうで、サンデーリサイクルのほかにも地区のほうで、行政回収ということで地区のほうに補助金をお出しして、1キログラム当たり4円で補助をお出ししております。こちら、105ページに載っておりますが、中ほど、(2)の1の上のところなんですけれども、資源物回収助成金として行政回収、こちらが173地区の自治会の方にご協力いただいております。あと、集団回収として24団体、こちらが、子ども会とかで集団回収を行っていただいております。こちらにも1キログラム当たり4円の補助金をお出ししております。

現状としては、やはりごみの、④にお書きしてありますが、こちらは、資源物の量は23年度が1人当たり148グラムであったんですけれども、24年度は136グラムにはなっておりますが、成果的には、グラム数では減っておりますが、浸透はしているかと思っております。

以上でございます。

山形委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

#### 【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

深沢委員

先ほどの続きでお願いいたします。

生ごみ、いろいろな形でお話をしていただいている、そういう意識づけをしていただいているということなのですが、やはり意識のある方というのは、本当に意識を持ってやっただけだと思ってしまうんですけれども、意識のない人を何とか生ごみを減らそうとかというふうに、またリサイクルのほうに持っていこうかという、そういう意識づけのこととは、すごく大変じゃないかなと思うんです。

この間、塵芥組合で京都のほうに視察に行きました。最終処分場のところにも行かせていただいたんですけれども、その最終処分場は、つくるときは15年で駄目だろうと言っていたそうなんです。だけど、減量と、それからリサイクル、それを徹底してやって、50年もつというんですよ。そういうふうになったというんです。そのとき、ちょっと質問して

みました。どういうことをやられましたかと質問したら、龍ヶ崎市と何も変わらないんです。やっていることが。話を聞いていても、それはもう龍ヶ崎が十二分にいつもいつもやっていたらいいことだと、そんなふうに思ったんです。けども、では、そのままでもいいのかといたら、そうはいかないところに来ていると思うんですけれども、その意識づけを市民の皆様これからどんなふうにしていくかという検討は、どのようにされていますか。

宮田環境対策課長

生ごみの減量につきましては、本年度から生ごみ処理容器の補助制度を復活させました。平成22年度までであったんですが、23年、24年と廃止になりまして、今年また復活させていただきまして、現在、補助の申請も40件ぐらい出てきております。

以上です。

深沢委員

その補助のことだけを話し合われたというわけではないですよ。ごみを減量していくために今、いろいろなこともやっていただいているんですけれども、なかなか減らない現状の中で、その補助の件だけですか。

宮田環境対策課長

あとは市の広報紙及び市のホームページにおきまして、生ごみ、ごみ減量の広報を出させていただいております。その中では、やはり生ごみですと、水分がかなりの重さになってきまして、その重量でゴミの量を1日何グラムという形で出しておりますので、その水分を少しでも減らしていただくために、ネットとかを少し水を切ってくださいと、あとは一絞り運動ということでPRのほうをさせていただいております。

あとは龍ヶ崎市ですと、よく3Rと言われていたんですが、龍ヶ崎市では4Rということで、4R運動を行っております、そちらも広報紙のほうで、リデュース、リサイクル、リユース、龍ヶ崎市のほうではもう一つ、リフューズということで、要らないものは受け取らないような形で、スーパーのレジ袋とか、そういうものを受け取らないでゴミの減量をしていきたいと思いますということで、市の広報紙でPRさせていただいております。

深沢委員

大変なことだとは思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思うんです。

リサイクルの収益金から、先ほど、行政回収で1キロ4円を出していますよね。1キロ4円を出しているんですけれども、これは役員さんたちはよくご存じなんですけれども、一般の市民の方が、わが地域に助成金がきているんだということを意識されたら、もっともっと違うんじゃないかなと。そういうところにも、ちょっと何かお知らせしたほうがいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ、どんなふうになるかわかりませんが、やってみていただきたいと思いますので、お願ひしたいと思います。

次に行きます。138ページです。プレミアム商品券事業のところですよ。プレミアム商品券をやらせて、反応は、お店とお客さんとあると思うんですけれども、そのどちらもちょっと教えていただけますか。

大竹商工振興課長

まず、お店の場合ですけれども、非常に売り上げが伸びたということはお聞きしております。お客さんのほうからですと、今まで知らない店があつて、今回の件でいい店があつたということも聞いております。

以上です。

深沢委員

私も買わせていただいて、今まで行ったことないお店まで行ってしまったというのもあって、この商品券があるから買ってしまおうかなみたいなどころもありましたので、そういう意味では、すごくよかったんじゃないかと思います。

2カ月ちょっとで完売となっていましたけれども、1万円ちょっとというのは妥当だったんでしょうか。そのご検討はどうでしたか。

大竹商工振興課長

一応、近隣自治体を調査いたしまして、まず商工会とも話をしましたけれども、1万が一番妥当じゃないかということで判断したところであります。

深沢委員

1セット5,000円というので大型店利用も可能ということにしましたけれども、その点なんかの検証はどんなふうになりましたか。

大竹商工振興課長

大型店のほうでは、1万1,000円全部を大型店で使えることはできないのかという質問等はございましたけれども、それでは偏ってしまいますので、それは納得していただいたということでございます。

深沢委員

わかりました。ぜひまたプレミアム商品券、やっていただければ、また協力したいと思えますので。また、他地域の方にも広めたということですが、どれぐらい他地域に行ったかはわかりますか。

大竹商工振興課長

アンケート調査をしました。その結果ですと、龍ヶ崎市に次いで多かったのは河内町と利根町ということでございます。

深沢委員

ありがとうございます。今回もやられるときには他地域の方にも、私、何人かの方にお聞きしたら、知らないという方が多かったものですから、知っていれば買ったのにとかと言っている人も結構いましたので、他地域にもアピールしていただければと思います。やはり龍ヶ崎のこの商店街の活性化にかなり役立っていくんじゃないかと思えますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、決算書に行きます。決算書の116ページの16700、環境衛生対策費のところの委託料の犬・猫等処理のことなんですけど、この犬・猫等処理というのは、全て殺処分ということですか。

宮田環境対策課長

こちらの犬・猫等処理につきましては、開庁日、平日につきましては、市の職員、環境対策課の現場の職員が、道路に車にひかれてしまっている犬とか猫のほうは、市の職員が回収しているんですが、土曜日曜祝日の休日につきましては、業務委託で業者のほう、ペットの郷龍ヶ崎というところに委託しております、そちらに委託している件数が回収と火葬まで入れて87件ございました。殺処分は、こちらは県のほうでしておりますので、県の笠間にあります動物愛護センターのほうでしておりますので、どうしても引き取り手のいないような犬・猫につきましては、そちらで週に1回ぐらい、こちらに預かりに来ていただいております。

深沢委員

犬とか猫を大量に飼っている人っていらっしゃるんですね。大量に飼っていらして、ご近所に迷惑をかけている方って結構いらっしゃるんですよ。そちらこちらで、こういうのをどうしたらいいでしょうなんてお話をお聞きするんですけども、そういう相談等がありますか。

宮田環境対策課長

実際、私が4月からこちらの課に参りまして、何件かやはりございます。犬ですと、夜とかほえる鳴き声、これがうるさいのでどうかしていただきたいというのが多いです。あとは犬ですと、ふんの始末、こちらもやはり今、どうしても散歩とかさせていても、回収の袋とか持っていけないで、そのまま放置してしまう方もいらっしゃるので、そういう苦情はやはり月に何件かあります。

以上です。

深沢委員

やはり、たくさん飼っているからどうするんだということも、指導もなかなか厳しいのかなと思うんですけども、そういうときに先ほどおっしゃっていたしつけ教室とか、そういうのにご案内するとか、それも一つの手かなと思いますので、何かしらアクションを起こさないと、相談に来た方も、何もしてくれなかったみたいになってしまう場合もあるので、何か手だてを考えてもらえればと思います。

次に行きます。132ページの20700、市街地活性化施設管理運営費のところの工事請負費の防犯カメラ設置工事、先ほどお聞きしたところによると、悪質ないたずらがあって3台ほどつけたというような話をお聞きしました。3台というのは、どの辺についているのでしょうか。

大竹商工振興課長

まず、ステージの前に2カ所ございます。あと、防災トイレに1カ所、もう一つ、あとにぎわい広場のセンターの部分に1カ所ございます。計3カ所と。

深沢委員

悪質ないたずらというのは、具体的にはどういうことがあったのでしょうか。

大竹商工振興課長

まずステージ上の床のほうですけども、花火で焦がされたということと、あとステージの屋根の部分、これは布部分ですけども、カッターで切りつけられた。あと、トイレの鏡が破損したということと、便器に砂を入れられたということでございます。

深沢委員

ありがとうございます。やはり怖いですから、いろいろと今、不審な人が多いですから、大事だと思います。

わかりました。以上です。ありがとうございます。

山形委員長

ほかにございませんか。

横田委員。

横田委員

それでは、二、三、質問させていただきます。

決算書の132ページ、コードナンバー01020600、市街地活性化対策費であります。そのうちの交付金のまいんバザール開催事業についてであります。現在、毎月第1日曜日に開催されております、まいんバザールについてでございますけれども、第1回の開催から12年が過ぎまして、現在まで146回を数えております。この長寿イベントについて質問をさせていただきます。このまいんバザール、私も昨年4月から参加、出店させていただいているところですが、毎回大変ににぎわっております、私が販売している野菜、果物なども毎回完売させていただいております。どうもありがとうございます。

そこで、このまいんバザール、平成23年度と平成24年度の来場者数と出店者数をわかればお聞かせ願いたいと思います。

大竹商工振興課長

ありがとうございます。まず、平成23年につきましては、来場者数が約3,160人、出店者数でございますけれども、166店舗。これが平成24年につきましては、来場者数が6,200人、出店者数が272店舗となっております。年間の来場者につきましても、約2,700人の増となっております、また出店者についても106店舗の増ということで、にぎわいを示しているところでございます。

以上です。

横田委員

ありがとうございます。今お聞きしましても、大変、来場者数も出店者も大変増加しているわけであります。まいんバザール開催事業として、市から商工会へ助成を行っている補助金の額は60万円となっております。まいんバザールは毎月の開催ですので、1回当たり平均5万円程度の予算となってしまいますが、この補助金の活用状況はどのようになっているのでしょうか。

大竹商工振興課長

まず、イベントのチラシの作成、またポスティング、ステージ出演者の昼食代となっております。また、イベントに大きな花を飾るスペシャルイベントとしまして、イベントそのものの規模拡大を図るには大変難しい予算計上となっておりますけれども、商工会の職員と連携をしながら、まいんバザールに来てくれる方が喜ばれるステージイベントということで、今後も考えていきたいなと思っております。

以上です。

横田委員

ありがとうございます。

そこで、1回当たり平均5万円の予算の中、146回も回数を重ねてきました、この長寿イベントまいんバザールでございますけれども、私も出店者として参加させていただいておりますので、最近は来場者が増えて、イベントそのものも大分盛況を取り戻していることを肌で感じております。そこで、まいんバザールを継続していく中で、今後新たな取り組みなどがありましたら、お答え願います。

大竹商工振興課長

今まで、毎年8月ですと大変暑い時期で、日中は大変、入場者も少なかったんですけれども、平成25年度8月から、ナイトバザールに変更しまして、時間も5時から9時までということでやったんですけれども、たくさんのお客さんが来たということで、今後も引き続き出店者、商工会職員、お互いに協力しながらアイデアを出していきたいなと思っております。

以上です。

横田委員

ありがとうございます。私も8月のまいんバザールのナイトバザール、あれは最初はどうかと思いましたが、夜で売れるのかと思いましたが、結構お客さんもいらしてもらって、日中と違って大分気温も下がりましたので、大変よかったなと思っています。

続きまして、やはり決算書の136ページ、コードナンバー01021000、消費生活センター運営費についてであります。実績のデータ実績集ではページ38になります。消費生活センター開設、平成15年度からですけれども、現在に至るまでの相談人数の変化と、あと相談内容の移り変わりなどがありましたら、教えてほしいんですけれども。

大竹商工振興課長

当市の消費生活センターでございますけれども、平成15年4月にオープンいたしまして、現在までに多種多様な相談を受けてまいりました。相談内容につきましては、当初大変多かった架空請求や訪問販売によるトラブルは減少傾向にございますけれども、最近では、有料サイト料金請求、多重債務、振り込み詐欺など、手法の巧妙化や社会問題化している相談が増えているところでございます。また、相談件数でございますけれども、平成16年度の1,465件が一番多かったと思っておりますけれども、それから年々減少傾向にございまして、平成24年度につきましては440件となっているところでございます。

以上です。

横田委員

ありがとうございます。平成24年の特に力を入れて取り組んだ事業は、何かございでしょうか。

大竹商工振興課長

振り込み詐欺、還付金詐欺、送りつけ商法など、巧妙な悪質商法等の啓発のために、平成24年度につきましては、消費生活出前講座を6回開催いたしました。約800名の方々を対象に行ったところでございますけれども、また今年度も引き続き多くの方々を対象に消費生活出前講座を実施してまいりたいと考えております。

横田委員

ありがとうございます。

この生活センターの相談なんですけれども、出前講座も6回行っていただいております。大変好評であると私も聞いております。

そこで、この事業実績データの38ページにも、この相談の相談区分の継続とあるんですが、昨年からのデータから見ますと、大分増えているんですが、この継続とはどのような相談でなぜ増えているのかお答え願います。

大竹商工振興課長

1回目の相談では解決できない、また何回かの相談が必要になってしまう事案でございまして、多重債務の相談や商品トラブルの相談、またはリフォーム等でクレーム関係ですけれども、そういう相談などが継続となることが多いところでございます。また、一つ一つの相談内容が複雑化、または深刻化しているのも現状でございます。

以上です。

横田委員

同じく相談件数のうち、性別に入っております男、女とありましたが、団体とあるんですが、この団体とはどういうあれでしょうか。

大竹商工振興課長

まず、ひとり暮らしの高齢者の方が消費者相談センターには来られないということで、その地区を担当していますケアマネージャーさん、この方がかわりに相談に来るということで、このような相談の場合は団体としてカウントさせていただいております。

以上です。

横田委員

ありがとうございます。平成24年度、平成25年の竜ヶ崎警察署管内で発生しました振り込め詐欺事件について把握していますでしょうか。また、警察署と連絡をとっていますでしょうか。お願いします。

大竹商工振興課長

竜ヶ崎警察署生活安全課によりますと、平成24年度、振り込め詐欺の事件が2件、平成25年8月末現在で3件ということであります。また、いずれも逮捕に至っていないというお話でございます。

また、警察署との連携でございますけれども、私ども、その消費者生活出前講座、悪質商法とその対処法ということの出前講座をやっているんですけれども、生活安全課長に来ていただいて、実際、出前講座の中で最後に劇をやるんです。その劇の中で、生活安全課長に犯人役をやってもらうということで、非常にインパクトがあっっておもしろい出前講座になっているということでございます。

そのほかの連携については、消費生活センター相談員が3名いますけれども、定期的に振り込め詐欺等の事案について、生活安全課と打ち合わせをしているところでございます。以上です。

横田委員

ありがとうございました。私からは以上です。

山形委員長

後藤委員。

後藤（光）委員

よろしく申し上げます。決算書の150ページなんですが、都市公園管理費についてお伺いいたします。都市公園管理費の下の方の防犯カメラ設置工事がありますが、これは先ほど、深沢委員のにぎわい広場の防犯カメラ設置と同じような型なのかなと思うんですけれども、これは何台分なのかわからせください。

菅原施設整備課長

藤ヶ丘第三街区公園でございます。正面とあと内部を映すカメラ、一応4台で管理をしてございます。

後藤（光）委員

4台ですね。これ、防犯カメラを設置していますよみたいな標識みたいなものって、どこかに設置したりとかもしてあるんですか。

菅原施設整備課長

この公園は、日常にごみを散らかされていた公園でございまして、それでカメラの設置と同時期に、カメラで撮影していますというようなことで、そういう啓発の看板につきましても同時に掲示しましたところ、ぴたっとやみました。



以上でございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。ぴたっとやめるということは、それだけ効果があるということだとは思いますが、これはやはり防犯灯に続く地域の安心・安全対策として大変効果的であると思うのですが、例えばこういった公園も含め、ほかの公園も含め、ほかの場所に設置の予定などがあるか、またそういった要望があるかどうかお聞かせください。

菅原施設整備課長

要望というのは今のところございません。それで、あとほかの公園はどのようなことではございますが、龍ヶ岡公園のステージが非常に落書きがひどいというようなことで、消しても消してもやられてしまうというような状況がありまして、今年度でございますが、龍ヶ岡公園のステージ上にも防犯カメラを設置いたしました。そのような経緯でございます。

後藤（光）委員

ありがとうございます。ぜひ、要望等が今のところないに越したことはもちろんないんですけれども、それだけ効果的なことであると思いますので、ぜひ今後、積極的にといたしますか、不審者情報が例えば多い場所とか、そういったところにも設置に向けて是非検討していただければと思います。

続きまして、その下の森林公園管理運営費についてお伺いいたします。ここでの、私は人件費のほうをちょっと聞きたいんですけれども、人件費の内訳といいますか、何人分なのか、また日当なのか時給なのか、ちょっとこの辺、ご説明をお願いします。委託料の中に人件費は含まれないんですか、これって。シルバー人材の、はい、そうです。

菅原施設整備課長

人件費ということでございますが、一応、シルバー人材センターのほうに森林公園の受付と、あと森林公園自体の枝おろしとか、あと中の掃除とか、そういうものをお願いしてございます。それにつきましての合計が隣に出ています812万7,000円というような計上でございます。

後藤（光）委員

それはわかるんですけれども、例えば1人につき幾らなのかとか、そういうのはわかりませんか。それはわからない。わからないんだ。

では、続いてなんですけれども、シーズン期間中、3カ月間の、一般質問でもあったんですけれども、その夏の期間であるのと、シーズン期間中と、通常の期間とでは、そのシルバー人材の人員の人数も変わってくるかと思うんですけれども、その辺もわかりませんか。

菅原施設整備課長

人員の人数ということでありますが、時給にしますと大体800円ぐらいな感じでカウントしてございます。それとあと人員につきましては、受け付け業務につきましては、日中ですと2人、また夜間ですと、またこれも2人というような形の張りつけで、管理してくれております。あと、例えばシーズン期間中のバーベキューのところのお掃除と、あと部屋の掃除というような形で、それも人数的には1日、大体3名ぐらいで動いているような、今、現状でございます。

後藤（光）委員

では、もちろんシーズン期間中のほうが人数は多いという認識でいいですね。大体おおよそだと思うんですけども、時給にすると800円ぐらいというお話でしたので、一般的な妥当な時給を支払っていますので、やはり一般質問でも申し上げましたが、サービスの向上や清掃も含めてマニュアルの強化をぜひお願いいたします。

最後なんですけれども、この成果報告書の106ページと107ページなんですけど、ちょっとわかればいいのですが、このNO！ポイサポーターの周知活動を行って、200名を超えると書いてあって、平成24年度では登録者数を280名を確保したと書いてあるんですけども、平成24年度4月から月ごとの登録者数の推移をわかればお聞かせいただければと思います。

宮田環境対策課長

申しわけございません。月別の登録者数はちょっと把握しておりません。こちら107ページの（４）の２に書いてございますように、総登録者数延べで280名ということで今現在活動していただいております。

後藤（光）委員

ありがとうございます。ぜひちょっと、これは後で教えていただければと思うのですが、なぜお聞きしたいのかと申しますと、現在、総数も約300人ぐらい近くなっているよというふうに、実は私も先日登録させてもらったんです。それでお聞きしたところ、300名ぐらい来ているよというところだったんですけども、せっかくこういった活動の活性化に取り組んでいくなんで書いてあるんですから、やはりどこでこれだけ人数がどんどん着々と増えているのかというも、把握しておく必要があるのかなと思うんです。このウオークラリー大会やまいんバザールにおいて周知活動を、こういったイベントで幅広くやっていると、どんどん増えていくのももちろんなんですけれども、こういったクリーン活動というのは、やはり日頃の継続が何よりの周知活動につながると思うので、ぜひもっと周知活動にも力を入れていただきたいと思うのですが、こちらに書いてあるのでは、りゅうほーやホームページなどで募集記事を掲載したと書いてありますが、そのほかで何か周知活動をどのようにしたのか、ちょっと教えていただければと思います。

宮田環境対策課長

そのほかには、こちら107ページの（４）の②にございますように、犬の狂犬病の予防の集合注射、市役所本庁、あとは竜ヶ崎工事事務所とか、そちらで狂犬病の予防注射をやっておりますと、100人以上の方がいらしていただいておりますので、そのときにも、ぜひともこういう活動のほうをご協力いただきたいということで、PRさせていただいております。

後藤（光）委員

あと最後にもう一つなんですけれども、このNO！ポイサポーターに登録するときの申請書がありまして、あれに私も書いて、一番最後にアンケートみたいな形になっているんですけども、そこで、こうやって、このクリーン活動を行う活動時間は何時頃ですかという時間帯を書くところがあるんですけども、どこが一番多かったのかとかわかりますか。

宮田環境対策課長

やはり活動時間は、ご自分で飼っていらっしゃる犬の散歩のときなどの時間に活動してくださいということでPRさせていただいておりますので、夕方5時とか6時とか、その時間が多いかと思います。

後藤（光）委員

ありがとうございます。なぜその時間も聞いたのかと申しますと、犬の散歩だけにこだわるといわけではないと思うんですけども、やはり散歩している方が多く、このサポーター登録されている方も思いますので、ぜひそういった方々にもっと目につくように、といいますのも、私、ブログで書いたら、そんなの知らなかったんだけどというお話が結構あるんですよ。結構といっても二、三人なんですけれども。その中で、サポーターグッズというんですか、軍手と火ばさみと、ぱちんとつけるアームバンド、こういうグッズももらえて、何か周知しやすいグッズもせっかくそろっていますので、ぜひこういったイベントや、りゅうほ一だったりホームページで周知していくのはもちろんのことですけれども、今後、SNSだったりとかフェイスブックのほうからも結構そういった知らなかったよという声も実際ありましたので、ぜひそういったところでの周知強化につなげて、このNO！ポイサポーターの登録者の増加を目指せるように、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

山形委員長

ほかにございませんでしょうか。

大竹委員。

大竹委員

それでは、成果報告書50ページ、51ページについてご質問します。住みかえ支援策の構築という主要事業名でございますけれども、子育て世代住みかえ支援をしている先進地自治体をお聞かせ願いたいことと、子育て世代の定義、それをお聞かせ願いたいと思っています。

鈴木都市計画課長

お答えいたします。昨年、子育て世代の住みかえ支援策ということで、他市町村の助成制度等を調査したわけなんですけれども、今現在、うちのほうの市のほうで考えている空き家や中古住宅を活用したという部分が、余り事例がなかったわけなんですけれども、そういった中で、こういった支援という中で、幾つか調査した中であるものとしたしましては、県内ではまず利根町なんですけれども、利根町のほうで空き家バンク助成金ということで、これは中学生以下の子どもがいる世帯に対しまして、新しく町へ転入する場合の引っ越し費用だとか、仲介手数料などについての助成ということで、あくまでも5年以上住んだ場合等とか、それから空き家があれば、そういったところに住む場合のリフォームの一部を補助するといった制度が、利根町のほうで今始めているというところでございます。

それから、よそのところの県内でも、他の助成制度といたしましては、新しく建築する場合の、そういった部分での補助制度等については、常総市などでは、いきいき子育て住宅の支援補助金だとか、常陸太田市でも住宅取得の促進助成金ということで、子育て支援住宅ローン制度といったもので、税金に対する補助だとか固定資産税、そういった補助だとか、住宅ローンの金利の補助等をしている事例がございます。

それと、近いところでは、県外でなんですけれども、栃木県鹿沼市で若年層定住支援ということで、これは住みかえ支援ということなんですけれども、これにつきましてもやはり家賃補助ということでございますが、一定の子育て世帯に対して、一定の住みかえをした場合に家賃の一部を補助をするということで、これは1年という形で、そういったものがございます。今現在、25年度、本年度もそういったものについての調査をしているところでございます。

次に、次のご質問の子育て世代の定義ということなんでございますが、定義についてということなんですけれども、まず国民生活白書などでちょっと調べさせていただいた中で

は、これから結婚をしようとする若者から大学生の子どものいる親までで構成される世代ということで、年齢等で考えれば20歳から49歳ぐらいの年代、世代なんじゃないかなというようなことが載っております。当市でもちょっといろいろ調査してみた中でなんですけれども、一つの考え方として、児童福祉法の中での18歳未満の子どもがいる世代というのが一つ、それから児童手当の対象としている15歳までの子どもがいる世代といった、そういう考え方があるのかなということで、これという言葉をも特定したものとしてはないんですが、そのような形だと思っております。

以上です。

大竹委員

どうもありがとうございます。そのような答えで、今、何はともあれ調査中という形でございますから、これから進捗状況によって、そのようなしっかりした世代の年齢構成のことを当てはめていくとは思っています。そういう面では、今お聞きしましたけれども、利根町は中学生以下という形の世代ということで、子育て支援をしているというお話を聞かせていただきました。

そういう中で、切り口が、まだ定義が出ていないのでわからないとは思いますが、今想定しているような子育て世代の世帯数、もしわかれば概略をお聞きしたいのと、当然その子育て世代の住みかえということになれば、高齢者世帯の世帯数も必要であると思えますので、その辺もお聞きしたいのと、それから住みかえ希望者数等々が……

山形委員長

大竹委員、一問一答でお願いします。

大竹委員

はい。もう一度言います。子育て世代の世帯数をお聞かせください。

鈴木都市計画課長

参考のデータということで申しわけないんですけれども、6月に児童手当を支給した対象者の数値というようなものがございまして、それで行きますと5,832世帯ということでございます。ただ、この数の中には、公務員がちょっと含まれていないんですけれども、公務員の場合は各職場からの手当ということで支給されるため、ちょっとその部分については入っておりませんが、そういった形の数字をとらえております。

以上です。

大竹委員

ありがとうございます。それでは、高齢者世帯の世帯数と住みかえ希望者数等々をお聞かせ願いたいと思います。

鈴木都市計画課長

まず高齢者の世帯数なんですけれども、基準としては65歳を基準ということで、これは世界保健機構の中での世界の高齢者人口といった場合の基準が65歳ということなので、その65歳ということで、25年4月1日現在なんですけれども、高齢者の世帯数といたしまして4,684世帯でございます。それから、高齢者世帯の中での住みかえ希望者数については、まだ把握しておりません。申しわけありません。

大竹委員

これから進めていく中で、当然把握しなければならないことだと思いますから、ひとつその辺もよろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。目標達成に向けた具体的な取り組み事項、子育て世代  
住みかえ支援策のスキームを教えてください。

鈴木都市計画課長

先ほども申しましたように、今現在、子育て世代等のニーズ等も含めて調査をしている  
ところなんですけれども、現在検討している支援策というのは、空き家や、それから中古  
住宅を活用した子育て支援策の検討という中で、先ほども申しましたように各市、子育て  
世帯に対する補助制度についても、様々な補助制度がございますので、そういった中で、  
内容によっては予算的な面もいろいろと出てくるかと思ひまして、そういった難しい面も  
様々これから出てくると思うんですけれども、そういったものも検討していく中で、来年  
度には実施できるように検討していきたいと思っております。

以上です。

大竹委員

この51ページにもマイホーム借り上げ制度の活用ということで、移住・住みかえ支援機  
構等と書いてありますけれども、J T Iのほうのスキームなんかももうでき上がっている  
ので、概略、その辺のところを説明願えれば幸いです。よろしくお願ひします。

鈴木都市計画課長

この51ページの中にも、いろいろ調査していく中で、空き家、それから持っている人の  
高齢者世帯、それに対して我々が今現在考えている子育て世帯のそういったところへの住  
みかえということで、マイホームの借り上げ制度の活用の中で調査していく中で、この移  
住・住みかえ支援機構で実施している制度というのがございまして、今、こちらの51ペー  
ジにありますように、まず高齢者世帯を対象にマイホームを機構が終身で借り上げて、そ  
れで子育て世代へ貸し出しするというような形なんですけれども、その内容についてちょ  
っと詳細をご説明させていただきたいと思ひます。

まず、子育て住みかえ支援策の方策の中の一つとして、このマイホーム借り上げ制度と  
いうものがあるわけなんですけれども、その中で、この機構で考えているのは高齢者世帯、  
ここにつきましては50歳以上を対象にマイホーム機構が終身で借り上げ、子育て世代等へ  
貸し出すということで、まず貸し主は安定した賃料等の収入が得ることができるといった  
制度でございます。入居者のまずメリットといたしましては、賃料が周辺の相場の8割か  
ら9割で、敷金や保証金等が不要で、手数料や保険料、退出等の費用等が明瞭になってい  
るということでございます。それから、貸し主のメリットといたしましては、最初の入居  
者の決定以降は、空き家になった場合、そういった場合には機構のほうからの最低賃料が  
支払われるといった面もございまして。それから、3年ごとの定期借家になっておりますの  
で、再び家に戻るといった場合にも、戻ることや、それから将来的には売却してしまうと  
いうようなことも可能というような形の制度になっております。

以上でございます。

大竹委員

ありがとうございます。そういうわけで、今しっかりと調査し、またそれに向かって  
政策をつくっていくという非常に頼もしいプロジェクトだと思っております。その中で、  
龍ヶ崎スキームをしっかりとつくっていただきながら、ただただ、しっかりとつくった後、  
行政がやっていくのではなくて、民間にしっかりと根をつけていくような形のものをお考  
えてほしいと思っております。

また、この問題と教育環境が当然ながら抱き合わせになると私は思っておりますもので、  
中山市長の子育て環境日本一という中にしっかりと貢献できるようなことを要望しまして、  
この件に関してはご質問を終わりにさせていただきます。

続きまして、新たな商業拠点の形成ということで、82ページと83ページ、同じく成果報告書、これについて質問させていただきます。

まず最初に、取り組み状況と事業推進上の課題で、県より新たな課題が示されたとうたわれているが、新たな課題とは何かご説明ください。

鈴木都市計画課長

新都市拠点開発エリアということで、県のほうと県の都市計画と調整をしているわけなんですけれども、そういった中で、土地利用に向けた農地及び都市計画関連の相談ということで進めているわけなんですけれども、そういった中で、都市計画課のほうから、都市計画課、それから農業政策課、農業部門等のほうと農地転用も含めた整理をしておいたほうがよいといった形で指導を受けておまして、その中で、議会のほうでもお話が出ているかと思うんですけれども、農業振興地域の整備に関する法律に基づきます、まず基礎調査の実施と、それに伴う現在の農業振興整備計画の見直しについてでございます。その点について、通常ですと概ね5年ごとに、この基礎調査については実施するようになっておまして、現在、本市では5年以上経過している状況で、それから農地法が平成21年度に改正されておまして、そういったことも踏まえまして、今後農地転用の協議に際しては、その辺に関して一番指摘される可能性が高いので、その辺について整理をしておくということのようなことで、指導を受けているところでございます。

以上です。

大竹委員

今のお話の中で、これからの課題ということだと思いますけれども、農政課と、また商業に関しての用地に関しては、お互いにお話をして取り組んでいくというお話でございますので、次の質問に移らせていただきます。

影響度の調査の結果、地域の活性化が減退するという結果をどのように解釈しているか、お答えください。

鈴木都市計画課長

議会や、それから全協のほうでもちょっとお話が出たかと思うんですけれども、土地利用促進調査において、まず仮想店舗ということで、商業の影響調査を実施しておまして、その中で今回の新都市拠点開発エリアの報告書の中でも、商業への影響ということで、各市街地への影響、特に龍ヶ崎旧市街地への影響について報告が出されているところでございます。今後、この事業を進めていく上では、市内の商業への影響をはじめ、本市にとって将来にわたり、よりよい土地利用となるような施設の内容とか、課題解決に向けて、今後検討をしていきたいと思っております。

以上です。

大竹委員

その用途を商業地にするとい世界の中では、そのほか、交通量とか、違った意味でのファクターが必要だと思いますけれども、その中で、千葉、土浦線の交通量調査等があればお知らせください。その中で、それも時間帯別があれば、またお聞かせください。

鈴木都市計画課長

交通量の調査についてなんですけれども、現在、今回の調査の時点では、佐貫停車場線についての交通量調査を実施しておまして、そのほかの、今現在、今、議員さんのお話のありました県道千葉竜ヶ崎線、それから県道土浦竜ヶ崎線のところにつきましては、平成17年度、平成28年度に交通量調査をしておまして、そのデータでなんですけれども、時間帯別ということではちょっと、実際は出ているかと思うんですけれども、今ちょっと

その時間別については、今現在とられていないんですけども、この間の報告書の中にもありましたように、平日の12時間、これは午前7時から夜7時までの時間帯での調査ということであるわけなんですけれども、まず千葉竜ヶ崎線につきましては、北方の交差点、その部分での調査で1万1,778台、それから土浦竜ヶ崎線につきましては、中根台の交差点なんですけれども、そちらのほうで1万7,714台という形でデータとしては出ております。

以上でございます。

#### 大竹委員

それでは、時間帯も調べてください。それから、現実にその影響度調査をやっているのに交通量の調査をしていないということは、私にすればもう全く考えられない状況だと思っています。新たな商業拠点の形成という名のもとに交通量調査をしていないというのは、もう本当にやる気があるのかなというぐらい、非常に落胆している次第でございます。

それでは、このことを活動実績や成果に、私としてはあらわしてもいいんじゃないかというように思うんですけども、なぜ今回、市報に載せなかったのか、お聞きしたいと思えます。

#### 鈴木都市計画課長

24年度のこの新たな商業拠点の形成という中での目標達成事項ということでは、調査報告書を取りまとめるということで、昨年というか3月に報告書のほうが完成したということで、それで課題や対策等の詳細部分につきましては調査報告書等に、それから概要版ということで、ダイジェスト版で議会のほうには4月24日の全員協議会のほうで報告させていただいているということと、市民に対しましては、調査報告書について市民ホームページのほうで情報載せていると。それから、情報公開室では都市計画のほうに報告書のほうは載せているということで、そういった詳細については、今回の実績及び成果報告のほうには載せなかったというような状況なんですけれども、よろしくお願ひします。

#### 大竹委員

今までの質疑の内容だと、やはり農地転用はかなり難しいという話もお伺いしました。龍ヶ崎市自体、持続可能な社会を目指していくならば、自治体が基本計画や都市計画の中で自然の資源という大切さ、こういうことを深く理解して、これからもこの業務に当たっていただきたいことを私から要望します。

この件に関しては以上でございます。

最後に、もう1件ご質問させていただきます。成果報告書の86ページから87ページにかけまして、起業者支援という形のお話が出ています。そういった中で、コミュニティービジネス起業者支援制度の構築と同時に、ソーシャルビジネス構築も行えればよろしいのではないかと思いますけれども、その辺についてお聞かせください。よろしくお願ひします。

#### 大竹商工振興課長

コミュニティービジネスにつきましては、地域の課題の解決を有償サービスの使用により解決していくということに明記されておりますけれども、ソーシャルビジネスにつきましては、もうちょっと大きな社会的な問題を解決するビジネスであると認識しております。したがって、コミュニティービジネスはソーシャルビジネスの一部でありまして、コミュニティービジネスが地域密着型に対しまして、ソーシャルビジネスはコミュニティービジネスも含む、より大きな概念とされていることとさせていただきます。まず、このコミュニティービジネスの定着を図ってまいりたいと考えております。

ご質問のソーシャルビジネス構築につきましては、今後、調査研究をしてまいります。ご理解いただきたいと思います。

大竹委員

ありがとうございました。とりあえず手身近なところからやっっていこうという形で、コミュニティービジネス、そして、そういう中で、研究を重ねた上の中でソーシャルビジネスも仕上げていこうというような内容に聞こえました。そういう中で、コミュニティービジネスの起業家になる手続をお教え願えれば幸いです。

大竹商工振興課長

コミュニティービジネス補助金を受ける手続でございますか。

大竹委員

そういうことなんでございますけれども、どのような手法で現実には、今回の場合には認定者が生まれたということでございますから、次なる人が認定者を得るためには、窓口、どのような形に行き、なおかつそれが県に上がってというような等々の手続等を教えてくださいということで、具体性です。よろしくお願ひします。

大竹商工振興課長

これは市の補助金でございまして、県のほうへの報告はございません。

大竹委員

ありがとうございました。

それでは、昨年、認定者が生まれましたが、もうかる農業、農水省の6次産業化について、補助金制度をこれからもつくるのか、その辺についてご質問します。よろしくお願ひします。

石島農政課長

先ほどのご質問の中で、商工振興課長も答えておりましたが、多分、6次産業化への取り組み支援ということでお聞きになったのかなと、ちょっと私、理解しましたので、その辺のところでもちょっとお答えしたいと思います。

6次産業化法なんですけど、これは平成23年3月1日に施行されて、この事業について国から当然、補助金等をいただいて実施するというところでございます。

まず、その手法というか手順なんですけど、この事業をするためには、まず事業活動に関する総合化事業計画というのを作成いたしまして、農林水産大臣の許可、認可を得るというような手法になっております。認定の要件としましては、農林漁業者である個人や法人、それから法人組織としての農協とか集落営農の組織、こういうものが対象となります。

二つ目として、農林漁業者等が自らの生産物を持ち得て、これまでに行ったことのない新商品の開発とか精算、これまでに用いたことのない新たな販売方式の導入などをすることとなっております。

それから、三つ目としまして、農林水産物及び新商品の売上高が年間で5%以上増加しまして、農林漁業及び関係事業の所得が計画終了期間年度に黒字になっているということ、それから、この計画の認定期間については5年以内であること、このような要件がございます。

この総合化、事業計画認定を受けることで当然メリットがあるわけなんですけど、6次産業化プランナー、これは県のほうに配置されておりますが、この人たちの総合的なサポートを受けることができるほか、無利子の融資資金の償還期限、その期限の延長であったり、事業所に対する無利子融資資金の貸し付けなどがございます。

また、補助金としまして、加工機械とか施設、生産機械や施設の整備に対する補助等、それから新商品開発や販路開拓等、これらに対する補助もございます。

そういったことで、市としましても、6次産業化に取り組むための相談窓口というのが



茨城県のほうに設置されております。当然、市のほうでも、そういう方がいらっしゃいましたら、そちらのサポートセンターのほうに指導等をいただきながら、こういったことを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

大竹委員

ありがとうございます。ご丁寧に本当にありがとうございました。

それでは、現実にもしよろしかつたら、その認定者が生まれたということでございますもので、その認定者のお名前を聞かせていただければ幸いですけれども。

石島農政課長

この辺は公表されていることなので申し上げたいと思います。農業生産法人の有限会社横田農場さんが、自ら生産した米、それから自ら栽培した野菜、果物等を使用しまして、米粉のロールケーキの商品開発を行いまして、直売、それからネット販売等、それを今行っているところでございます。

以上です。

大竹委員

ありがとうございました。以上で質問を終わりにさせていただきます。

山形委員長

ほかに。

ここで、鈴木都市計画課長のほうから発言の申し出がありますので、許可いたします。鈴木都市計画課長。

鈴木都市計画課長

失礼します。先ほど大竹議員さんからの質問の中で、交通量調査の年度につきまして、私、年度をちょっと間違えておりまして、平成17年度と、もう一つは平成22年度に行った交通量調査でございます。22年度を私、28年と申し上げたということで、申しわけありませんでした。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

初めに、成果報告書の102ページです。深沢委員のほうからも質問があったんですけども、私はちょっと別のところで、102ページのところに、ごみの減量に向けた新たな取り組みについて検討するとあるわけなんですけれども、あと、ずっとこのところでは、生ごみがいかに減量するかということが、ここ数年来問題になっていたわけですよ。その生ごみの堆肥化について24年度は検討があったのかなかったのか、今後どんなことをそのことについてしていくのか、お伺いします。

宮田環境対策課長

生ごみの減量化につきましては、平成24年度からいろいろな先進都市の施設のほうを視察させていただいておりまして、検討のほうを行っております。どのような方法がいいかということで、一番多いのが堆肥化であると思います。あと、そのほか土浦市あたりです

と、バイオプラントみたいな形で、そちらをエネルギー、バイオガスに変えているような施設もあるんですが、そちらはかなり費用がかかってまいりますので、一番効果的であります堆肥化の方向を今年度も引き続き現在検討しているところでございます。

伊藤委員

現在、二つの方法を見ながら検討しているということなんですけれども、この検討が始まってもう大分たつんですけれども、いつまでに検討して、いつから始めるのかを今年度ちゃんとはっきりできるのかどうかお伺いします。

宮田環境対策課長

現在、堆肥化の方法も何種類かありますので、そちらのほうを検討しておりますとともに、やはりこのごみの堆肥化施設になりますと、住民の方に迷惑施設になってきてしまうかなと、やはりよその市でも、おおいの問題とか、そういうことで、テレビとか新聞等でもたまに出ることがありますので、そういうことで、地元のご理解のほうも得られるような形で進めていかなければならないと思ひまして、まだそこまで具体的に、いつからということとは申し上げられない現状でございます。

伊藤委員

場所によって、そういった心配もあるのもわかりますけれども、でも始めるかどうかということがないのに住民の人に説明のしようもないわけですよ。その計画を本当にどうするのかという点について、少なくとも今年度とか来年度中には決定したいとか、そんなような方向があればお答えください。

宮田環境対策課長

昨年度と今年度と、やはり先進のところを実際見させていただいておりますので、この方法がいいかなということ、今、内部のほうで検討しているところですので、来年とは申し上げられないかとは思ひますけれども、近々その方向は出せていけるかなと思っております。

伊藤委員

期待していますので、よろしくお願ひいたします。

次です。決算書の138ページです。01021800、住宅建築物耐震改修促進事業なんですけれども、なかなかこの事業が進んでいないようなんですが、やはり大きな地震があったときには非常に心配なんですけれども、この24年度でどんな周知をしたりとか、取り組みがあったのかをお伺いします。

鈴木都市計画課長

お答えいたします。耐震補強制度についてなんですけれども、昨年も実施したんですけれども、今回の8月末に行った防災フェア、その中でも、今年度も行ったわけなんですけれども、そういった中で耐震補強についてのブースをつくりまして、その中で耐震補強についてのPRと活動等を行っております。そういった中で、そのほか、窓口等とかそういったところでのパンフレットとか、そういった形で広報活動はしているわけなんですけれども、いかにせん調査費用についての補助はあるんですけれども、最終的に改修となると、うちのほうの補助金自体は最大で30万円までということで、実際、耐震の改修となってくると、やはり桁がちょっと違うものですから、その辺で、診断等は昨年は一応6件ということで、その次の改修の計画までが、そのうちの半分、最終的に改修まで行った方は2件ということで、やはりなかなかその辺が予算的に懐具合といいますか、その辺のところの厳しさもあると思っております。

ただ、窓口のほうに耐震補強の件について、問い合わせ等でいらっしゃる方なども最近、この間のフェアの後なんかにもいらしております。あのときも、経過のお話を聞きに来ていただける、あの天気の中で、悪天候の中でも結構話を聞きに来てくれる方もおりましたので、今後ともPR等活動をしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

伊藤委員

本当に大きなことがあってからでは遅いので、もう本当に予防ということでは、そのところが十分にできるようになったらいいなというふうに思うんですけども、今おっしゃったように改修費がやはり低いというところがネックだと思いますので、その辺の改善を私は要望しておきたいと思ひます。

山形委員長

ほかにございませんか。

山宮委員。

山宮委員

成果報告書のほうの34ページなんですけれども、遊びの拠点づくりの件に関して、進捗状況がどの程度進んでいらっしゃるのか、お聞きしたいと思ひます。

菅原施設整備課長

遊びの拠点づくりでございます。これにつきましては、現在、遊びの拠点づくり検討委員会というのがようやく立ち上がりまして、今年度につきましては、もう3回ほど打ち合わせ等をやっております。それで、拠点となる公園の選定が大体絞られまして、配置する遊具につきましても、その中で今検討をしているというような状況でございます。

山宮委員

ありがとうございます。右のほうのページを見ますと、遊びの拠点づくりについてはというふうに云々書いてあるんですけども、実施工程進捗状況の中で見直しが必要というふうに出ておりますけれども、その中で、このプレーパークの運営状況というのが、これはやはり龍ヶ崎市としてもやっていく方向で今動いているのでしょうか。

菅原施設整備課長

プランの見直しというような、まさに山宮議員のおっしゃったような状況でございます。このプレーパークのプレイリーダーというものを配置しながらやるのか、それとも大型遊具を一つつくって、それを皆さんで使っていくのか、そこら辺のことがちょっとありますもので、今のところ、今こう決まったというようなことはまだございませんが、この拠点づくりの検討委員会の中で、そこら辺も一緒にもんでいただいて、それで方向性を決めたいというような状況しております。

以上です。

山宮委員

ありがとうございます。遊具に関してはここ何年か本当に力を入れていただきながら、総点検もしていただき、危険な遊具に関しては撤去をして新しい遊具を建てたり、いろいろしてくださっているんですが、やはりその内容の中に龍ヶ崎スタイルというか、市のシンボルとなる大型遊具を設置するというふうにあります。あそこに行ったらあの遊具があるから行きたいというふうな子どもたちの夢ができるような遊具をぜひ考えていただきたいと思うんですけども、もし今、少しでもお考えがあるのであれば教えていただきたいんです。

菅原施設整備課長

今のご質問の中で、遊びの拠点づくりの遊具の件というようなことでの理解でよろしいでしょうか。

山宮委員

この中に書いてある、この市のシンボルとなる大型遊具を設置とありますが、その部分で考えられていることがあったら教えていただきたいです。

菅原施設整備課長

今現在、拠点づくりに設置する遊具のプランニングと申しますか、それを出してくれということで、業者のほうにちょっと委託しまして、それで三、四の案が今出てございます。その中には、やはり龍ヶ崎市の龍を型どったような大型遊具の絵が幾つかございまして、それも一応検討材料の中で、選ばれるのか、指名されるのかわかりませんが、そんな形で今、そこら辺もチョイスしているような状態でございます。

山宮委員

ありがとうございます。せっかくですので、シンボルとなるようなすばらしい遊具を設置していただけるようよろしくお願いします。

以上です。

山形委員長

大塚委員。

大塚委員

では、よろしくお願いします。

まず16ページをお願いします。決算書です。16ページと20ページなんですけど、質問の趣旨が一緒ですので、あわせてお聞きします。まず16ページの道路橋梁使用料の備考の1、道路占用料と20ページの土木管理手数料、備考の0001の屋外広告物他手数料、あわせてそこをお聞きしますが、まずは改めてこの両方の事業内容を教えてください。

菅原施設整備課長

まず道路占用料の5,101万5,100円の内訳でございます。これは、件数にしまして36件でございます。まず東洋工業、東京電力、東京ガス、土浦ケーブルテレビ、有線、KDDI、NTTコミュニケーションというのがございまして、合計で、いわゆる電柱であるとか、東京ガスのガスを送る供給管であるとか、あとケーブルテレビの占用料がございまして、それが36件というような状況でございます。占用料につきましては、そのようなことでございます。

山形委員長

あと野外広告物。

鈴木都市計画課長

20ページの屋外広告物の許可手数料の件なんですけれども、中身といたしましては、道路沿いにいろいろ、看板なんですけれども、広告板やそれから照明での広告、ココだとかローソンだとかのそういう広告、それから電柱なんかでの立っている広告、そういったものの広告ということで、その手数料ということで徴収しているものでございます。

大塚委員

16ページの道路占用料に関してはほとんどないと思うんですが、あったら言っていたきたいですけども、特に屋外広告物許可手数料のほうなんですが、これは87件ということなんですが、これは完全に捕捉されている数字でしょうか。捕捉漏れというのはないでしょうか。

鈴木都市計画課長

通常ですと、そういった屋外広告物を出すに当たって、そういった広告業者というものが、それを設置するに当たって、うちのほうで申請ということで上げてくるわけなんですけれども、その中で、不法にやっているとか、そういったものについて、ちょっと申しわけないけれども、全部把握できているかどうかについては、ちょっと確認はできておりません。

大塚委員

これは時々、市民から指摘があるんです。こういう席ですので具体的には申し上げませんけれども、これはやはり何年も前に同じような質問を一般質問でしたんですが、要するに公平平等でない行政ってまずいと思うので、捕捉したものからは手数料を取ると。でも、不法でやってしまったらやった者勝ちみたいに、見つからなければ見つからない者勝ちみたいな部分がなきにしもあらずなので、このチェック体制というか、あるんでしょうか。

鈴木都市計画課長

今の中では、いろいろそういった形の広告等の業者等での申請という形での対応という形にはなっているわけなんですけれども、ただ、屋外のいろいろ不法占用なんかでしている屋外広告物の撤去等も、月に一度ぐらいずつ今やっているわけなんですけれども、そういった中で、そういったものが発見されれば、こちらのほうから指摘とかもしていきながら進めていきたいと思っております。

大塚委員

今おっしゃったように、やはりあるんですね。やはりもうちょっと目を光らせて、ちゃんといただくものはいただくと。いただいている方はいただいているので、非常にそれは申しわけないので、もうちょっときちんと監視の目を光らせて、きちんとした収納をしていただきたいと思います。これは要望としてお願いをいたします。

次に行きます。64ページ、コードナンバー下4桁で3900、集会施設整備助成事業です。これは単純に質問一つだけです。いわゆる全市でこの集会所施設と言われるものは幾つあるんでしょうか。

加藤市民協働課長

昨年度に一度、今まで集会施設の調査ってやっていなかったんですけども、一度調べてみて、これは確認できた数では、24年度は住民自治組織182あったんですけども、そのうち実数の施設の数で、これはちょっと漏れがあるかもしれませんが、とりあえず確認できたのは、自治会なり区で管理しているものと、例えばマンションなんかの場合は管理組合で管理をしている集会施設、それも集会施設の一つとカウントして昨年度調査したところ97で、実質は、町内でも例えば下町町内会、砂町町内会と一つの町内会の中で幾つか住民自治組織が複数に分かれて、施設自体は例えば二つの自治会で使っているとか、三つで使っているというのはありますので、そういった形でカウントすると、182のうち120の住民自治組織については、何らかの形で集会所施設を保有しているというカウントをしております。

大塚委員

ちょっと整理したいんですけども、ここで言う集会施設という意味合い、何を指しているんですか。どの辺までを入れるというか、182とか120とかいう数字があるんですが。

加藤市民協働課長

ここで言っている地域集会施設については、その建設等の補助金の交付要綱というのがあって、そこの中の定義で見ていきますと、地域住民による区、自治会、町内会等の住民自治組織によって適正に管理運営されているもの、そういったものになるものを補助金として500万まで、2分の1で助成していくという、そういう制度設計になっています。

大塚委員

いわゆる、どちらかという公的なコミュニティーというか、例えば地域は地域なんだけれども、結構な人数の自主サークル的なものでつくったとしますね。こういうものも対象になるんでしょうか、申請すれば。

加藤市民協働課長

この補助金の交付要綱については、今お話ししたとおり、要件に該当するところが補助金の申請対象ですので、その自主的なサークルが集会施設をつくりたいという申し出があっても、この補助金の交付要綱の該当にはなっていないということです。

大塚委員

何か今聞いた感じだと、ちょっと把握がいま一つすっきりしないような気もするので、再度ちょっと、いわゆる集会所という把握をもうちょっときちんとされたほうがいいのかなど。いろいろ、多少ずつ違うみたいの部分があるので、集会所と一言でくくっても、再度正確な把握をされたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

加藤市民協働課長

先ほどお話ししたとおり、基本的にこの集会施設の補助金で該当しているのは、区や自治会や町内会が保有するという事なんですけど、先ほどお話ししたとおり、マンションなんかの管理組合は住民自治組織ではありませんけれども、基本的にはマンションなんかの場合には管理組合で、自治会や管理組合が活動するための集会施設を保有していますので、そこまで広めに解釈すると、一つの住民自治組織で182のうちどれだけの地域が活動する施設を保有しているかという調査の結果ですので、補助金の対象とは少し幅広に考えて、実際の活用ということで、97の施設があるというお答えをさせていただいています。

大塚委員

わかりました。

次に行きます。78ページをお願いします。ここの下4桁7000、旅券発給事務費、これは県から市でやるようになって、四、五年たちますか。24年度のこの旅券の発給数を教えてください。

木村市民課長

24年の交付の件数です。2,729件となっております。

大塚委員

これは、まだそれこそ4年か5年なんですけど、始まってから24年までの推移をちょっと教えていただけますか。

木村市民課長

23年度が2,855件となっております。22年度以前も大体2,700から800で推移しております。

大塚委員

これは、その数字だけ知りたかったので、そこは以上です。

次に行きます。126ページ、これは前ページの目の農業水産業費の中のこの中で、これは全体として、当然、農業振興を目的としているわけなんです。24年度で様々な農業振興をされてきていると思うんですが、その中で、いわゆる龍ヶ崎の農産物、米も含めて農産物の輸出の振興というようなことは検討をされましたでしょうか。

石島農政課長

農産物の輸出については、文献とか何か読んだことはあるんですが、まだ実際に動いているというようなことはちょっと把握しておりません。

大塚委員

輸出は無理だと思っているんですか。

石島農政課長

そのようなことはないと思っております。

大塚委員

ほっとしました。輸出どころではないとか、そこまでは考えていないとかいうことではなくて、なぜそんなことを言うかという、これはもう去年に限ったことではないんですが、もう数年来、日本というのほどちらかという輸入が多いんですけども、日本の農産物は非常に優秀なんです。言うまでもなく。特に茨城県というのは農業県で、特にうちは農業市ということをやっていますよね。特におとし、去年あたりから、いわゆる日本食ブーム、もう世界中で大変な日本食ブームなんです。当然、日本食ブームということは日本の食材を使わないとできないものも多い。これはもう米を筆頭にして。

また、私事で大変恐縮なんですけれども、立場上、外国へ行くこともたまにあるんですが、東南アジアへ行きますと、いわゆる裕福な方々というのは日本のお米を食べている方が非常に多いです。ソウルに行きましたときに、ソウルのある区の区長さんとお話ししたときにお米の話が出まして、私はお米は日本のお米を食べていると。なぜですかと言ったら、日本のお米というのは、ふたを開けた瞬間に全然違うんだというお話を、ただ、日本のお米は高いんだよねという話をした。だけど、私は日本のお米を食べているんだ、実は。そのとき、お米を持っていってなかったんで、またおじゃまするときは龍ヶ崎市のお米を、日本のお米の中でも寿司米専用につくるぐらいですから、本当においしいので持っていきますと、楽しみにしていたんですけども、その後、そういう事業を組んでいないので行ってないんですけども、同じような話は中国でもあります。要するに、やるかやらないかなんです。お客様はいるんですよ。それも裕福な、結構な高い、値段関係ないというような方々が。中国、韓国だけでなく、インドネシアなんかもそうです。非常に発展していますね。

お米ももちろんそうなんです。本当に今、一生懸命、市長がブランドをつくることで取り組んでいらっしゃる、すばらしいなと尊敬しているんですが、ただ、幾らブランドをつくっても、売れてなんぼの世界ですから。ブランドになっても、売れなければ所詮始まらないと。海外だと、何も、何とかブランドをつけなくても、龍ヶ崎米でいいんですよ。龍ヶ崎のトマトでいいんです。ですから、ぜひ、24年度は検討されていないということなんです。本気で、今一番チャンスです。オリンピックもそうなんですけれども、チャン

スですので、この輸出ということの本気で考えていただければなというふうに、これは24年度の決算ですが、要望としてお願いをしておきたいというふうに思います。

続けていいですか。次に行かせていただきます。132ページ、一番下のほうの下3桁600番、市街地活性化対策費ということで、これは何人かの方から質問がありましたけれども、私はちょっと違う形の質問で、これは、例えばさっきのまいんバザールですが、12年間で146回という、素晴らしいと思うんです。特に横田議員が完売したということで、大変おめでとうございます。ナイトバザールもよかったということで、私も何回か、毎行っているわけではありませんけれども、行かせていただいていますけれども、本当に素晴らしいと思います。

ただ、ちょっと原点に帰って考えると、この市街地活性化対策費の本来の目的とするものは何でしょうか。お答えください。

大竹商工振興課長

中心市街地活性化だと思います。

大塚委員

中心市街地活性化というのをもうちょっと砕いて言うと、どういうことですか。

大竹商工振興課長

全ての店舗が開いていて、人がたくさん来るとのことだと思います。

大塚委員

わかりやすく言うと、各店舗がもうかるということですよね。売り上げが上がるということですよね。それが目的です。当初のこれをつくったときの。これができたときに私は議員でしたので、よくわかるんですけども、その原点からすると、今、一つ一つ、まいんバザール、チャレンジ工房どらすて、プレミアム商品券もそうです。一個一個、私のほうも賛成だし、いいことだと思うし、商品券なんかもっと高額にしたらどうだとかという話を市長にしたこともあるんですけども、それと別に課長、お聞きしたいんですけども、当初の目的、今言った、どのぐらい達成しているか教えてください。

大竹商工振興課長

当初の空き店舗対策ということで、家賃を全額補償するような動きもしましたけれども、非常に難しかったと。この1年間ですぐ撤退するようなことがあったんですけども、今、米町のNPO法人、駅前コムハウスという法人がございまして、そこが中心となって、空き店舗を10店舗ほど開けています。ぜひこれと連携をしながら、当然、商工会との連携も必要ですけども、ぜひ人が集まる仕組みとか、もっと店舗が開くような仕組みと、そういうのを研究していきたいなと思っております。

大塚委員

以前は空き店舗を貸し出すという事業がありましたね。これもほとんど、もうないですよ。二の轍を踏まないようにお願いしたいのと、本当に私が言うまでもなく、もう皆さん十分把握していらっしゃると思うんですけども、現状の商店街が、だから言ってみれば、当初の目的からすると、売り上げが上がるんじゃなくて、売り上げが落ちてきて、店舗数減って、だからこの事業目的からすると、全然合致していませんよね。事業目的、この経費というのは。だから、本気でちょっと考えないと。駅北開発なんかも考えているわけですから、動線から何から全部変わるわけですから、果たして整合性はどこにあるのかなとずっと思っているんですけども、本当にこれは、くどいようですが、この一つ一つの事業、本当に私も賛成だし、行ってもいいなと思うんですけども、元来の目的を再度考え



直して、根本的な部分でちょっと考え直す必要があるんじゃないかなと思いますので、その辺、研究、検討をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

大野委員。

大野委員

1点だけお願いいたします。成果報告書の102ページ、103ページの生ごみ減量の推進で、103ページのほうです。平成24年度取り組み状況の中で、上から2行目、家庭系ごみ、燃やすごみに占める生ごみの割合は減少したというようなことが書かれておりますけれども、これは下の具体の活動実績及び成果の中の(2)の家庭系ごみの状況、いわゆるごみ質分析調査が36.5から30.8になったということ踏まえて、生ごみの割合は減少したということになっているんでしょうか。

宮田環境対策課長

毎年、ごみ質ということで、家庭から排出されますごみの内容につきまして調査をしております。23年度も、その対象区域が市街化区域の1地区と、市街化調整区域の1地区という形で調査しておりまして、23年度はその生ごみの割合が36.5%、24年度、そのとき調査したときは30.8%ということで、15.6%減少していたという結果です。

ただ、なかなかこれは、そのときそのときで多少変わって、状況、大体、夏場が生ごみはやはり多いので、その夏場の調査したときが、1地区1日でやっていますので、たまたまパーセントが低くなっていることも、ちょっと変動が結構かなり大きいものですから、結果としては私どもとしては、このときの調査結果から申し上げて15.6%減少していると思っております。

大野委員

課長が言うように、ごみ質分析調査というものは、その都度かなりぶれがあるというふうに思っていますし、大体3割台、30%台の生ごみの割合があるだろうという形でもって認識していますが、この程度のものは結構ぶれがあるのではなかろうかと。それは過去に分析調査をしたものをずっと並べても恐らくわかるのではないかと思います。そういうことをなぜ聞かかといいますと、先ほど申しましたように、生ごみの割合は減少したというふうには成果報告として出しておりますもので、では、それはどういうことでそういうふうに認識しているというか、報告として出ているのかな。

宮田環境対策課長

具体的にはちょっと把握しておりません。細かく、この結果的なもの等。あと龍ヶ崎市のほうでも調査しているんですが、塵芥処理組合のほうでもやはり調査しておりまして、組合のほうは3市町、龍ヶ崎市、利根町、河内町で、そちらのほうのごみ質のほうの状況でも、その占める割合としては大体30%から40%の間というような形でございます。

大野委員

102ページの達成目標の中では、生ごみの割合を重量比で前年度より5ポイント削減するというような達成目標を掲げていますね。そして、先ほどの生ごみの割合は減少したということなんですが、この取り組み状況、生ごみ減量に向けた主な活動内容が八つありますけれども、今までと特別違った取り組みをしているとは思いませんし、重量比で5ポイント削減するというのは、単純に計算しても、これは平成23年度1万9,613トンですから、

約1,000トン近く削減するという事に考えてもよろしいわけですね。ですから、そういったところの削減したなというような感触というか、どこら辺で感じているのかなと思って質問したんですけども。

宮田環境対策課長

具体的には、やはり生ごみの量を図っているわけではございませんので、その感触ですと、やはりPRさせていただいております、昨年度も今年度も広報のほうで、先ほども申し上げさせていただきました、生ごみですと水分とかが一番多いので、一絞り運動で少し置いてから乾かして、その水分を少なくして出してくださいというような形でお願いしているのと、あとは今年度、昨年度のこの実績でもございますように、段ボールコンポスト、こちらを何件か試しに無料で配付して、していただいたような広報と、あと今年度につきましては、生ごみ処理容器の補助金をお出ししているというような形でございます。

大野委員

一絞り運動も二十数年来やっているんですね。それから、段ボールコンポストについては、これまでやっていた電気機器類の補助のかわりということでもってやっているかと思えますので、なかなかそこら辺は難しいなと思っております。

それともう一つ、この102ページの主要事業の実施工程表の中に、刈り草と給食センター生ごみの堆肥化というものが、24、25、26なんですか、ここに書いてありますが、これはどういうことなんですか。例えば刈り草の堆肥化、それから給食センターの生ごみの堆肥化はこれまでもやっていたと思うんですが。

宮田環境対策課長

この計画を立てていた段階、24年度、25年度の予定でなっております、この計画を立てたのはその前、大震災の前あたりにちょっと立てていたもので、具体的には、刈り草関係は放射能の影響が出てきておまして、実際、市のほうでも堆肥化施設がありまして、そちらのほうに市の公園とか道路の刈り草とか、一時期、23年度まではそちらで堆肥化とかさせていただいていたんですが、その後、放射能の影響が出ておまして、堆肥の肥料には400ベクレルを超えるものは、肥料として適さないということで、それで実際的には、そちらの施設への搬入もとまってしまうました。こちら、それとは別に計画しておったんですが、放射能の影響で、できたもの、製品がちょっと肥料として使えるものかまだ確定できておりませんので、実際的には計画のほうはストップしてしまっております。

あと給食センターにつきましては、今までも第1調理場、第2調理場に施設のほうはありまして、現在もそのほうは動いていると聞いております。そちらは、やはり堆肥化して、市民の方、学校とか、無料でそちらの肥料に使っていただいているということで、この刈り草と給食センター、生ごみの堆肥化の施設を考えていたんですが、こちらについては現在ストップしている状況でございます。

大野委員

ここに書いてある堆肥化促進というものは、今までやっていたことを続けるということの意味での促進なんですか。だから、今、刈り草の話はちょっと聞きましたが、別な計画があったみたいな話があったんですが、給食センターについても、もうかなり10年ぐらいはおおよそやっていますよね。それから、刈り草については、平成8年頃からだから、これもまたかなり古いと思います。別の刈り草の堆肥化の計画があるというのは今初めて聞きましたが、あるんですか。

宮田環境対策課長

そうですね。私のほうもちょっと調べたところでは、そういう予定があったと聞いてお

ります。

大野委員

はい，結構です。

山形委員長

ほかにございませんか。

近藤委員。

近藤委員

それでは，決算書の18ページの下から2段目のところなんですけれども，狂犬病予防手数料，こちらで，先ほどの部長のご説明では，新規が325頭で，従来これまでの継続が3,222という数字でした。両方合わせると3,547になるんですが，114ページの歳出のほうで，やはり下から3段目のところに狂犬病予防費というのがあって，ここの数字は4,987頭というふうにさっきお話になりましたよね。この数字の違いというのは，どう理解すればいいのでしょうか。

宮田環境対策課長

市のほうに登録されている犬の数が4,987頭で，実際，狂犬病の予防注射を受けていらっしゃる方は100%ではなく，この3,222件の方が継続で受けていらっしゃる方です。通知のほうに登録してある方には皆さん，毎年4月には通知は送っているんですが，受けていただいていない方が結構いらっしゃいます。

近藤委員

ちょっとおぼろげな知識なんですけれども，切迫した状況ではないようなんですけれども，狂犬病が場合によってははやるといようなニュースがあったんですけれども，それはご存じですか。

宮田環境対策課長

はい，国のほうから県を通じて通知が来ておまして，台湾でアライグマに犬がかまれて，その犬が狂犬病を，イヌ科の動物だと思っんですけれども，その犬に狂犬病が移ったという状況が入ってきましたということで，国のほうから，日本でも気をつけてくださいというような通知，1週間くらい前に届いております。

近藤委員

そういうことで，でも切迫した状況ではないと，外国の話なんですけれども，国から県を通じて，そういう通知が来るような状況ではあるわけですよね。それで，この決算書で見ると，登録は4,900で，実際予防注射を打ったのは3,500ということで1,500，かなりの頭数，割合，打っていないですね。ですから，その辺は今後の課題として，全部というのはなかなか難しいのかもしれないんですけれども，努力をしてほしいと思います。

次なんですけれども，決算書116ページ，一番下から2番目の段で放射線対策事業がございます。今の支出は放射線除染の処理ということで2,181万4円という数字が載っておりますけれども，大体の概要でいいんですけれども，どんな除染作業を行ったのかと合わせて，その除染したものの保管先といいましょうか，それについてお聞かせください。

酒川放射線対策課長

一応，内容は24年度につきましては，その以前の23年度は，当然，除染の委託をする場合は特別教育というのがありましたので，どうしても業者のほうに発注がおくれたという

中で、24年度のほうはやはり市内の土木施工業者さんのほうが、そういう教育を受けたので、面的な特定施設の除染は全て完了しました。内容的には幼稚園や保育所、小学校、中学校、それに当然、公園等々で、全ての施設で34施設、内容的には植栽部分のマイクロ的な面も含めまして、シルバーさんのほうでやっていただいた部分、それとやはり機械等々を入れなければできない面的なところは業者を入れながら、やはり二つの手法で、シルバー人材センターのほうに委託するとともに、市内の土木施工業者さんに頼みまして、面的に全て完了いたしております。

それで、そちらのほうから出た除去土壌等につきましては、あくまでも施設内埋設保管というのがやはり、こちらは除染実施ガイドラインのほうから定められておりますので、そちらの施設の中で埋設をして現在も保管しております。では、それはどんな保管かということになりますと、それぞれの施設の所管というのがありまして、その所管のところで保管台帳を整備するとともに、放射線対策課のほうでもやはり情報を共有しながら、永年保存で、キャビネットで保存をしております。こんな状況でございます。

近藤委員

除染は終わったということですよ。市内の必要箇所については。

酒川放射線対策課長

計画上では、実際的に計画は24年度をもってというところで終了をいたすところでございますけれども、やはりその後、雨風、風雨とか気象条件によりまして、マイクロホットスポットが必ずあらわれるような徴候になります。現在のところは、そういうマイクロホットスポット詳細の測定をいたしまして、現在はやはり十数カ所の施設、そちらのほうを今定めておりますので、シルバー人材センターのほうに発注というところで今準備を進めているような状況でございます。

近藤委員

状況はよくわかりました。実は、塵芥処理組合のクリーンプラザ・龍の飛灰を毎月はかっているんですよ。放射能のセシウムだったと思いますけれども。それが震災直後、5月ぐらいだったですかね、1万9,000ベクレルとかという数字がぼんと出たんです。それで、指定廃棄物は8,000ベクレルを超えるということで、しばらくの間はその8,000を超える状況だったんですが、その後、今も含めて3,000ぐらいでずっと推移しているんですよ。いわゆる指定廃棄物の8,000を超えるというところはクリアしたんですけども、3,000ぐらいで推移しているんです。では、今回の福島の第一原発の事故がなかったとき、だから、3.11より前に放射能の測定をしたかということ、していないんですよ。

実は、先ほど深沢委員からも話がありましたように、塵芥処理組合の視察で京都に行ったんですよ。京都は、やはり飛灰をはかっています。というのは、ほかからの廃棄物を京都で処理するというような予定だったらいいんですけども、実際はやらなかったらしいんですけども、そのときにはかかったらしいんですよ。その数値をもらったんですよ。そうしたら、飛灰でもゼロとか13とか15とか、その程度ですよ。だから、自然界はそんなものかなということで、やはり3,000は多いんですよ。多いということは、やはり福島第一原発が原因しているというふうに考えざるを得ないですよ。

何が言いたいかということ、そういうものがずっと続いている、今もこの委員会のお話を聞いても、堆肥の問題でも堆肥化できないとか、そういう問題が出てきているわけですよ。だから、3,000で推移しているということは、やはり何でそうなっているのかというメカニズムをはっきり解明しなければいけないと思いますけれども、いかがでしょうか。この24年度の除染とか放射線対策をやられて、現実、現状はこんなことがあるということ踏まえて考えると、そのメカニズムを解明する必要があるんだろうと私は思いますけれども、いかがでしょうか。

山形委員長

休憩いたします。

午後3時15分再開の予定であります。

#### 【休憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

酒川放射線対策課長。

酒川放射線対策課長

ただいま、近藤議員さんのセシウムメカニズムについて、25年度以降は研究したらいいんじゃないのかというご質問なんですけれども、やはりこのセシウムというのは、私個人というよりも自治体でも、セシウムがどのようなものかという国レベルからの当然流れてくるものの中で、セシウムは皆さんもご存じのとおり134と137、134は半減期が2年ほど、137は30年というところで、限りなくゼロになるには、134が10倍を掛けまして約20年、セシウム137が30年ですから300年にならないと限りなくゼロにならないという中で、実際的には国のほうで8,000未満であれば一般の廃棄物として処分できますよと。以上の場合には国が責任を持って主体的にずっと見るという中で、国もやはり地団駄を踏んでおります。最終処分地も確保できない。では、市町村の中で、コミュニティーで一時、そういう8,000未満のものは一時保管しなさいと、処理場なりとか、そういう施設のところで仮置きをしているところなんですけれども、実際、その通知がどうなのかという、医学的なエビデンスは私どもにもそういうノウハウはありませんので、このメカニズムにつきましては、この近隣で、牛久市を事務局といたしました稲敷地区6市町村広域圏なるものとか、県内では14市町村連絡協議会、あわせて汚染重点調査事業20市町村ありますので、そちらのほうを通しましても、その処分等々とそのメカニズム等につきましても、国とも働きかけをするなどの話し合いをしながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

近藤委員

ありがとうございます。3,000ぐらいだったら心配はないんでしょうけれども、指定廃棄物としても8,000ですから、ですから心配ないんでしょうけれども、やはり今、ご答弁いただいたように龍ヶ崎市独自でできるような問題ではないので、協議会なり県・国を通じて、機会があったらよろしく願います。

次です。決算書の122ページ、上のほうですけれども、ごみ減量促進費。成果報告書では103ページにありまして、先ほど来、深沢委員なり大野委員からも質問がありました。その質問を聞きますと、あらゆる手を尽くしてとまでは言えないまでも、かなり努力をされているということが伺えました。

しかし、やはりごみ処理基本計画を見ると、平成27年度の達成目標にして、計画を今進捗しているわけなんですけれども、やはり平成24年度は家庭系ごみについて見れば、1万9,613が23年で、1万9,800トン、増えていますよね。目標とするのは、27年度というのはもう再来年度ですよね。今25だから。そこにおいて1万6,396トンにしようということですよ。これはもうかなり至難の業だと、目標達成するということからすれば。深沢委員も大野委員も恐らく私の意見とは違うんでしょうけれども、中山市長もおとし、その後は使わないんですけれども、家庭系ごみの有料化というのは特効薬だというふうにおっしゃいました。24年度にこういう非常に至難の業だと言わせるような厳しい状況の中で、その特効薬といえますか、ごみの有料化について、何らかの検討をされましたでしょうか。

宮田環境対策課長

その後のごみの有料化についてというご質問でございますが、昨年度、ごみ減量推進審議会のほうからの答申がありまして、まだ有料化については、もう一度検討が必要であるというような答申を受けておりますので、その後について、まだ新たに追加には、検討のほうはストップした状態でございます。

近藤委員

先ほどの京都の例でも、京都は平成18年だったと思いますけれども、有料化したんですよ。それで、1リッター1円で45リッターの袋が45円ということなんですけれども、京都の話聞いてみると、リバウンドもしていない。先ほど深沢委員からもお話があったように、もう50年先まで最終処分場を見通せるような、そういう状況になっているんですよ。ですから、私は前々から家庭系ごみの有料化を実施すべきだと思っていますので、そういうことも念頭に置いて事業を進めていただければと思います。

最後の質問ですが、132ページ、下から3行目のところに商工事務費があります。それで、その負担金なんですけど、県圏央道沿線地域商業交流活性化協議会、これの負担金が15万円なんですよ。15万円という数字は、ほかの協議会とか何とかというのと比べて見るとおわかりだと思いますが、かなり高額なんですよ。15万円。それでお伺いしたいのは、この協議会のメンバーと、その15万円を負担している負担割合の決め方、それから活動内容についてお聞かせください。

大竹商工振興課長

まず活動内容でございますけれども、まず圏央道の開通を契機といたしまして、沿線市町村の活性化を図るため、企業誘致の促進など地域経済の自立化を目指すために設立されたものでございます。負担金の割合等でございますけれども、市町村、県内、茨城県と13市町村で加入しておりまして、一律15万円ということでございます。

以上です。

近藤委員

もし、その活動内容、概観はわかりましたけれども、こういうことをやっているんだというのがあれば、一つでいいですけども、お聞かせいただけますか。

大竹商工振興課長

まず各自自治体の企業誘致でございます。

近藤委員

企業誘致を協議会としてやるんですか。当然、龍ヶ崎市も独自ではやっていますよね。

大竹商工振興課長

協議会で企業誘致をするわけではなくて、一応、協議会としても、こういう工業団地があるというPR、そういうことでございます。

近藤委員

ちょっとわかりにくいんですけども、龍ヶ崎企業誘致は、企業誘致に限っていえば、龍ヶ崎は龍ヶ崎で企業誘致をしていますよね。協議会としての役割というか、13市町村集まってやっているわけですから、協議会としてのパワーが発揮できると思うんですよ。その集まってやる。だから、具体的にどんなことをやっているかということをお聞きしているんですけども。

大竹商工振興課長

コンプレックス基本計画というのを策定しております、その中で各市町村の工業団地が紹介をされているということがメインになっているんです。

近藤委員

わかりました。ありがとうございます。終わります。

山形委員長

宮田環境対策課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

宮田環境対策課長。

宮田環境対策課長

先ほど後藤光秀議員からご質問のございましたNO！ポイサポーターの月別の登録者数がわかりましたので、お答えさせていただきたいと思います。

平成24年4月からこの制度を開始しまして、4月の登録が145名です。5月が66名、6月が48名、7月が7名、8月、9月がゼロです。10月が10名、11月が3名、12月、1月、2月がゼロ名で、3月が1名で、合計で280名の登録がございました。

以上でございます。

山形委員長

ほかに。

後藤委員。

後藤（敦）委員

3点ほどお聞きします。よろしくお願いいいたします。

まず歳入です。36ページ、雑入の弁償金の中で、3番の自動車臨時運行標識弁償金ということで、いわゆる仮ナンバーの弁償ということだと思うんですけれども、これは具体的には紛失や破損といったことがあると思うんですけれども、ちょっと詳細を教えてくださいませんか。

木村市民課長

仮ナンバーを紛失したということで申し出がありましたので、それに対して弁償金をいただきました。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。これは18ページのところに歳入のほうで、自動車臨時運行手数料ということで上がっております、平成24年度においては962件仮ナンバーの発行があったと思うんですが、こういった中で、962件発行された中で、期限である5日以内に返納されない場合というのは何件ぐらいあったのか。また、その後、督促等をされると思うんですけれども、結果として、返納もされずにこの仮ナンバーを失効するような状況というものがあったのかなかったのか、教えてください。

木村市民課長

まず5日以内に返却されない件数なんです、仮ナンバーは許可期間が済んでから5日以内に返却するという事になっておまして、返却されない場合には、うちのほうからも催促をいたします。最終的には23年度、24年度で約数件、23年度で四、五件、24年度で同じように四、五件、まだ返されていないものがあります。そのナンバーにつきましては督促を送りまして、あとは私たちが直接そのお宅に伺って返却を求めたりしているという

ような状況です。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。平成23年度、24年度ともに四、五件は返納されていないということで、そのナンバーに関してはまだ失効させるとか、警察にその旨を通報するというような対応はとられていないということによろしいでしょうか。

木村市民課長

仮ナンバーの返却されないものについては、警察の交通課とも協議をしております。24年度につきましても、督促の中にこれ以上返却されない場合には警察と調整しますというような文書も送らせていただいております。

後藤（敦）委員

わかりました。この問題については、全国的にもやはり問題になっていまして、京都市の事例で言いますと、年間5,000件ぐらい仮ナンバーが発行される中で、数百件がやはり期限内5日以内には返却されない、そういった中で督促を行っても、やはり最終的には50件ぐらいは毎年警察に通報し、失効させているという状況だそうです。当市のナンバーかはわかりませんが、私も自動車修理関係の方からも、やはり悪用されていると、具体的には車検切れを仮ナンバーで乗り回していると、そういったような状況があるというようなお話も聞いておりますし、そういった報道もある中でございますので、やはりここは厳正に対処していただきたいと思っております。まだ現状、平成23、24、合わせてやはり10件ぐらいは、当市が発行した仮ナンバーで運行している車両がある可能性があるということでございますので、その点の対応についてはしっかりとお願いをしたいと思います。

次です。歳入の40ページです。雑入の70番、県市町村振興協会復興宝くじ交付金、これはオータムジャンボというようなご説明もございましたが、その下のほう、下から5行目の83番の県市町村振興協会市町村交付金、これがオータムジャンボ分で所管だと思うんですけども、いかがでしょうか。

大竹商工振興課長

県市町村振興協会復興宝くじ交付金、これは商工振興課のほうで企業誘致奨励金に充当しているものでございます。

以上です。

後藤（敦）委員

ということは、交付金の充当先によって所管が変わるということで、83番は所管ではないということですね。

大竹商工振興課長

そうです。

後藤（敦）委員

わかりました。ということであれば、充当先によって、この県市町村振興協会とのやりとりというのも、それぞれ担当課が変わるのでしょうか。それとも、やはり県市町村協会とのやりとりとしては、どこか担当課があってやりとりをされているのでしょうか。

大竹商工振興課長

所管課は財政課でございます。



後藤（敦）委員

では、財政課ということであれば、市町村振興協会のほうの財務内容や決算ということ はちょっと所管外ですよね。わかりました。では、この質問はやめます。

132ページでお願いします。コードナンバー20600、市街地活性化対策費です。先ほど来 ご質問があるところですが、交付金のプレミアム商品券事業について、私のほうからもお 聞かせいただきたいと思います。こちらに載っているのは830万円の交付金ということで ございますので、商工会で行われましたこの事業全体での決算、商品券の印刷やプレゼン ト、プレミアム分とか、そういった点全部含めての決算というのをお聞かせいただきたい のと、この830万円の交付金がどの部分に充当されたのかをお答えください。

大竹商工振興課長

商品券の830万円の内訳でございます。まず、プレミアム分として600万円、市商工会へ の負担分として130万、これは商品券の印刷費、広告用チラシ、のぼり旗作成等ございま す。そのほか復興支援プレゼントとして100万円を計上しました。

後藤（敦）委員

全体としての決算ってわかりますか。印刷等はこの130万で全ておさまっているとい うことでよろしいんでしょうか。

大竹商工振興課長

印刷につきましては、130万の中に含まれているということでございます。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。

そうしたら、次に、結果として1万セット完売されたわけですがけれども、期限内に使わ れなかった分というのはあるんでしょうか。あれば幾らぐらいなのか教えてください。

大竹商工振興課長

商品券の換金額でございますけれども、1億956万1,000円で換金率が99.6%ございま す。残り40万ちょっとと思うんですけれども、これはちょっと換金を忘れたということ を聞いております。

後藤（敦）委員

換金を忘れたということは、利用された商店側が換金を忘れたということですね。

大竹商工振興課長

商店のほうで忘れたということですよ。

後藤（敦）委員

その辺は救済はできなかったんでしょうか。期限が決まっているということなんですね。

大竹商工振興課長

別にその忘れた方についても、逆に商工会に問い合わせはなかったということですよ。

後藤（敦）委員

わかりました。

それでは、アンケートの結果についてちょっとお聞かせいただきたいんですけども、 プレゼントの申し込み用紙がアンケート用紙になっておりましたので、かなりのアンケー

トが戻ってきたのかなと思うんですけども、どれぐらいの、重複している方もいらっしゃると思うんですけども、何名ぐらいのアンケートが返ってきたのかという点。そして、そのアンケートの中で、平成25年度もこの事業を行っていくということでもございますので、このアンケートの結果を踏まえてどういった点が改善されるのか、されないのか。特に先ほど来お話がございましたが、利用者側からのご意見として、やはり大型店とそのほかの店舗の比率といたしますか、今は5,000円分が大型店というところでありましてけれども、6,000円分、大型店でとかという、そういった割合も含めまして、利用者側からもアンケートでのご意見、目立った点があればお聞かせください。

大竹商工振興課長

よかった点ということでございます。毎年発行してほしいと。まちの活性化によいと思うということと、商品券の使えるお店に目立つ旗やポスターがあり、わかりやすかったと。また、新旧龍ヶ崎が一体となった企画でよかったということでございます。次に悪かった点については、コンビニでも使えるようにしてほしいと。あと、先ほども深沢議員にも申し上げましたが、商品券の全部が大型店で使用できるようにしてほしいという意見でございます。

あと、平成25年度の利便性を図るためには、まず販売箇所の増設、または加盟店の増設等でございます。

アンケートの回答ですけれども、大体2,000通ということでお聞きしております。

後藤（敦）委員

私もフルマックスの10万円分買わせていただいたので、本当にこの事業はすごくいい事業だったなと思いますので、より、それだけ2,000件アンケートが返ってきているわけですから、ぜひ内容ももう少し利用者に、利便性に沿った形で、また平成25年度も行っていただければなと思います。ありがとうございます。

最後に少し1点だけ。同じところですか、20700、市街地活性化施設管理運営費のところの工事請負費の防犯カメラです。先ほど来、各委員から質疑があったところなんですけれども、この防犯カメラの管理というものがどうなっているのかについてお聞かせいただきたいと思います。まず録画されたデータの管理です。それはどのようなになっているのかという点と、録画はネットワークで庁舎とつながっているのか、それともスタンドアロンでこの公園のどこかにハードディスクなり置いてあって動画が管理されているのか、その辺をお聞かせください。

大竹商工振興課長

1週間に一度解析をしております。データというか、そのものは、にぎわい広場のカメラの中に設置してあります。

後藤（敦）委員

カメラ自体に録画装置がついているということなんですね。そういうことであれば、先ほど課長のほうからお話ございましたが、かなり荒っぽいことをされているわけですよ。にぎわい広場についてもナイフで切り裂かれたり、砂を入れられたりということで、その防犯カメラ自体を壊されるという点に関しての対策といたしますか、その辺はどうなっているんでしょうか。

大竹商工振興課長

にぎわい広場内には防犯カメラ設置ということで看板を掲げておりますけれども、設置してから、そのカメラに対してのいたずらというのは一切ございません。

#### 後藤（敦）委員

そうですね。先ほどの藤ヶ丘第三街区のほうでも、カメラ設置というのは大分効果があったということですので、カメラ自体が抑止力になると思うんですけども、そういったカメラ自体を壊されるという可能性もなきにしもあらずだと思いますので、高い位置にはあると思うんですけども、その辺も含めてしっかりと対応をお願いしたいと思います。以上です。

#### 山形委員長

ほかにございませんか。

糸賀委員。

#### 糸賀委員

成果報告書の37ページの出会いのサポート事業について伺います。これは先ほど深沢委員のほうからも質問のあったところですが、婚活パーティーを実施したということで、4組のカップルが成立した。この4組のカップルにはしっかりと愛を育てていただいて、龍ヶ崎に定住していただければと思うところですけども、この事業、婚活パーティー実施に当たっては、募集リーフレットを作成したり、それから会場費もあったと思います。また、先ほどのお話ですと、甘いりんごコロッケを参加者全員に配られたということ、それなりの支出があったと思うんですが、このコストを見ますと、事業費としてはゼロの計上になっています。参加費で賄われたということだと思うんですが、これに関しては決算に計上しないでいいものなのか、その理由についてちょっと教えてください。

#### 大竹商工振興課長

まず、この件につきましては、商工会助成、まいんコロッケからの無料提供でございます。あと、参加については、男性が5,000円、女性が3,000円ということで、それで一応賄えています。

#### 糸賀委員

ただ、これは市の事業だと思いますので、この辺は決算に計上するべきなのではないかと思いますが、これからまた同じような事業をするのであれば、その辺は考えてみていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、先ほど40歳以下という年齢の話がありましたけれども、この事業の目的自体が若者、子育て世代の定住環境の創出ということで、少子化対策という目的もあるということで、この年齢についてはいいのかなと思うんですけども、一方で、この目的からちょっと外れてしまいますけれども、私は今48歳になるんですけども、同級生でもまだ結婚していないのがいて、誰か紹介してくれとかという話が何人かあったりとか、同世代からも誰かいい人いないかなとか、あと、離婚してしまって、2人目誰かいないかなとか、そういう話も結構あるんですよ。ということで、いわゆる中年、シルバー世代を対象とした婚活パーティーなんかも企画されたいかがかなと思います。特に私ぐらいの世代ですと、意外と独身者はお金を持っていますので、しっかりと参加費用を取ってもらって、落ち着いた感じながらもゴージャスな婚活パーティーをやってもらって、地域活性化、中年、シルバー世代の定住化にも寄与できるんじゃないかと思いますので、この辺も少し考えていただければと思います。

次に行きます。成果報告書106・107ページのクリーンプロジェクト、これについても、先ほど後藤光秀委員のほうからも質問があったところですけども、NO！ポイサポーターについてです。このNO！ポイサポーターの募集のチラシを見ますと、サポーターの活動内容、この3番目として、頻繁にポイ捨てされる場所などを発見した際は市に連絡しますというようなことになっていますけれども、実際にこういう連絡、報告というのがあつ

たのかどうか、お聞かせください。

宮田環境対策課長

実際には、ポイ捨て自体のご連絡というのはほとんどないんですけれども、犬のふんの始末の関係で、そのまま道路とか他人の土地にふんをしたまま放置されているということで、地元の区長さんとかから何とかしていただけないかということで何件か来ております。そのときは、看板がございまして、犬のふんを放置しないでくださいというような看板を、これを区のほうに貸し出しとかするような形で行っております。

糸賀委員

これに関しては、今後の課題としても挙げられていますけれども、登録者の活動状況の把握、これが大切になってくるかなと思います。といいますのも、環境が悪くなったような地区などをきちんと把握できれば、その地区に対して、こういうNO！ポイサポーターの募集を重点的にやっていく等して、環境美化にとっても貢献できるものだと思いますので、活動の把握にこれから努めていただくようによろしくお願いします。

決算書132ページ、コードナンバー下3桁300番の身近なみどり整備推進事業について伺います。これは、予算のほうでは7ヘクタール534万円が計上されていたと思いますけれども、決算は1.82ヘクタールということで、この差異についての理由を教えてくださいませんか。

石島農政課長

当初は、農政課のほうにこの事業をやりたいんだというお話が結構来ていました。その絡みで面積等を算出しまして、できるかなということで、予算の計上をさせていただいたんですが、その後、調整のほうで、これは10年間自分で管理していくというような協定書を結びますので、そういう中で、ちょっといいかなみたいな感じで、ちょっと話がまとまらなかったということで、ちょっと面積的には減ってしまいました。

以上です。

糸賀委員

それなりに負担も出てくるということで、辞退というか、やらなかったということですね。わかりました。

以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

油原委員。

油原委員

成果報告書の26ページ、地域担当職員制度の導入ということでありましてけれども、基本的にはこの発想というか、地域活動の中で、そこに住んでいる職員の参加が非常に少ない、逆に言えば少ないか、いない、そんないろいろな話があって、やはりその地域に住んでいる方は地域活動に大いに参加をしていただいて、情報交換なり、いろいろな話を吸い上げて、行政に生かしていくというような発想の中で始まったわけですがけれども、この地域担当職員、基本的の一つは、やはりほかの地域からそのコミュニティに行っているというようなケースも非常に多く見られるということと、やはりこの地域で活動している方というのは、地域でボランティアでやっているわけですがけれども、この担当職員は有償だというようなことがありますけれども、その辺、やはりボランティアでやっていくべきなんだろうというふうに思いますが、その辺についてお答えをいただきたいと。

#### 加藤市民協働課長

この制度設計，地域担当職員をつくるときには，いろいろ調べて，ボランティアでやっているところもあれば，職務として任命しているところもありました。いろいろな角度から検討して，これはやはり業務としてきちんと向き合って対応をしていく必要があるだろうということで，職務として任命行為をかけているわけです。

ただ，実際には予定された方に，4月からは実際，具体的に制度は運用されていますけれども，予定時期，前倒しで，前年度に公募等はしていましたので，そのときに，これは今もそうなんですが，現実的に基本的には月一程度，各委員会なり役員会があるだろうから，そういう会議に出て，市と地域のパイプ役となつてほしい，場合によっては地域で何が話されていて，その情報を持ってきて，きちんとそれぞれの所管につないで，結果をまたきちんと返す，そんな役割を担ってほしいという話をしていたんですが，当然いろいろなイベントがあるときに，延長線上でボランティアの部分はこれは当然出てきますので，任命行為として，基本的な話し合いには職務として対応していますけれども，地域の中の話し合いで，イベントがあるときに顔を出さないわけにはいかないのでも，両方兼ね備えた部分の実態としてはあると，そんな形で今動いているところです。いずれにしても，そういった課題も含まれて，今後どうしていくかというのは，今年度1年間動かした後に，そういう課題については少し整理していきたいと思っているんですが，いずれにしても，今動き出したばかりの制度でありますので，もう少し運用後の状況をちょっと見守っていききたいなと思っています。

#### 油原委員

基本的にやはり専門性というか，その地域に入って，そのコミュニティの事務局的な話とか，そういう専門性を考えれば，地域福祉行動計画の中での，やはり社協の職員が各コミュニティに配置をするということが，私は理想なのかなと。やはりそれが地域コミュニティの現実的な話なのかなというふうに思いますが，いかがでしょうか。

#### 加藤市民協働課長

もちろん地域コミュニティ活動の中で，地域福祉の分野というのは欠かせないと思います。ご指摘のとおり，地域福祉計画をつくったときに，これは名称は，ちょっと今，手元に資料がないのでうろ覚えですけれども，地区担当員みたいな位置づけを地域福祉計画の中でしていたと思います。社会福祉協議会と，この地域担当職員を動かす前に話し合いをしています。もちろん社会福祉協議会は，それぞれの地区担当というのが従来から決まっています。複数年地区を担当しているわけですけれども，社会福祉協議会との話し合いの中では，ぜひ必要などころについては，担当職員をその地域の会合に行かせたいということで，特に福祉にかかわる分野，具体的に言いますと，城ノ内であれば有償ボランティアを検討している健康福祉委員会，それから，北文間であれば，同じように地域の居場所づくりみたいなことを検討していますので，その健康福祉委員会等，福祉にかかわる分野のところについては，社協のほうでも地域コミュニティの担当地区を決めていただいて，今の担当職員と一緒に行動しています。

以上です。

#### 油原委員

基本的には地域福祉，それを突っ込んでいけば地域コミュニティ，向こう三軒両隣の話になってまいりますので，そういう意味で，やはり社協がそういう中に職員として配置をし，中心的な存在の中でまとめていくというようなことも非常に有効なだろうというふうに思いますので，これから十分ご検討いただきたいというふうに思います。

それから，同じく成果報告書の84ページ，企業誘致の推進です。なかなか進まない部分があるだろうと，状況もあるからということなだろうと思いますけれども，ただ，初

日の総務委員会の中でもちょっとお話をさせていただきましたけれども、依存財源と自主財源、自主財源確保のための施策というか、実質的な行動というのはなかなか見られない。そういう意味では、この企業誘致の推進というのはやはり非常に大切なんだろうというふうに思います。

こういう中で、やはりトップの姿勢というかが非常に大切だというようなことで、ここでトップセールスなどの誘致活動を推進するというふうに書いてありますけれども、これまでのトップセールスの状況というか機会について、市長のほうからお話をいただければと思います。

中山市長

トップセールスということで、様々な形で情報収集をし、場合によっては先方の担当者などとも、根回し的な状況ですが、お話をさせていただいてきたことがございました。

しかし、ある意味、ちょっと間に震災、放射線などがあって、それが大変ブレーキになったこともありましたが、ここまで、トップセールスというのはある程度、今申し上げましたように下地をつくって、最終的に話が決まったときにどんと出ていくもののかなという思いもございますが、ある意味、反省点としては、もっともっとパフォーマンスとしてどンドン前へ出て、企業誘致の姿勢を見せるというのも有効な方法の一つだと思いますので、そういう意味では今後も、そのような形でのトップセールスも展開をしてまいりたいと思っております。

いろいろこれまでの経緯を申し上げますと、先ほどもちょっと申し上げましたが、やはり当初、リーマンショック以降の経済の低迷で、社内で投資を凍結したり、事業を転換をしたりとかいう状況があって、なかなか思ったように進まなかった現実がございました。その後も、少し望みのあるところに継続的に話しにいろいろ伺ったんですが、いよいよ震災が起こってしまいまして、そこもちょっと途切れてしまったような状況があって、さらには放射線の問題があって、特に、今日、決算は24年度ですが、24年度内に何か問い合わせたところ、やはり非常に冷淡な状況に陥ってしまいまして、大変落胆した思いもございましたが、今、アベノミクスなどの経済効果、そしてさらには2020年のオリンピック効果なども大いに期待できるところだと考えておりますので、先ほど申し上げましたように、しっかりと下地をつくったトップセールスとあわせて、もうちょっとパフォーマンス的な、大いに姿勢を見せられるようなトップセールスもできて、展開をしてまいりたいと改めて申し上げます、答弁とさせていただきます。

油原委員

ありがとうございます。文字どおりそういうことですね。ある程度環境を整えて、それなりに市長が出ていくというようなこと。でも、今、こういう状況の中で、やはりパフォーマンス、龍ヶ崎市の市長のそういう姿勢というか、そういうのが非常に企業にも有効に動いていくんだろうというふうに思いますので、ひとつこれからも先頭に立ってご活躍いただきたいというふうに思います。

決算書であります。16ページです。一番下で、市営住宅使用料です。これは収入未済額が1,538万1,000幾らですね。これは年々増えているように思いますけれども、例えば県営住宅当たりは、やはり1カ月滞納するともう即催告ですね。あれは3カ月ぐらいになるともう退去命令になってくる。市営住宅、昔は3,000円、4,000円が入っておられますから、1年ためても結構払えたんですけれども、今はもう何万円ですから、1カ月ためると、要するに低所得者が入っているわけですから、2カ月分払うというのなかなか厳しくなる。そういう意味では、やはり早い段階でのそういう滞納についての指導が必要なんだろうというふうに思います。ですから、今、どんな形の中で、そういう滞納について手順として進めているのか。一つの提案として、やはり銀行引き落としというのでもいいのかなというふうに思いますが、その辺、お答えをいただければと思います。

#### 鈴木都市計画課長

今現在なんですけれども、昨年と比較からすると2.69%の増ということで、昨年、これまで95%台でなっていた徴収率なんですけれども、それが98%ということで、これは今の議員のほうからお話がありましたように、また通常の戸別訪問、これはいろいろな督促絡みでも戸別訪問を直接実施しております。それから、口座振り込みなどの手続、それから督促等に従わない場合、場合によっては保証人への通知なども行っております。

それから、あと生活保護受給者なんですけれども、この入居者の中で、165件今現在あるんですけれども、そのうち17世帯が生活保護者という中で、その中で滞納者が6世帯あるというところで、そういう生活保護者に対しましては、生活保護からの住宅扶助費につきましては、直接市営住宅のほうに支払われるような手続をとっております。

そういうような形でやっではいるんですけれども、いかにせん今の市営住宅自体の、住宅に困窮する低所得者に対する徴収という中で、なかなか難しいところがございます。今現在の滞納者の生活の状況といたしましても、今、全体の中では約24世帯、滞納者がいるわけなんですけれども、その中には生活保護の滞納者は母子家庭、高齢者のひとり暮らしとかいうような形の方もいらっしゃいます。それから、現在もう死亡してしまっている方が2世帯。それから、退去した方が4世帯。そのうち1世帯はもうお亡くなりになっているとか、あとは生活保護で出ていった方とか、あと母子家庭というようなことで、その辺の徴収についてもなかなか難しいような現状でございます。

以上でございます。

#### 油原委員

なかなか厳しいというのはわかりますけれども、基本的に県あたりは、全体的に言うとき非常に滞納率が非常に少ないというのは、それなりに県と市だと立場が違うのであれですが、やはりそういう滞納率というのは非常に低いですね。そんなやり方等も、県でどういうふうな形でやっているのか等も少し勉強していただきながら、滞納縮減に努力をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、22ページです。ここで、社会資本整備総合交付金で、橋梁の長寿命化、それから公園の長寿命化です。別な所管として公共下水道等もあるわけなんですけれども、この2点で、やはり策定、調査結果、基本的に危険度が高くて、即補助対象になるとか、そういう基準があるわけなんですけれども、その辺、どの程度なのかちょっとお知らせをいただきたいと思います。

#### 菅原施設整備課長

橋梁の長寿命化でございます。現在、掛けていますのが19橋でございます。その中で、計画に乗せて今現在進行中なのが、何回もお話ししている往還橋でございます。これにつきましては、今年度もう工事に入るというような状況でございます。その次であります、若柴の横断歩道橋、若柴公園前の大きな大断面の横断歩道橋、これについても来年度以降、調査にかけまして、それでやっていくような段取りで今進んでおります。その後なんです、あとはコンクリート橋なので、そんなに心配していないんですが、学校橋あたりが入ってくるのかなと。豊田でしょうか、学校橋あたりが入ってくるのかなということで、報告書のほうでは上がっております。

続きまして、公園でございます。これにつきましては定期点検業務で98公園、遊具にしまして391基ございまして、これにつきましても随時やっていくような形でございます。それとあと今年度、25年度につきましては、森林公園のアスレチック施設等を行っているような状況で今ございまして、随時ほかの小さな公園につきましても、遊具の点検をしながら、なくなった遊具につきましては、改めていくというような状況で考えております。

以上でございます。

#### 油原委員

ありがとうございました。橋梁しかり、橋梁は余りないようではすけれども、若柴公園の長山と松葉の庄兵衛新田線に掛かる大きいやつでしょうけれども、公園等についても、遊具の云々ということですが、要するにこの長寿命化計画を策定しないと補助金は受けられないというような流れの中で、何で私、こういう話をするかということ、今でもやはり緊急対策と地域経済対策で金がどんと来ている、枠がある。今回も消費税3%上がるよ、そのうち2%は何らかの形で返すよ、ある部分は公共事業的な部分もあるんだろうというふうに思うんです。そのときに多分、急に来ますから、そういう意味では明許繰りをしながら次年度にまでまたがってやる。ですから、相当設計とかいろいろな形ができていないと、申請もできないし、事故繰りになってしまうというような状況があるんだろうと。

前回も、隣接市町村を見ると非常に大きいお金を申請して、大きいお金をいただいているんですね。当市は9億、そのうちエアコンの関係がうまい具合にあったので、実質それを除くと4億程度ですね。ですから、お金をもらうというか、非常に傷んだところを、大きいお金がかかることを早く直すようなチャンスでもあるんだろうというふうに思うんです。

そういう意味では、やはりそういう準備をしていただいて、ちょっと調査費とか、そういうお金がかかるにしても、設計とか、やはりそういうのに備えて、そういうときに即申請ができて、お金がもらえるような体制を整えていく必要があるんだろうというふうに思いますので、その点ひとつよろしくお願いをしたいというふうに思います。

最後に128ページ、減農薬米普及促進事業ということですが。これは龍ヶ崎ブランド化云々ということで、減農薬ですから、50%化学肥料とか農薬を縮減して、ひとつお伺いしたいのは、この特別栽培米、これは一般のお米と違って、いつも買うと高いですが、要するに手間暇というかコストが非常にかかるんでしょうか。一般のお米と違って。

#### 石島農政課長

特裁米と呼ばれていますけれども、この特裁米というのは、いわゆる減農薬、減化学肥料ということで、例えば農薬なんかにしても普通使う量の半分ですよというようなのが一応定められております。そういった関係上、いわゆる雑草とか、そういうのも非常に出る確率が高いということで、そういうものについては、中には手抜きでしたりとか、そういうので結局手間がかかる。化学肥料なんかもどうしても量が使わない、半分でやっているというようなこともあって、収量なんかにも大分影響してくるということで、当然コストがかかる割には収量が減るというようなことで、ただ、その分ある程度付加価値があるということで、安全・安心なお米というような、いわゆるうたい文句で進めている事業でございます。そういったことで学校給食にも使っているということです。

#### 油原委員

要するにブランド化ですけれども、これはお米ですからブランド米なんでしょうけれども、学校給食でと。農協に60キロ当たり1,000円の補助をしているということですがけれども、要するにブランド化というのは、地産地消がなかったら、地元が食わなかったら、やはり外に売れるという話ではないですよ。地元の人がおいしいとかいうような形になって、初めて外に売れるというふうに思うんですよ。そういう意味では、学校給食に、この補助をしながら、安全だからということもありますけれども、ブランド化ということを考えれば、学校給食にして何の意味があるんだろうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### 石島農政課長

当面は学校給食、一番身近なところに小さな子どもたちがいるわけですから、そういう意味では、まず安心・安全なのをいわゆる売りとして、それだけではなくてこれから当然、



龍ヶ崎市内でもこういったお米をどんどん地元の人にやはり食べていただくのが一番だと思いますので、今、ブランドのほうに関しては、いわゆる認定制度なんかについても、検討委員会の中で検討していますし、また特別栽培米を使っている農家さんなんかの意見も聞いています。そういう中でやはり出るんですが、最後にはその販売、高く売れる米がどうなんだというところに最終的には行くんです。ですから、そういった販売戦略なんかも含めた形で検討していますので、やはり地元で売れないと、高く売れないとしようがないと思うので、その辺はしっかりやっていきたいと思っております。

山形委員長

ほかにございませんか。

坂本委員。

坂本委員

お疲れのところ、すみません。手短に行かせていただきます。

成果報告書の28ページなんですけど、地域活動拠点の充実というところなんです。先ほどもお話があったんですが、やはり集会所の話です。97件調べていただいて、あったということなんですけど、基本的にはこの制度自体、補助の制度は廃止していくかもということでお考えになっているというふうには書いてはあるんですが、やはり集会所を建てている時期というのが、大体40年から50年のときの建物が多いのかなと思うんです。そうすると、やはりもう30年、40年たってくるとなると、修繕に費用がかかってくるであろうということになってきますと、やはりこの補助金制度の見直し、重点をこれから検討するというところで書いてはあるんですが、今の24年度の結果、どういった考えになったのかお知らせしてください。

加藤市民協働課長

集会所について、ちょっと二つの考え方で、昨年度からちょっと検討しているんですけども、一つは今ある集会施設、97施設の活用、もう一つは、地域から希望が多い修繕のときの、大規模修繕については、新築から20年を超えていて一定の要件を満たせば2分の1で500万円までの補助があるんですが、地域の話し合いの中では結構よく出てくるのは、修繕です。今は地域づくり補助金がありますので、それを各集会施設の修繕に充てている自治会なり区が多いんですけども、そういったところが今後の課題かなと受けとめています。

もう一つは、やはり集会施設の活用。ご存じのように13のコミュニティセンターがあるんですが、丁寧に調べてみると、ある程度特定の団体さんが、例えば火曜日の10時から12時で、Bの団体は13時から15時、あるいは17時までと、もう大体決まっています。新規の団体が入れないような状況があります。そういった中で、コミセンの利用を考えた場合にはもうキャパの問題があるので、それであれば、市内に97の集会施設があれば、そういった施設を地域のいろいろな活動の場面に使用できないかどうか、そんな検討をしています。そういう検討の延長線上で、ありがたいことに馴染のまちづくり協議会、コミュニティ協議会で、今年10月から佐貫の東口会館、西口会館、あと民間のABCホールというホールがあるんですけども、あと昭和会館、その四つの地区を使って、シルバーリハビリ体操、それを地域の集会施設を活用して、身近なところで高齢者の健康維持の体操をしようという活動が10月から一つスタートしますので、それを突破口に、少し修繕の話は別に置いておいても、活用という分野のところでは、今の既存の集会施設の活用について、地域コミュニティの団体の話し合いの中で、活用部分については、馴染の事例なんかも話しながら少し広げていきたいなど。現在のところ、そういうことを考えています。

#### 坂本委員

ありがとうございました。確かに本当に上手に活用していただくのが一番だと思います。ただ、やはりでも、集会所がまだない地域、前にもちょっとお話ししてあったんですが、そういったところもありますので、そういったところの活用もちょっと上手に考えていただければと思います。

次のページなんですけど、これはちょっと要望といいますか、あれなんですけど、やはり自治会のほうの予算のこういう交付金の申請の方法が結構、今回これは変わったので申請が少なかったということだと思うんです。やはり制度はなかなか浸透するまで時間がかかってくると思うんです。特に自治会さん、最近をよく会計さんなんかも1年ごとに変わってしまう地域が特に多いものですから、この辺は、だからよく周知のほうはお願いしたいなと、これは要望です。

続きまして、78ページです。エコファーマー、先ほどもお話しがあったんですが、やはりこのエコファーマーに関しては、趣旨のほうがちよっとどこかへ飛んでいってしまっているのが先になってしまっている。やはりエコファーマーを取ったことによって、どういうメリットがあるのかということをもうちよっと市のほうでも、逆にその部分をバックアップしていくような形、エコファーマーを取れば市でも、前にもちよっとどなたかがお話ししたような、龍ヶ崎農産物のシールですとか、これだったら安心ですよとか、そういったものを、エコファーマー取った人にはこれをつけてあげると、何か特色を持っていかないと、伸びることも伸びないであろうというふうに思うんです。なので、この辺の今後の課題というのをどうお考えか、お伺いします。

#### 石島農政課長

先ほどもエコファーマーの件ではお答えしたんですが、全然メリットないというわけではございません。エコファーマーのいわゆるシールにつきましては、県のほうでつくっている独自のシールがございます。それを自分でやったお米に張って、直売所でやっている方なんかもいますし、先般、茨城県のほうでは、県の単独補助事業があるわけなんですけど、その事業をいわゆる受ける場合には、エコファーマーも取っていないと駄目ですよみたいな、ちょっと県のほうでも言っているんです。ですから、そういうのを利用する方というのも結構いますので、そういうのもあわせてPRしながら、勧誘していきたいなというふうに思います。

#### 坂本委員

ありがとうございました。どうしても補助金をもらうためにエコファーマーを取るような形の流れになってしまっているような気がしてしまうんですね。やはり農家で利益が取れるということが最初に来たほうが、もうちょっと皆さんにもわかりやすいでしょうし、我々ももっとPRをしていかななくてはいけない部分だと思うんです。ということなので、改善をお願いいたします。

それでは、130ページ、竜ヶ崎鉄道です。竜ヶ崎線の活性化というところなんですけど、この報告書を読むと、ちょっとすごく寂しい報告書になっておりまして、順調とかおこなっているとかというところを見ましても、見直しが必要ということになっていると思うんです。要はこれは何でかという、基本的に竜ヶ崎鉄道、竜ヶ崎線をやはり、まだ公共交通機関として利用をどれだけできるかということ考えてしまうと、こういう結果になってしまうんだと思うんです。やはりこういう結果が出てきているということなので、いろいろ皆さん、構想とか企画とか考えがあると思うんですが、竜ヶ崎鉄道、また違った利用ということで、やはりちょっと考えを変えていったほうが良いと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 鈴木都市計画課長

竜ヶ崎線の活性化ということで、いろいろあるわけなんですけれども、関東鉄道のほうともいろいろ協議しながら、それから公共交通会議の中でも協議しながら、実際に今やっているわけなんですけれども、それで、その中で今、うちのほうでやっているのは、竜ヶ崎駅にどれだけ人をまず呼べるかということで、利用者を増やすということを今、そういう中でのアンケートをちょっと昨年も実施いたしまして、今年度も実施を再度しているわけなんですけれども、そういった中で、まず竜ヶ崎へアクセスする市内循環バスみたいなものも考えて、そのアンケート調査を実施したわけなんですけれども、利用状況等を見ますと、まず竜ヶ崎駅には皆さん歩いていくとか、自転車でも行けるからとかというような感じで、あとそれとバスを利用すると、バスで行って、その後、竜鉄使ってJRということで費用がかさむ。それから時間が結局、何回も乗り継ぎ乗り継ぎの時間調整というようなこともございまして、通勤等で使う人は使う、だけど、その以上の活性化をするための方法がなかなか難しいという中で、私も今回こちらへ異動した中で、龍ヶ崎の鉄道の中で何か催しできないかとか、今、守谷のほうのあちらの関鉄のほうでやっている写真展で龍ヶ崎でできないかとか、そういうようなことも踏まえて、あとはいろいろな竜ヶ崎線を使った活性化みたいなのについても考えていければなと思っております。一応、研究していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### 坂本委員

ありがとうございます。ちょっと大きな話になってしまっているのですが、このもので考えてしまうと、ちょっとやはり難しいことだと思いますので、全庁的に、ちょっといろいろと考えていただいて、今後の調査研究するというふうにも書いてありますので、そのように研究していただきたいと思ひます。

それと最後に、今回、台風被害のほう結構あったと思う。龍ヶ崎はほとんどなかったと思うんですが、龍ヶ崎でも現業の職員さんというのがいらっしゃると思ひますが、あれというのは人数的には何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。決算書でいくと36ページになるんですか。その職員さん、臨時職員さんというか、その中身でいきますと。

#### 菅原施設整備課長

施設管理事務所でございます。正職員が21名と、アルバイトが2名、現在23名で仕事のほうをやらせていただいております。

#### 坂本委員

ありがとうございます。現実、今回の台風のときは、台風のときといいますか、あと週末とかあると思うんですが、どういった体制で、夜いるとか、週末いるとかあると思うんですが、管理体制ってどのような形になっているんでしょうか。

#### 菅原施設整備課長

休日の待機体制ということでございます。インフラの維持管理というのは台風だけでございませぬので、常日頃、休日に連絡体制がとれるというような状況をつくっております。祝祭日、あと土日、それにつきましては、施設整備課で2人、管理事務所で2人、計4名の体制で土日は連絡つくような体制にはなっております。

それで、この前、台風のときの動きでございます。土曜日だったんですが、土曜日には土のうを何とかしてくれというようなことで、これは1件でございます。それで日曜日、この日が結構、土のうのオフアールが多くて、施設整備課のほうで3名、あと管理事務所のほうで3名出まして、その土のうの手配をしていたところでございます。月曜日につきましては、施設整備課でやはり3名、あと管理事務所のほうで1名、これは風による被害の倒木の処理というようなことで出ておりました。

以上でございます。

坂本委員

ありがとうございました。ああいう台風ですとか何とかといっても、やはり頼るところというのはどうしても市役所であったり、現場で働いていらっしゃる人たちであったり、そういうふうな週末まで対応していただいているのは非常にありがたく思います。やはり、そういった形での確に動けるような体制というのをとっていただきたいと思います。あと、特に今年夏、暑かったと思うんです。そういう作業員さんたち、まず外での作業が一番多いと思いますので、今後も熱中症、今年はもう涼しくなると思うんですが、十分注意して作業を行ってください。

以上で終わります。

山形委員長

ほかにございませんか。

曾根委員。

曾根委員

決算書の84ページ、コード番号下4桁が9500、市民法律相談等事業なんですけど、この負担金4項目入っておりますが、最後の2項目、部落解放愛する会茨城県連合会、それから部落解放同盟全国連合会茨城県連合会と、同趣旨の団体かと思いますが、どんなことでこれは加盟しているのか、説明していただけますでしょうか。

木村市民課長

この負担金に関しましては、研修会の宿泊に関する負担金です。部落解放愛する会連合会のほうに研修会宿泊で行っております、1万円の2人の2回、参加をしております。続きまして、部落解放同盟全国連合会が1万円の2人の1回、研修会に参加をしております。その負担金となっております。

曾根委員

私が申し上げているのは、同趣旨団体のように見えるわけですよ。これは人権団体でしょう。これはいつまでも、こういったのは昔いろいろあったかと思うんですけども、同趣旨のものは一つのものにまとめて、どうしてもこれは加盟しなければいけないということであれば、一つで足りるんじゃないですか。そういった検討はなされていないんですか。

木村市民課長

同和関係団体に関する対応についてです。県のほうで、同和団体に対する方針ということで、4団体の対応を定めております。当市としましても、その関係4団体に対する対応を行っているところであります。

曾根委員

これ、すごく重要ですから、私、以前にも何回か取り上げているんですけども、同趣旨の団体、そういったものに対応するときに、県から指示を受けて対応する、こういったことはできるだけ避けたほうがいいんじゃないかなと私は考えているんです。自分たちの龍ヶ崎市を行政運営するに当たって、必要な最小限のものを合理的に判断して決定をしようと、これが必要かと思うんです。いちいち県が言うから、では、あちらにも入ります、こちらにも入ります、これでは納税者や市民の方に説明しにくいんじゃないでしょうか。

これを一つに収れんさせていく考えはないんですか。

木村市民課長

当市としましては、今後ともこの関係4団体の対応を行っていきたいと考えております。

曾根委員

現在、市民課の課長さん、木村さんが答弁されておりますので、これは庁議のような政策決定の場で議題にさせていただきたいなと思います。また、私のほうから要望いたしたいと思います。部長さん、どうですか。これについて、議題に上げて話していくということにつきましては、いかがでしょうか。

羽田市民生活部長

同和団体なんですけれども、先ほど課長が言いましたように県のほうが認定している団体というようなことで、それぞれの団体の趣旨目的が、同じ同和であっても目的が違うというような団体というふうに理解していますので、課長が言ったように当面はこの団体で対応をしていきたいというふうに考えています。

曾根委員

これは、私もこの解説書をいただきまして、よく見比べるんですけれども、違いがわからないですよ。同趣旨ですよ。そういうふうに私には見えるんです。ですから、龍ヶ崎市の行政運営としてどうなのかという観点で、今後、判断して行ってほしいなというふうに強く要望しておきます。答弁は結構です。

続きまして、決算書の118ページ、タイトルページが前のページなんですけれども、コード番号が116ページ、下5桁が16900、斎場管理運営費でございます。次のページが細目、項目が記述されております。これは予算に比べますとかなり節約されているんです。予算であれば3,857万円のところが、決算では3,035万円ということになっております。私が問題にしたいのは、118ページの13番の委託料の項目の中に火葬炉残灰処理、これが1円という説明がありました。いわゆる1円入札だったんだろうなと思いますけれども、これはどういうことで、こういう応札価格になったのか、お知らせしていただけますか。

宮田環境対策課長

こちらは委託料の火葬炉残灰処理という形での委託でございます。1円という特殊な金額でございますが、こちらの内容につきましては、火葬炉の台車の保護剤です。珪砂、そういう保護剤の納入及び残灰、火葬された後の皆様、お骨を拾骨された後の残った灰になっている部分についての保護剤と混ざってしまうものの処分という形で委託してございまして、こちらについてここ何年か入札を行っておりますが、1円で今回は6社が同額で、くじ引きというような形でなっておるような状況でございます。

曾根委員

説明をお聞きしますと、6社全ての応札会社が1円で応札した。これ以下にできないから1円ということですね。1円入札というのは、非常に20年ぐらい前にはやったんですよ。特に情報処理系ではやったんですよ。情報処理系というのは、その次の入札がたくさんある、そういった入札のときに多かったんです。

私がここで問題にしたいのは、最低落札価格をつくっていないから、こういうことになるんだと思いますけれども、この斎場についての入札、そして落札、落札した結果、斎場を運営すると、こういう点で過去四、五年見てみますと、私たちは振り回されているわけですよ、業者さんに。もう十分理解していますよね。この施設管理及び火葬というので、今回は1,286万6,700円でこれが落札されているわけでありまして、その前の年は724万円

なんです。その前は1,710万円。要するに乱高下しているんですよ。その結果、このサービスに問題ありということで、一時期、応札企業を締め出したことがあるんですよ。こういったいろいろな経緯があるものですから、何でこういう、ほかの事案では余りないんですけれども、ここについてはすごく、そういう過去の経歴がある中で、それから平成23年724万円で平成24年が1,286万円、これももうやっとなり正常価格に戻ってきつつあるということで、これだって安いと思うんです。その前の724万円がとんでもない安い価格で、こんなので業者がやっっていけるわけじゃないんですよ。こういう中であって、6社が全て1円応札して、それを認めてきているということを受けて、私、質問させていただいているんです。

この1円の部分は、それほど問題にするような大型案件でないのかもしれないけれども、ずっと問題があったんですよ。そして、業者を排除までやった。要するにサービスに問題ありという、議会でも指摘されて、ほとんどの委員がもう同意して、その結果、執行部が動いたわけです。そういう過去もあるわけです。ですから、この1円応札について、今後どうされるのか、ちょっと検討はされてきたんだと思いますけれども、いかがですか。この斎場管理運営費全般について。これは副市長さんが適当なのかなと私は思うんですけれども、入札関係は最終的に副市長さんが管理される場面が多いですから、ぜひ副市長に答弁いただきたいと思います。

#### 長岡副市長

契約に当たりまして、特に私がコントロールしている部分は一切ございません。ただ、契約審査会の代表ということでお答えをさせていただきたいと思います。

今回のこの1円入札でございますが、現状において、特に業務に支障があるのかないのか、その辺を踏まえた上で、25年度についてもどうあるべきか、その辺を考慮した上で25年は25年の結果を出しているというふうに私は理解をしております。

今後につきましても、やはりしかるべき業務に対して、しかるべき価格が出てくるわけですが、それがこの24年度の決算では1,200万余り、これが妥当な数字だと私も思います。ご指摘がありましたとおり、過去を振り返りますと、どうしてこんな低額な金額でこの業務をこなすのかという疑問を当然私どもも抱いた時期がございました。そういったことから、適正な契約のあり方、そういったものを模索しながら現在に至っていると思いますので、引き続き、そこは適正な業者の選定なり、適正な予定価格の設定なりをした上で、厳しく取り組んでいきたいなとは思っております。

#### 山形委員長

本日の会議時間を延長いたします。

曾根委員。

#### 曾根委員

わかりました。私が申し上げているのは、入札、応札、落札だけのことを言っているわけではないんです。この斎場の管理運営については、多くの市民の皆さんが利用されて、実際そのサービスを直接受けているわけです。ですから、サービスが影響を受けると即市民に影響が出ると、こういう観点で私は申し上げているんです。ですから、ぜひ慎重に見直していただきたいなというふうに私のほうから要望したいと思います。要望ですから、答弁は結構です。

続きまして、決算書の130ページ、コード番号が20100、牛久沼土地改良区農業排水路管理費820万円についてお尋ねをいたします。先ほど、覚書に基づく出費なんですよということ、私も十分承知している案件ですので、わかるんですが、これは計算書が非常に複雑なんです。ですから、私は、これは今回820万、前年度1,000万ですね。これについて、計算した根拠、こういう計算ですよというのをぜひ当委員会に出していただきたいなと思いますが、出していただけますでしょうか。

石島農政課長

今回の決算額である820万円の算出根拠ということでよろしいでしょうか。これは可能だと思います。

曾根委員

委員長をお願いします。可能ということですから、ぜひ計算した明細を当委員会に文書で提出していただくよう、委員長のほうからも要請していただけますでしょうか。

山形委員長

そのようにいたします。

曾根委員

それでは、質疑を続けます。決算書の134ページ、コード番号下5桁が20900、観光物産事業についてお尋ねいたします。

山形委員長

所管外です。

曾根委員

それでは、ちょっと言いかえますが、主要施策の成果報告書、75ページをお開きいただけますでしょうか。龍ヶ崎ブランド戦略策定……

【「それは総務だ」と呼ぶ者あり】

曾根委員

大変失礼しました。

それでは、主要施策の成果報告書の81ページをお開きいただけますでしょうか。農政課のほうでやられたかと思えますけれども、食育という観点で、いなしき食農交流ミニフォーラムというものを実施したということですが、食育の機会って非常に少ないんです。貴重な、こういったいなしき食農交流ミニフォーラムをやられたわけですけれども、これは継続性といいますか、あるいはこういった同じようなものを考えているのかどうか、以前聞いたお話ですと、これは1回きりなんだというお話がありましたので、食育の機会。非常に少ないですので、継続性、あるいは計画しているか、そういった点についてお尋ねをいたしたいと思えます。

石島農政課長

先ほど曾根委員のほうからもありましたように、以前はこれは1回きりだよみたいな話だったのかなということだと思んですが、昨年度開催しましたこのいなしき食農交流ミニフォーラムというのは、稲敷普及所管内のいわゆる女性農業士さんとか、あとは地元のそういった参加者、今回は龍ヶ崎でやりましたので、龍ヶ崎のほうから参加者を募って、昨年開催しました。今年度は、稲敷市のほうでこれを開催しております。そういう形で、毎年地域を変えながら、稲敷管内でやっていますので、今、委員さんがおっしゃったように非常に子どもさんといわゆるお母さん、お父さんが出ている方もおりますが、非常に子どもたちが一生懸命取り組んでいるというか、その後のアンケートなんかでも、本当にやってよかったというようなこともありますので、そういった女性農業士さんとか、そういうのもちょっと協力も必要かなというような感じはするんですが、できればやりたいなという気持ちは持っております。

曾根委員

農業政策の観点からも、食育、子どもさん及び親御さん向けの、ぜひこういう機会を考

えていただきたいなど。食育って非常に難しい、機会をつくるのが難しいんです。ですから、農業政策の中でも食育に力を入れた事業を展開していただきたいと要望いたします。以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第8号 平成24年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願います。

木村都市環境部長。

木村都市環境部長

それでは、公共下水道事業特別会計、こちらについてご説明を差し上げます。

227・228ページをお開きください。

まず歳入でございます。

一番上の下水道受益者負担金現年賦課分でございます。こちらにつきましては徴収率が91.68%で、前年と比較いたしますと2.0ポイントの減という形になってございます。

その下でございます。同じく滞納繰越分になります。こちらにつきましても、徴収率につきましては1.62%、前年対比で4.64ポイントの減となっております。

続きまして、その下になります。使用料でございます。

1番の下水道使用料現年賦課分、こちらにつきましては徴収率が97.34%で、前年比で0.11ポイントの減、そして同じく滞納繰越分では徴収率が18.83%、前年対比で1.55ポイントの上昇となっております。

ここで、2欄左のほうを見ていただきたいと思えます。不納欠損額でございます。2,093万5,315円の欠損額を出しております。こちらにつきましては、その主なものでございますが、転居先が不明、または転出、その後行方不明が782件、そして滞納処分執行の財産がない、または滞納処分をすることによって生活を著しく逼迫するために滞納処分ができないといった理由で427件、合わせまして1,209件、約96.3%、金額では92%がこの二つの案件となっております。全体では1,268件ほど欠損をいたしているところでございます。

続きまして、その下になります。下水道施設目的外使用料、こちらにつきましては、東電及びNTTの電柱でございます。

その下の手数料でございます。

上段の下水道工事指定店登録手数料、こちらにつきましては、新規が1万2,000円で2件、更新が6,000円で54件でございます。

下水道使用料の督促手数料につきましては、1件当たり100円でございます。

続きまして、国庫支出金でございます。

社会資本整備総合交付金、こちらにつきましては、23年の繰越分としまして1,900万円の事業費で2分の1の補助率、そして24年度事業としまして6,860万の事業費で、同じく2分の1の補助率でございます。

続きまして、県支出金でございます。

1番の重点分野雇用創造事業交付金、こちらにつきましては、下水道の未接続の世帯への訪問やアンケート調査及び接続のお願いに関する下水道嘱託職員、こちらの経費が対象となっております。

その下でございます。下水道接続支援事業費、こちらにつきましては、1件当たり2万の29件で県から補助されているものでございます。

続きまして、229・30ページへお移りください。

中ほどになります。貸付金元利収入でございます。



1番の水洗便所改造資金貸付金元利収入，こちらにつきましては，利用者への貸し付けに係る金融機関への保証金の返戻でございます。

続きまして，一つ飛びまして，市債でございます。

1番の公共下水道事業債，充当率が90%，その下の流域下水道事業債，こちらにつきましては，利根浄化センターの施設改修の当市の負担分で充当率が100%でございます。

その下でございます。下水道事業資本費平準化債，こちらにつきましては，起債の償還期間の繰り延べに伴うもので，30年から償還期間を45年に延長するものでございます。

その下の下水道事業債（特別措置分），こちらにつきましては，下水道の地方交付税算入でございますが，これまでですと算入率は50%，それが新たに42%の制度改革がございまして，その8%を補う起債でございます。

そして，一番下の公共下水道災害復旧事業債，こちらにつきましては，23年の繰り越し事業が対象で，充当率は100%でございます。

次ページにお移りください。231・232ページでございます。

歳出でございます。

まず100番の職員給与費，こちらは6人分の人件費になります。

下水道事務費でございます。こちらにつきましては，前年対比で948万3,000円，37.3%の増となっております。その大きな要因でございますが，今回下水道の長寿命化計画の策定の委託料，そして下水道計画の汚濁解析，こちらを行っておりますので，この部分で大きく伸びております。そのほか，この下水道計画の汚濁解析につきましては，全体計画の見直しに係る汚濁解析で，需用費の印刷製本費では，全体計画見直しのアンケートの印刷，役務費では，そのアンケートの回収関連が入っております。

続きまして，下水道普及費でございます。こちらにつきましては，先ほど歳入でご説明いたしました接続に関連の，まず報酬，旅費，需用費，こちらが対象となっております。

19番の補助金でございます。水洗便所の改造資金，こちらにつきましては，1件当たり10万円で29件実績がございます。

その下の利子補給金でございますが，貸付者が2件でございます。

21番の貸付金，こちらにつきましては，水洗便所改造資金の貸し付けとしまして，金融機関7銀行への預託金でございます。

続きまして，400番の下水道使用料等徴収事務費でございます。こちらにつきましては，報酬につきましては，下水道使用料徴収嘱託員に係るもの，そして8番の報償費につきましては，受益者負担金の前納報奨金47件分でございます。

次ページ，233・234ページにお移りください。

委託料及び14番の使用料及び賃借料でございます。こちらにつきましては，新規でございまして，新たにNECの下水道受益者負担金システムを導入いたしております。その保守及びソフトウェア，ハードウェア，そしてサポート関連の使用料及び賃借料でございます。

続いて負担金でございます。

下段でございます。県南水道企業団徴収取り扱い事務費，こちらにつきましては，下水道の使用料の賦課徴収事務につきましては，2年間ににつきまして県南水道企業団で行うこととなっております。1件当たりの単価96円をお願いしております。24年度につきましては28万9,324件をお願いしたところでございます。

23番の償還金につきましては，過誤納還付金でございます。

一つ飛びまして，600番の公共下水道管理費でございます。こちらにつきましても874万7,000円，31.8%の増となっております。この中で，大きな要因につきましては委託料の一番下の管渠等調査の繰越分でございます。

その他の主な事業についてご説明をいたします。

役務費の通信運搬費でございますが，こちらにつきましては，佐貫排水ポンプ場及び地蔵後の中継ポンプ場の非常用通信システムの回線の使用料でございます。

委託料で、2段目の雨水排水ポンプ場の維持管理、こちらにつきましては、佐貫排水ポンプ場ほか4カ所の維持管理が対象となっております。

四つ飛んでいただきまして、管渠の清掃でございますが、こちらは半田町、八代町の伏越し部の清掃、そして緊急清掃8件が対象でございます。

続きまして、工事請負費でございます。こちらにつきましては、表示の4件が24年度の実績となっております。

19番の負担金でございます。こちらの南が丘地区の公共下水道維持管理でございますが、こちらの南が丘地区に関しましては、利根町の下水道のほうに流入させていただいている観点から、1立米当たり40円、実績で16万8,360トンとなっております。

続きまして、700番、流域下水道管理費でございます。こちらにつきましては、負担金で霞ヶ浦常南流域下水道の維持管理に対するものでございますが、基本額としまして1立米当たり3円、それに掛けることの計画汚水量、そして実績割といたしまして、汚水量割は1立米当たり37円、そして実績となっております。

続きまして、次ページにお移りください。235・236ページでございます。

公共下水道整備事業費でございます。

800番、職員給与費下水道建設でございます。3人分の人件費でございます。

その下の900番の公共下水道整備事業でございます。こちら3,746万1,000円の増、81.7%ということで、大幅に増加いたしております。その内容でございますが、委託料の実施設計、そしてその下の繰越分、これにつきましては、工事請負費に係るものでございます。工事につきましても、表示の5カ所ほど工事をさせていただいております。

続きまして、22番の補償金、こちらにつきましては、工事に伴うガス管の移設の補償でございます。

その下になります。流域下水道整備事業、こちらにつきましては、霞ヶ浦常南流域下水道整備事業、こちらは24年分でございますが、この霞ヶ浦常南流域下水道につきましては、6市町で構成しております。こちらの6市町関連で構成して、龍ヶ崎市の負担分は25.5%になります。それが1,000万1,000円でございます。

下段につきましては、繰り越しの事業に対する負担金でございます。

続きまして、公債費でございます。こちらの表示の元金、利子それぞれに支出いたしたところでございます。

続きまして、237・238ページにお移りください。

災害復旧費でございます。

公共下水道災害復旧事業、こちらにつきましては繰越分でございますが、出し山の郵便局裏の下水道が災害で壊れまして、開削工法で復旧したところでございます。

公共下水道特別会計につきましては以上でございます。

山形委員長

休憩いたします。

それでは、10分から開始します。

#### 【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど説明のされた内容について質疑はございませんか。

近藤委員。

近藤委員

2点ほどお願いします。

234ページなのですが、一番上の段、下水道使用料等徴収事務費の中で負担金があります。県南水道企業団徴収取り扱い事務費ということで、これについては1件96円で28万9,324件ということでご説明がありました。2,777万4円という事務費になっているわけなのですが、全体の徴収、収納率が97.34%ですよね。まず、この県南水道にお願いしている部分の収納率と、それから、井戸等で当市が独自に徴収している部分があると思うんですけれども、その件数と徴収率をお聞かせください。

栗山下水道課長

お答えいたします。県南水道の徴収につきましては、下水道の使用料につきましては、県南水道の県南水道使用分と、そのほかに井戸水使用分、また認定部分はございますけれども、県南水道使用分につきましては、ほぼ99%以上の収納率でございます。滞納された場合には、3カ月目には滞納している方のご家庭の水道をとめるというような措置がされますので、ほとんど納まっているような状態でございます。

また、徴収率の少し悪い部分につきましては、井戸水を使用されているお宅で、特にアパートとかの使用について、納付率が悪いというようなこともありますので、件数につきましては、うちのほう独自で持っている数字がございませんので、県南水道等にちょっと突き合わせをしてみないとわからないような状態ですので、よろしくお願いたします。

近藤委員

そうすると、井戸単独のものについても県南水道に徴収はお願いしているということではないんですか。

栗山下水道課長

そうでございます。

近藤委員

それで、水道の場合は、給水停止してしまうから99%で、井戸の場合はそういうことはできないので下がってしまうと、そういうことですよ。

栗山下水道課長

そういう状態になっているし、とめることもできるんですけれども、実際に下水道をとめるということになると、下水道を流出している部分をとめるということになって、もし被害が出たときの補償等もございますので、全国的にも、そういう下水道自体をとめるというような措置をとっているところは、私は知らないという状態です。

近藤委員

ありがとうございました。

次に236ページの下から3段目のところですよ。流域下水道整備事業です。先ほどのご説明では、霞ヶ浦常南流域下水道の整備事業ということで、利根の浄化センターの改造分というお話がございました。お伺いしたいのは、流域下水道ですので、国、それから県、先ほどのお話では、6市町村の公共下水道管理者ということですよ。ですから、まず国・県、それから公共下水道管理者の負担割合についてお聞かせください。

栗山下水道課長

負担割合ですけれども、この事業は県事業ですけれども、国のお金を使っている補助事業になっております。国の負担割ですけれども、その流域下水道の中の施設によって違ってまいります。この処理場につきましては3分の2、あと河内のほうに行っている幹線につ

きましては2分の1、その施設によって3分の2のところと2分の1のところがございます。その国の部分を除いた部分が県と構成市町の部分ということになります。県につきましては、その残った分の半分を県費として支払っております。そのほかにつきましては、構成市町6市町において負担をしているというような状態でございます。

近藤委員

そうすると、繰越分を除いたとしても1,000万1,000円、これについて、今のお話ですと、処理場分と、ですから利根浄化センター分と、その河内の幹線分と両方またがっているということですか。

栗山下水道課長

事業費ということで、そういうことになっております。

近藤委員

ありがとうございます。それでは、この霞ヶ浦常南流域下水道というのは、幹線の処理場も完成しているんだと思うんですけども、このように改造分ということで、負担額としては1,000万程度なんですけれども、今後もやはりこの流域下水道の整備事業という形で出てくる数字なんでしょうか。

栗山下水道課長

常南流域下水道は昭和50年か51年当時から使われております、かなりの年月たっておる施設でございますので、県としましても、長寿命化計画などを立てまして、随時改修の計画を立てております。ということで、今後も老朽化することに従いまして、そういうような管理費の中で、施設の改修ですとか、そういうものは随時出てくることになります。

近藤委員

ありがとうございました。終わります。

山形委員長

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第9号 平成24年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明願います。

木村都市環境部長。

木村都市環境部長

それでは、農業集落排水事業の決算につきましてご説明申し上げます。

242・243ページをお開きください。

歳入でございます。

一番上の農業集落排水の使用料現年賦課分でございます。徴収率で97.40%、前年比で0.66ポイント悪化しております。

その下の滞納繰越分につきましては、皆増でございます。

その下の督促手数料でございますが、12件分でございます。

続きまして、県支出金でございます。

りん除去支援事業費でございます。こちらは新規事業で、霞ヶ浦水質保全を目的といたしまして、農業集落排水の放流水に含まれますリンを除去するというような事業で、限度額がありますが、補助率につきましては100%でございます。当市では、施設改修、ポンプの効果、薬剤購入、汚泥処理費が主な事業でございます。

続きまして、ちょっと飛んでいただきまして、諸収入の貸付金元利収入でございますが、下から2番目になります。水洗便所の改造資金貸付金元利収入でございます。こちらにつきましても、金融機関への保証金としての貸付金の返戻でございます。

市債につきましては、事業債はございませんで、資本費平準化債、これは償還期間の繰り延べに関するものだけでございます。

244・45ページへお移りください。

歳出に移らせていただきます。

一番上です。100番の職員給与費、こちらにつきましては1名分でございます。

その下の200番の農業集落排水普及費、こちらにつきましては、金融機関への預託金でございます。

続いて、その下でございます。300番の農業集落排水施設管理費でございます。11番の需用費、そのうちの消耗品費でございます。こちらにつきましては、終末污水处理場の薬品代等ということで、前年対比で約5倍ほどになってございます。こちらにつきましては、りん除去事業によるものでございます。

続きまして、修繕料でございます。こちらにつきましては、終末污水处理場の制御システムの修繕及び薬剤注入ポンプの修繕でございます。

委託料になります。一般廃棄物等処理でございます。こちらにつきましては、処理場の汚泥収集運搬の処理業務の委託で、りん除去事業を行ったことから、23年度の実績では30立米、24年では78立米となっているところでございます。

続きまして、一番大きな金額の農業集落排水処理場施設維持管理、こちらにつきましては、板橋、大塚地区の浄化センターの維持管理に関するものでございます。

続いて、公債費につきましては、起債のとりの元金利子の償還でございます。

農業集落排水につきましては、以上でございます。

山形委員長

ただいま説明された内容について、質疑ありませんか。

大塚委員。

大塚委員

やめようと思ったんですけれども、ちょっとやはり一つだけ気になることがあって。この農業集落排水というのは、しばらく普及率というか管路整備というか、遅々として進まないという印象を持っていたんですが、ここ二、三年、急激に進んだようにも思うんですが、これはいかがなんでしょうか。

栗山下水道課長

普及率につきましては、現在、全体の6割ほどの方がつながっております。伸びた原因、20、21、22年度において、補助金の制度を再設しました。それと、そのときに地元土地改良区の皆様に一緒に動いていただきまして、普及促進に当たった結果、約20%以上の接続率が向上したということがございます。現在につきましては、補助金がなくなったこともありますけれども、少し低迷しているような状態です。

大塚委員

22年度ぐらいから比較して、現時点で20%ぐらいは伸びたということですか。

栗山下水道課長

そうです。

大塚委員

わかりました。非常に衛生的にもすごくいいし、それは本当に市の努力が如実に見えた結果かなと思います。

以上です。

山形委員長

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

質疑なしと認めます。

これをもちまして、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会はこの程度にとどめ、9月19日午前10時に決算特別委員会を再開し、文教委員会所管の説明と質疑を行いまして、文教委員会所管、質疑終了後、討論、採決を行います。

本日は、これをもって散会いたします。